

資料 3

平成 27 年度当初予算

「みえ県民カビジョン・行動計画」取組概要

三 重 県

目 次

1 施策 取組概要	・ ・ ・	1 頁
2 選択・集中プログラム 取組概要	・ ・ ・	3 1 1 頁
3 行政運営の取組 取組概要	・ ・ ・	4 3 5 頁
4 議会事務局 取組概要	・ ・ ・	4 6 9 頁

施策別目次・予算額一覧(平成27年度当初)

単位:百万円

政 策	施 策	予算額	目次
1 危機管理 ～災害等の危機から命と暮らしを守る社会～	111 防災・減災対策の推進	3,163	2
	112 治山・治水・海岸保全の推進	23,319	16
	113 食の安全・安心の確保	208	22
	114 感染症の予防と体制の整備	343	28
	121 医師確保と医療体制の整備	52,215	32
2 命を守る ～健康な暮らしと安心できる医療体制～	122 がん対策の推進	171	42
	123 ことごとと体の健康対策の推進	3,531	46
3 暮らしを守る ～誰もが安全で安心して暮らせる地域社会～	131 犯罪に強いまちづくり	3,847	50
	132 交通安全のまちづくり	2,882	54
	133 消費生活の安全の確保	72	58
	134 薬物乱用防止等と医薬品の安全確保	206	62
4 共生の福祉社会 ～地域の中で誰もが共に支え合う社会～	141 介護基盤整備などの高齢者福祉の充実	24,420	66
	142 障がい者の自立と共生	15,686	70
	143 支え合いの福祉社会づくり	4,064	76
5 環境を守る持続可能な社会 ～自然を大切に、環境への負荷が少ない社会～	151 地球温暖化対策の推進	395	80
	152 廃棄物総合対策の推進	4,072	84
	153 自然環境の保全と活用	116	88
	154 大気・水環境の保全	11,150	94

政 策	施 策	予算額	目次
1 人権の尊重と多様性を認め合う社会 ～一人ひとりが尊重され、誰もが参画できる社会～	211 人権が尊重される社会づくり	647	98
	212 男女共同参画の社会づくり	147	102
	213 多文化共生社会づくり	134	108
	214 NPOの参画による「協創」の社会づくり	70	112
2 教育の充実 ～一人ひとりの個性と能力を育む教育～	221 学力の向上	15,921	116
	222 地域に開かれた学校づくり	34	132
	223 特別支援教育の充実	1,457	136
	224 学校における防災教育・防災対策の推進	1,304	140
3 子どもの育ちと子育て ～子どもが豊かに育つことができる社会～	231 子どもの育ちを支える家庭・地域づくり	194	144
	232 子育て支援策の推進	15,426	150
	233 児童虐待の防止と社会的養護の推進	3,446	158
4 スポーツの推進 ～夢と感動を育む社会～	241 学校スポーツと地域スポーツの推進	533	162
	242 競技スポーツの推進	3,547	168
5 地域との連携 ～誰もが魅力を感じ、活力のある地域～	251 南部地域の活性化	78	172
	252 東紀州地域の活性化	378	176
	253 「美し国おこし・三重」の新たな推進	0	180
	254 農山漁村の振興	3,335	182
	255 市町との連携による地域活性化	1,601	190
6 文化と学び ～地域の誇りと心の豊かさを育む社会～	261 文化の振興	2,272	194
	262 生涯学習の振興	1,186	198

政 策	施 策	予算額	目次
1 農林水産業 ～食や暮らしと地域経済を支える農林水産業～	311 農林水産業のイノベーションの促進	873	204
	312 農業の振興	8,632	212
	313 林業の振興と森林づくり	6,362	222
	314 水産業の振興	3,496	230
2 強じんて多様な産業 ～地域に活力と雇用を生み出す産業構造への転換～	321 三重の強みを生かした事業環境の整備と企業誘致の推進	2,223	236
	322 ものづくり三重の推進	129	244
	323 地域の価値と魅力を生かした産業の振興	4,735	250
	324 中小企業の技術力向上支援と科学技術の振興	201	258
	325 新しいエネルギー社会の構築	2,938	262
3 雇用の確保 ～誰もが働ける社会～	331 雇用への支援と職業能力開発	2,483	268
	332 働き続けることができる環境づくり	559	274
4 世界に開かれた三重 ～観光産業の振興と国際戦略の展開～	341 三重県営業本部の展開	134	278
	342 観光産業の振興	615	282
	343 国際戦略の推進	92	288
5 安心と活力を生み出す基盤 ～県民の生活や経済活動を支える基盤の整備～	351 道路網・港湾整備の推進	33,301	294
	352 公共交通網の整備	435	298
	353 快適な住まいまちづくり	3,133	302
	354 水資源の確保と土地の計画的な利用	22,335	306

施策の推進を支えるために

行政運営	予算額	目次
1 「みえ県民カビジョン」の推進	207	436
2 行財政改革の推進による県行政の自立運営	938	442
3 行財政改革の推進による県財政の的確な運営	115,743	446
4 適正な会計事務の確保	260	450
5 市町との連携の強化	1,325	454
6 広聴広報の充実	1,251	456
7 IT利活用の推進	848	460
8 公共事業推進の支援	5,416	464

行政委員会	783
-------	-----

(議会運営)	1,559	470
人件費	218,960	
公債費	253,798	
その他	2,037	

合計	897,371
----	---------

注)

- 1 人件費は、事業費支弁以外の人件費を記載しています。(事業中の人件費は、該当の施策に計上しています。)
- 2 予算額は、四捨五入の関係で、合計と合わない場合があります。
- 3 一般会計、特別会計、企業会計の全てを含んでいます。

平成27年度政策別部別予算表(当初予算)

【一般会計】

(単位:千円)

政 策	防災対策部	戦略企画部	総務部・部外	健康福祉部	環境生活部	地域連携部	農林水産部	雇用経済部	県土整備部	警察本部	教育委員会	政策別計
I-1 危機管理	1,523,272	0	0	1,088,419	0	0	5,151,720	0	18,909,573	359,081	0	27,032,065
I-2 命を守る	15,877	0	0	50,790,719	0	0	0	0	0	0	0	50,806,596
I-3 暮らしを守る	0	0	0	205,263	132,029	0	0	9,339	406,811	6,253,946	0	7,007,388
I-4 共生の福祉社会	0	0	0	44,170,198	0	0	0	0	0	0	0	44,170,198
I-5 環境を守る持続可能な社会	0	0	11,355	0	4,945,902	0	481,549	44,296	2,049,630	0	0	7,532,732
II-1 人権の尊重と多様性を認め合う社会	0	0	3,613	125,760	697,113	0	1,115	611	54,475	0	115,767	998,454
II-2 教育の充実	0	0	0	1,280,714	5,207,543	0	0	0	0	0	12,228,121	18,716,378
II-3 子どもの育ちと子育て	0	0	0	18,400,630	0	0	0	0	0	0	0	18,400,630
II-4 スポーツの推進	0	0	0	0	0	3,880,599	0	0	0	0	198,808	4,079,407
II-5 地域との連携	0	0	0	0	0	2,066,069	3,326,446	0	0	0	0	5,392,515
II-6 文化と学び	0	0	0	0	2,772,730	0	0	0	0	0	685,068	3,457,798
III-1 農林水産業	0	0	0	0	0	0	17,482,959	18,157	0	0	0	17,501,116
III-2 強じんて多様な産業	0	0	0	148,972	0	0	0	7,370,323	0	0	0	7,519,295
III-3 雇用の確保	0	0	0	0	0	0	0	3,041,998	0	0	0	3,041,998
III-4 世界に開かれた三重	0	0	0	0	82,087	36	0	758,300	0	0	0	840,423
III-5 安心と活力を生み出す基盤	0	0	0	45,222	1,126,895	1,900,784	0	1,791,084	34,589,448	0	0	39,453,433
行政運営	1,741	1,457,842	112,822,439	0	0	2,172,926	0	0	5,415,030	484	0	121,870,462
行政委員会	0	0	25,673	0	0	748,215	6,120	2,770	0	0	0	782,778
その他	544,663	963,701	126,912,093	6,795,251	2,602,063	2,692,830	7,900,816	2,498,989	6,637,220	30,203,079	145,286,527	333,037,232
（うち人件費）	544,213	962,401	7,844,819	6,794,851	2,573,930	2,692,330	7,900,516	2,498,589	6,637,020	30,202,579	145,286,227	213,937,475
（うち公債費）	0	0	117,418,788	0	0	0	0	0	0	0	0	117,418,788
部 別 計	2,085,553	2,421,543	239,775,173	123,051,148	17,566,362	13,461,459	34,350,725	15,535,867	68,062,187	36,816,590	158,514,291	711,640,898

注 1 「その他(うち人件費)」欄は、事業費支弁以外の人件費を記載しています。(事業中の人件費は、該当の政策欄に記載しています。)

2 議会費は、総務部・部外「その他」欄に含んでいます。

主 担 当 部 局 別 目 次

防災対策部

防災・減災対策の推進（111）	2頁
命を守る緊急減災プロジェクト	312頁

戦略企画部

県民力を高める絆づくり協創プロジェクト	420頁
「みえ県民力ビジョン」の推進	436頁
広聴広報の充実	456頁

総務部

行財政改革の推進による県行政の自立運営	442頁
行財政改革の推進による県財政の的確な運営	446頁

健康福祉部

食の安全・安心の確保（113）	22頁
感染症の予防と体制の整備（114）	28頁
医師確保と医療体制の整備（121）	32頁
がん対策の推進（122）	42頁
こころと身体健康対策の推進（123）	46頁
薬物乱用防止等と医薬品の安全確保（134）	62頁
介護基盤整備などの高齢者福祉の充実（141）	66頁
障がい者の自立と共生（142）	70頁
支え合いの福祉社会づくり（143）	76頁
子どもの育ちを支える家庭・地域づくり（231）	144頁
子育て支援策の推進（232）	150頁
児童虐待の防止と社会的養護の推進（233）	158頁
命と健康を守る医療体制の確保プロジェクト	332頁
家族の絆再生と子育てのための安心プロジェクト	348頁
「共に生きる」社会をつくる障がい者自立支援プロジェクト	354頁

環境生活部

交通安全のまちづくり (132)	54頁
消費生活の安全の確保 (133)	58頁
地球温暖化対策の推進 (151)	80頁
廃棄物総合対策の推進 (152)	84頁
大気・水環境の保全 (154)	94頁
人権が尊重される社会づくり (211)	98頁
男女共同参画の社会づくり (212)	102頁
多文化共生社会づくり (213)	108頁
NPOの参画による「協創」の社会づくり (214)	112頁
文化の振興 (261)	194頁
生涯学習の振興 (262)	198頁
地域を守る産業廃棄物の不適正処理是正プロジェクト	388頁

地域連携部

学校スポーツと地域スポーツの推進 (241)	162頁
競技スポーツの推進 (242)	168頁
南部地域の活性化 (251)	172頁
東紀州地域の活性化 (252)	176頁
「美し国おこし・三重」の新たな推進 (253)	180頁
市町との連携による地域活性化 (255)	190頁
公共交通網の整備 (352)	298頁
水資源の確保と土地の計画的な利用 (354)	306頁
夢と感動のスポーツ推進協創プロジェクト	404頁
南部地域活性化プログラム	428頁
市町との連携の強化	454頁
IT利活用の推進	460頁

農林水産部

自然環境の保全と活用 (153)	88頁
農山漁村の振興 (254)	182頁
農林水産業のイノベーションの促進 (311)	204頁
農業の振興 (312)	212頁
林業の振興と森林づくり (313)	222頁
水産業の振興 (314)	230頁
三重の食を拓く「みえフードイノベーション」 ～もうかる農林水産業の展開プロジェクト	362頁
暮らしと産業を守る獣害対策プロジェクト	382頁

雇用経済部

三重の強みを生かした事業環境の整備と企業誘致の推進（3 2 1）	・ ・ 2 3 6 頁
ものづくり三重の推進（3 2 2）	・ ・ ・ ・ ・ 2 4 4 頁
地域の価値と魅力を生かした産業の振興（3 2 3）	・ ・ ・ ・ ・ 2 5 0 頁
中小企業の技術力向上支援と科学技術の振興（3 2 4）	・ ・ ・ ・ ・ 2 5 8 頁
新しいエネルギー社会の構築（3 2 5）	・ ・ ・ ・ ・ 2 6 2 頁
雇用への支援と職業能力開発（3 3 1）	・ ・ ・ ・ ・ 2 6 8 頁
働き続けることができる環境づくり（3 3 2）	・ ・ ・ ・ ・ 2 7 4 頁
三重県営業本部の展開（3 4 1）	・ ・ ・ ・ ・ 2 7 8 頁
観光産業の振興（3 4 2）	・ ・ ・ ・ ・ 2 8 2 頁
国際戦略の推進（3 4 3）	・ ・ ・ ・ ・ 2 8 8 頁
働く意欲が生かせる雇用確保プロジェクト	・ ・ ・ ・ ・ 3 4 0 頁
日本をリードする「メイド・イン・三重」	
～ものづくり推進プロジェクト	・ ・ ・ ・ ・ 3 7 2 頁
スマートライフ推進協創プロジェクト	・ ・ ・ ・ ・ 4 0 8 頁
世界の人びとを呼び込む観光協創プロジェクト	・ ・ ・ ・ ・ 4 1 4 頁

県土整備部

治山・治水・海岸保全の推進（1 1 2）	・ ・ ・ ・ ・ 1 6 頁
道路網・港湾整備の推進（3 5 1）	・ ・ ・ ・ ・ 2 9 4 頁
快適な住まいまちづくり（3 5 3）	・ ・ ・ ・ ・ 3 0 2 頁
命と地域を支える道づくりプロジェクト	・ ・ ・ ・ ・ 3 2 8 頁
公共事業推進の支援	・ ・ ・ ・ ・ 4 6 4 頁

出納局

適正な会計事務の確保	・ ・ ・ ・ ・ 4 5 0 頁
------------	-------------------

教育委員会

学力の向上（2 2 1）	・ ・ ・ ・ ・ 1 1 6 頁
地域に開かれた学校づくり（2 2 2）	・ ・ ・ ・ ・ 1 3 2 頁
特別支援教育の充実（2 2 3）	・ ・ ・ ・ ・ 1 3 6 頁
学校における防災教育・防災対策の推進（2 2 4）	・ ・ ・ ・ ・ 1 4 0 頁
未来を築く子どもの学力向上協創プロジェクト	・ ・ ・ ・ ・ 3 9 2 頁

警察本部

犯罪に強いまちづくり（131）・・・・・・・・・・・・・・・・・・50頁

議会事務局

分権時代を先導する議会をめざして・・・・・・・・・・・・470頁

平成27年度当初予算 施策 取組概要

平成27年度当初予算 施策 取組概要

111 防災・減災対策の推進

(主担当部局：防災対策部)

11101	新たな防災・減災対策の計画的な推進	(防災対策部)
11102	災害対応力の充実・強化	(防災対策部)
11103	「協創」による地域防災力の向上	(防災対策部)
11104	迅速な対応に向けた防災情報の共有化	(防災対策部)
11105	災害医療体制の整備	(健康福祉部)
11106	安全な建築物の確保	(県土整備部)
11107	緊急輸送ルート整備	(県土整備部)
11108	消防力向上への支援	(防災対策部)
11109	高圧ガス等の保安の確保	(防災対策部)

県民の皆さんとめざす姿

県民の皆さんや県、市町および防災関係機関などのさまざまな主体が、自然災害の厳しさを共有し、防災・減災に向けてそれぞれの役割を果たすとともに、「協創」の取組が進み、災害に強い社会が形成されています。

平成27年度末での到達目標

東日本大震災で明らかとなった課題や問題点をふまえた防災計画が策定されるとともに、「自助」「共助」「公助」による防災・減災対策が行われ、災害を最小限に抑える体制づくりが進んでいます。また、防災教育が充実し、人材が育成され、県民の皆さんの自主的な防災活動が進み、地域の災害対応力が強化されています。

県民指標						
目標項目	23年度	24年度	25年度	26年度		27年度
	現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成状況	目標値 実績値
率先して防災活動に参加する県民の割合		43.0%	45.0%	50.0%		50.0%
	39.5%	43.0%	57.5%			
目標項目の説明と平成27年度目標値の考え方						
目標項目の説明	過去1年間に地域・職場での防災活動に参加したことがある県民の割合					
27年度目標値の考え方 (みえ県民カピジョン記載内容を転記)	防災活動に参加する県民の割合を、現状値から毎年度3%程度向上させることを目標として設定しました。					

活動指標							
基本事業	目標項目	23年度	24年度	25年度	26年度		27年度
		現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成状況	目標値 実績値
11101 新たな防災・減災対策の計画的な推進 (防災対策部)	新地震・津波対策行動計画の進捗率		—	20%	60%		100%
		—	—	25.9%			

基本事業	目標項目	23年度	24年度	25年度	26年度		27年度
		現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値
11102 災害対応力の充実・強化（防災対策部）	県・市町・防災関係機関等が連携して実施する防災訓練の回数		6回	6回	7回		8回
		5回	7回	7回			
11103 「協創」による地域防災力の向上（防災対策部）	自主防災組織の実践的な訓練実施率		29.0%	36.0%	43.0%		50.0%
		23.1%	27.0%	27.0%			
11104 迅速な対応に向けた防災情報の共有化（防災対策部）	県防災情報メール配信サービスの登録者数		40,000人	42,000人	46,000人		50,000人
		36,000人	38,500人	40,200人			
11105 災害医療体制の整備（健康福祉部医療対策局）	災害拠点病院等の耐震化率		71.4%	68.6%	71.4%		82.9%
		62.9%	68.6%	68.6%			
11106 安全な建築物の確保（県土整備部）	耐震基準を満たした住宅の割合		84.5%	86.4%	88.2%		90.0%
		82.2%	83.7%	85.2%			
11107 緊急輸送ルート上の整備（県土整備部）	緊急輸送道路に指定されている県管理道路の改良率		91.2%	91.2%	92.3%		94.5%
		91.2%	91.2%	92.3%			
11108 消防力向上への支援（防災対策部）	消防設備等の充足率		83.3%	83.5%	83.7%		84.0%
		82.8%	82.9%	83.3%			
11109 高圧ガス等の保安の確保（防災対策部）	高圧ガス等施設における事故発生防止率		100.0%	100.0%	100.0%		100.0%
		99.6%	99.6%	99.7%			

進捗状況（現状と課題）

【新たな防災・減災対策の計画的な推進】

- ①「三重県地域防災計画（地震・津波対策編）」及び「地震被害想定調査結果」を受け、「市町地域防災計画」の修正に取り組む市町からの支援要請に応えるとともに、必要なデータ提供を行っているところであります。「三重県地域防災計画（風水害等対策編）」の見直しについては、紀伊半島大水害で得た教訓や災害対策基本法の改正内容などを踏まえた見直しを進めるとともに、新たにタイムラインの考え方を活かした防災対策についても導入を検討することとし、関係部局の防災担当者を対象としたタイムライン勉強会を7月に実施するとともに、10月にワーキンググループを立ち上げるなど、各部局との検討を進めています。これらの検討を踏まえながら、3月下旬に開催予定の三重県防災会議に向け、「地域防災計画（風水害等対策編）」の見直しを的確に進めるとともに、「地域防災計画（地震・津波対策編）」について、南海トラフ地震対策特別措置法に基づく推進計画と位置付けるための必要な修正を進めているところであります。

- ③三重県地震被害想定結果をホームページ（「防災みえ.jp」）で公開するとともに、様々な機会を捉え、リーフレット等を用いた啓発に取り組み、県民への周知を図っているところです。また、被害想定調査結果のメッシュデータ等、詳細なデータを市町や防災関係機関に提供するとともに、被害想定調査結果への正しい理解と活用を促すため、市町職員を対象とした研修会（8月22日）を実施しました。今後も引き続き、県民への周知を図るとともに、市町や防災関係機関が避難対策の検討やハザードマップの策定等、地震被害想定調査結果の防災・減災対策への具体的な活用を進める際の様々な支援要請に応じていく必要があります。
- ④「津波避難に関する三重県モデル」の水平展開について、熊野市で新たに二木島町と木本町の2地区で取組を実施するとともに、紀宝町鶉殿地区でも取組が行われました。また、南伊勢町、津市でも昨年度に引き続き「Myまっぷラン」を活用した津波避難計画作成の取組が行われていますが、北中部への広がりがありません。「避難所運営マニュアル」については、熊野市新鹿地区で取組を実施するとともに、四日市市、伊賀市でも昨年度に引き続き、取組が行われています。また、鈴鹿市、菟野町、志摩市ほか3市町でも取組について検討が行われています。
- ④防災対策部と地域防災総合事務所・地域活性化局による「地域防災・危機管理会議」において、毎月、取組の情報交換や進捗状況を共有しています。今後も引き続き、地域や住民の自主的な取組が促進されるよう、支援していく必要があります。
- ⑤「三重県新地震・津波対策行動計画」について、平成25年度の取組結果と今後の取組の方向性を取りまとめました。結果については、防災対策会議幹事会（9月11日）において庁内の共有を図るとともに、県議会常任委員会（10月8日）に報告しました。また計画については、ホームページ（「防災みえ.jp」）で周知するとともに、冊子を印刷（5月：1,200部、7月：800部）し、市町や防災関係機関を始め、各部局が所管する団体等にも配布し、会議やイベントの場を活用した啓発をお願いしてきたところです。今後も、計画の着実な推進を図るとともに、さらなる広報に努める必要があります。
- ⑥桑名市と木曾岬町が南海トラフ地震対策特別措置法に基づく「津波避難対策特別強化地域」の指定から漏れたことから、県として、直ちにこの地域の防災・減災対策の検討に着手することとし、平成26年4月に、県・桑名市・木曾岬町からなる「県北部海拔ゼロメートル地帯対策協議会」を設立しました。その後、実務レベルの検討会議（6月3日～10月15日：7回）において必要なハード・ソフト両面からの対策について検討を重ね、11月7日の「第2回県北部海拔ゼロメートル地帯対策協議会」において、広域避難施設整備等に係る支援や河川堤防の耐震対策など国への政策提言等を行う項目、津波避難施設整備等に対する支援や海岸堤防の耐震対策など県が実施する項目、避難計画の作成など市町が実施する項目に仕分けるなどの一定の整理を行い、秋の政策提言活動において国に政策提言を行いました。今後は、関係市町とともに広域避難の具体的なルールづくりなどを進め、地域の安心・安全の確保につなげていく必要があります。
- ⑦「三重県新地震・津波対策行動計画」の重点項目に位置付けた主要観光地における観光客の防災・減災対策を進めるため、平成26年度は鳥羽市、紀北町と共同で観光地における課題検討を進めることとし、現在、両市町との協議を進めています。また、観光地における防災対策の機運を高めるため、6月に観光・国際局、防災対策部、みえ防災・減災センター、鳥羽市が連携し、広く観光関係者や市町職員を対象とした観光防災セミナーを開催しました。これを受けて鳥羽市では、10月に、観光関係者による、災害時の帰宅困難者対策をテーマとしたワークショップが開催され、県としても防災技術専門員が指導を行うなどの支援を実施しました。今後も両市町と連携し、帰宅困難者となった観光客への対策や避難対策など、具体的な課題設定に基づく対策の検討を進めていく必要があります。

- ⑧新たに策定する「三重県新風水害対策行動計画(仮称)」について、計画の全体構成案及び過去の風水害から三重県が学ぶべき教訓や課題を取りまとめ、防災会議専門部会の「第1回防災・減災対策検討会議(7月開催)」に諮り、課題等の検討を進めるとともに、この課題等もふまえた風水害対策全般にかかる具体的な行動項目案について整理を行いました。また、「第2回防災・減災対策検討会議(12月開催)」において計画の素案を示し、主に整理した課題に対する重点的な取組案について審議を行いました。現在、議会やパブリックコメントなどの意見等を踏まえながら関係部局、市町、関係機関等との調整を図り、平成27年3月の公表に向けた策定作業を進めているところです。
- ⑨原子力災害対策について、被害を受ける立場と他県からの避難者を受け入れる立場の両面から、「三重県地域防災計画(風水害等対策編)」への記載内容を、原子力災害対策アドバイザーの意見を聞きながら検討し、今年度中の策定に向けて進めていく必要があります。
- ⑩地域減災力強化推進補助金については、補助金の対象用途の拡充を図ったことにより、各市町において、より実情に即した事業展開が図られたものと考えていますが、今後、市町の防災・減災対策の取組方向もふまえ、津波避難対策等を重視した現行制度の見直しについて検討を行っていく必要があります。三重県新地震・津波対策行動計画の中間評価を行う平成27年度に、市町に対する支援のあり方について総合的な見直しを行うこととしており、これまでの実績や市町の防災・減災対策事業の進捗状況の検証を行っているところです。
- ⑪県と市町の広域的な応援・受援体制の整備については、「県と市町における災害時広域支援体制構築連携会議」や国土交通省中部運輸局の「災害ロジスティック中部広域連絡会議三重県地域部会」により、災害発生時における物資支援や広域避難について、引き続き検討を進める必要があります。また、広域避難については、県北部海拔ゼロメートル地帯対策協議会における協議結果をふまえるとともに、県境を越える調整が必要となることも考えられることから、三重県、愛知県、岐阜県、名古屋市で構成する「東海三県一市・木曾三川下流域等における防災対策連絡会議」において、県境を越える広域避難について協議を行っており、引き続き検討を進める必要があります。さらに、県と市町の災害時の人的広域支援体制として派遣チームを編成していますが、台風接近時には必要に応じてすみやかに市町へ派遣を行う必要があります。
- ⑫東日本大震災への支援では、県内避難者向けに支援情報を提供するとともに、被災地への支援・交流に取り組みました。東日本大震災支援本部員会議を3回開催し、派遣職員からの報告、関係部局からの事業実施報告、被災地訪問調査報告等を行い、全庁的な連携・情報共有を進めました。今後も県内避難者に対する支援情報の提供に加え、支援・交流等を通じた被災地の現状把握に努め、震災の記憶を風化させることのないよう、適時に情報発信する必要があります。

【災害対応力の充実・強化】

- ①災害対応力の充実・強化に向けては、平成24、25年度に整備した県災害対策本部や地方災害対策部の体制について、図上訓練により活動マニュアル及び災害対策本部体制の検証を行い、さらに災害対応力の強化を進めるとともに、実動訓練により救出・救助機関や医療機関との連携強化を図っていく必要があります。
- ②北勢広域防災拠点については、完成の目途としている平成29年度に向けて整備を進める必要があります。また、県南部地域の災害時の孤立対策として、航空燃料の備蓄を検討する必要があります。
- ③防災ヘリコプター「みえ」は、平成5年4月の運航開始から21年を経過し、昨年度末までの活動件数は5,676件、飛行時間は6,045時間に達しています。これに伴い、機体の老朽化による不具合の発生や交換部品の増高、調達時間の増加が課題となっています。また、今後の耐空検査等による修繕に多額の経費を要することが見込まれることから、多発する災害等に安全かつ適切に対処していくためにも、ヘリコプター本体の機体更新に向けた検討を進めていく必要があります。
- ④国民保護図上訓練の実施により明らかになった課題等を整理し、国民保護対策本部活動要領等の見直しを行うなど、実効性を高める必要があります。

- ⑤道路啓開基地については平成 27 年度までに 14 箇所を整備する計画のもと 10 箇所、道路構造の強化については平成 27 年度までに 21 箇所を整備する計画のもと 8 箇所、それぞれ整備を進めています。引き続き道路啓開基地の整備及び道路構造の強化を進めていくほか、平成 24 年度に策定した道路啓開マップを活用した国・県・市町・建設企業の連携による訓練を実施することで、迅速な道路啓開作業に向けた態勢整備を推進する必要があります。
- ⑥交番・駐在所に避難誘導資機材等を順次整備して防災機能の強化を図っていますが、大規模な地震に備えるためには施設そのものの整備を進める必要があります。

【「協創」による地域防災力の向上】

- ①企業防災力の向上については、「みえ防災・減災センター」に開設した相談窓口において、企業等からの相談に企業防災アドバイザー等が対応するとともに、11月14日、15日の両日に開催された「みえリーディング産業展 2014」に出展し、県内企業への相談窓口の周知を図りました。引き続き、「みえ企業等防災ネットワーク」において、相談窓口を積極的に活用するなど、「みえ防災・減災センター」との連携を深めながら取組を展開していく必要があります。
- ②「みえ防災・減災センター」が防災人材の活用を見据えて開講した「みえ防災さきもりコース」をはじめとする3コースの防災人材育成講座には、現在、あわせて48名が受講しています。また、女性に限定したみえ防災コーディネーターの新規育成講座では、31名が認定を受けるとともに、女性を中心とした専門職防災研修についても、37名が修了しました。市町防災担当職員の防災研修については、8月8日から9月19日まで全5回の講座を開講し、23市町の職員が受講しました。このほか、「みえ防災人材バンク」の枠組を構築し、みえ防災コーディネーター等が、市町や地域の防災活動支援で活躍できるよう、バンクへの登録を促進していきます。また、防災人材のあり方について、地域防災の中核を担うのは消防団や自主防災組織であり、みえ防災コーディネーター等の防災人材がその活動を補完し、市町や県がその全体を掌握する、という枠組を明確にして、それぞれの機能を高める必要があります。
- ③メディアを活用した啓発については、啓発番組（レッツ！防災）を放送し、地域や住民が主体となった取組を中心に紹介しました。また、防災シンポジウムについては、市町や「みえ防災・減災センター」と連携し、9月27日に伊勢湾台風55年事業（桑名市）を実施したほか、12月6日に昭和東南海地震70年シンポジウム（津市）を開催しました。また、アーカイブの構築に向け、昭和東南海地震に関する体験談や資料の収集に取り組んでいます。こういった取組は行っているものの、県民の防災意識の向上になかなか結びついていけないのが実状です。
- ④「自主防災組織活動実態調査」の結果から、訓練の頻度が若干ながら増加するとともに、避難訓練や図上訓練をはじめ、避難所開設・運営訓練など実践的な訓練は着実に増えてきており、徐々にではあるが活動が活性化していることが分かりました。そうした状況を踏まえ、地域の組織力により個人を防災活動に呼び込むことで、より訓練等が活発に行われるなど、自主防災活動が活性化する新たな取組を検討していく必要があります。

【迅速な対応に向けた防災情報の共有化】

- ①県防災通信ネットワーク（地上系防災行政無線、衛星系防災行政無線、有線系通信）の維持管理を行い正常な通信を確保するとともに、機能が十分に活用されるように利用方法等について周知していく必要があります。また、災害拠点病院への防災行政無線機器の設置を進めています。
- ②気象情報・災害情報等の収集及び県民への迅速・的確な提供を行うとともに、「防災みえ.jpメール配信サービス」についてサービス内容の周知を行っています。また、気象情報、災害情報等が、より迅速・適確に収集・伝達でき、県民にわかりやすく提供できるよう、新しい防災情報プラットフォームの構築に向けた基本計画策定の準備を進めています。

- ③警察本部が保有するヘリコプター「いせ」に搭載するヘリコプターテレビシステムは、平成4年度に整備されたアナログ方式であり老朽化も著しいことから、デジタル方式への更新が求められています。大規模災害発生時には、早期の被害概要の把握が不可欠となりますので、「いせ」のシステム更新を進めていく必要があります。

【災害医療体制の整備】

- ①災害拠点病院等の耐震化については、3病院で耐震化工事を実施しており、2病院に補助をしています。今後、耐震化工事が未実施の病院について、耐震化を促進する必要があります。
- ②災害医療コーディネーター研修会の実施内容の参考とするため、石巻赤十字病院スタッフを中心に設立された災害医療ACT研究所が実施する研修会を視察するとともに、国の災害医療コーディネーター研修会に参加しました。現在、これらの研修会をふまえた災害発生時の初動対応について、より実践的な研修会を実施しています。今後、災害医療コーディネーターが、災害時に迅速かつ適切な対応ができるよう、災害医療訓練等への参加を促進するとともに、研修や訓練を通じて、危機管理に対する意識を高め、災害時対応力の向上を図っていく必要があります。
- ③医療従事者の研修については、看護師等を対象とした災害看護研修を実施しています。国が行うDMAT技能維持研修や実動訓練に県内の隊員が参加しました。災害時に必要な医療を迅速かつ適切に提供できる体制を確保するため、今後も引き続き、医療従事者を対象とした研修や実動訓練への参加を促進し、災害時対応力の維持向上を図る必要があります。
- ④11月に実施した県総合防災訓練、保健医療部隊図上訓練等における災害医療訓練において、災害医療対応マニュアルによる各関係機関の動きを確認しました。今後も引き続き、県総合防災訓練等を通じて実効性を確認する必要があります。
- ⑤地域災害医療対策会議を桑名、四日市、鈴鹿、津、伊賀、松阪、伊勢、熊野の8地域で開催し（平成26年12月末現在）、災害医療に関する体制整備に向けた協議や情報交換等を行いました。今後、残る尾鷲地域でも開催し、関係機関の連携強化を図るとともに、災害医療体制を整備していく必要があります。

【安全な建築物の確保】

- ①木造住宅耐震化補助の申込戸数は、12月末時点で、診断1,494戸、設計195戸、補強工事152戸となり、木造住宅の耐震化を促進することができました。さらなる促進のためには、診断を終えた方が補強工事を実施するように、直接促していく取組が必要です。
- ②不特定多数が利用する大規模建築物等のうち、耐震診断が義務化された建築物において7棟で耐震診断に着手し、避難所として活用される建築物（ホテル、旅館等）において1棟で補助制度を活用した耐震改修に着手しました。耐震化を促進するため、補助制度を創設した市町と連携して対象となる建築物の所有者に補助制度を周知し、耐震診断及び耐震改修の支援を行うとともに、補助制度が未整備の市町に対して制度創設を働きかける必要があります。

【緊急輸送ルートの整備】

- ①緊急輸送道路に指定されている県管理道路の整備に重点的かつ効率的に取り組み、平成26年4月30日に国道477号西浦バイパス工区を供用開始しました。今後も、大規模災害から県民の命と暮らしを守るため、引き続き、残る5路線の整備および橋梁耐震の対策を進めていく必要があります。

【消防力向上への支援】

- ①市町・消防本部の消防設備等の充実支援に取り組みました。また、平成26年3月に策定した「三重県消防広域化推進計画（改訂版）」に基づき、優先的に広域化を推進していく地域への具体的な協議の進展に向けた情報提供等の支援を行いました。今後、各地域の協議の進展状況等をふまえた先進事例等の情報提供など、効果的な支援を図っていく必要があります。
- ②消防救急無線（共通波）のデジタル化の整備を進めました。年度内完了をめざしてさらに整備を進めるとともに、平成27年4月からの運用開始に向け、県内消防本部で構成する消防救急無線デジタル化推進協議会の専門部会において維持管理を含めた運用方法の検討を進めていく必要があります。

- ③平成 26 年 3 月に一部改正された「消防学校の教育訓練の基準」をふまえ、消防学校における消防団幹部科教育の見直しを行い実施しています。今後は、平成 25 年度に施行された「消防団を中核とした地域防災力の充実強化に関する法律」を踏まえた消防団の更なる充実強化を図り、自主防災組織との連携により、近年の激化する自然災害に対応する地域防災の担い手としての力を発揮できるよう新たな仕組みを構築していく必要があります。

【高圧ガス等の保安の確保】

- ①防災アセスメントの調査結果について、6 月に開催された四日市コンビナート防災協議会を通じてコンビナート事業者へ説明を行うとともに、7 月にはコンビナート事業所の安全対策を推進するため、コンビナート事業者を対象とした保安対策セミナーを開催しました。今後、国において示される予定の長周期地震動対策や関係機関の意見等もふまえ、石油コンビナートの防災対策がより促進されるよう「三重県石油コンビナート等防災計画」の見直しを行う必要があります。
- ②平成 26 年 4 月から 12 月までに、高圧ガス関係で 11 件、火薬関係で 1 件の事故が発生しており、引き続き保安検査や立入検査等を通じて、適正な保安管理等を徹底し、事故防止を図る必要があります。

平成 27 年度の取組方向

防災対策部

【新たな防災・減災対策の計画的な推進】

- ①市町が主体的に取り組む防災・減災対策への支援について、平成 27 年度には、市町に対する支援のあり方について総合的な見直しを行います。その中で、補助金についても、市町の防災・減災対策の取組方向もふまえ、対策の重点化を行うなど、本県の防災・減災対策の進展に寄与する内容としていきます。
- ②「津波避難に関する三重県モデル」や「避難所運営マニュアルの策定」の取組が、市町や地域において広く展開されるよう、引き続き、市町や地域防災総合事務所・地域活性化局と連携するとともに、「みえ防災人材バンク」の枠組により、防災人材を地域の取組に積極的に活用し、県内への水平展開を図ります。
- ③県の地域防災計画（地震・津波対策編及び風水害等対策編）の修正に基づき進められる各市町の関係計画の修正を支援します。また、「三重県新地震・津波対策行動計画」及び「三重県新風水害対策行動計画（仮称）」に掲げた行動項目が着実に実践され、本県の防災・減災対策が推進されるよう、各関係部局と連携して進捗を管理します。特に、新たな取組として「三重県業務継続計画（BCP）」及び「三重県復興指針（仮称）」を策定するとともに「三重県版タイムライン（仮称）」の策定に向けた検討に着手します。また、日本海洋研究開発機構（JAMSTEC）との連携を強化し、DONET（地震・津波監視観測システム）の具体的な活用に向けた取組を進めます。
- ④県と市町の広域的な応援・受援体制の整備については、災害発生時において物資支援や広域避難がすみやかに実施されるよう、引き続き検討を進めます。特に広域避難については、県北部海拔ゼロメートル地帯対策協議会及び「東海三県一市・木曾三川下流域等における防災対策連絡会議」において、広域避難体制のあり方や手続きなどの検討を進めます。また引き続き、県と市町の災害時の人的広域支援体制として、台風接近時には必要に応じ、速やかに市町へ派遣チームの派遣を行う必要があります。
- ⑤東日本大震災への支援では、県内避難者に対する支援情報の提供のほか、支援・交流等を通じた被災地の情報収集に努め、震災の記憶を風化させることのないよう、情報発信を行います。

【災害対応力の充実・強化】

- ①災害対応力の充実・強化に向けては、「訓練でできないことは、いざという災害のときに絶対にできない」との強い思いのもと、図上訓練においては、引き続き、積み重ねてきた改善を対策に反映させるとともに、さらに検証すべき課題を明確にして、災害対応力の着実な向上を図ります。また、実動訓練においては、関係機関との連携および、地域の課題や特性をふまえた、より実践的な防災訓練等を実施します。

- ②北勢広域防災拠点については、完成の目処としている平成 29 年度に向けて、適切な進捗管理を行いながら造成工事に着手します。また、県南部地域の災害時の孤立対策として、航空燃料の備蓄に向けた取組を進めます。
- ③防災ヘリコプター「みえ」の安全運航を維持するとともに、防災ヘリコプター「みえ」の機体更新と併せて防災ヘリコプターの機能強化を図るため、ヘリコプターテレビ電送システムの整備に取り組みます。
- ④有事への対応を的確に実施するため、国民保護計画等の必要な見直しや訓練を実施し、緊急対応事態における対応力の強化を図ります。

【「協創」による地域防災力の向上】

- ①防災・減災対策を進めるうえでは、地域防災の中核を担う消防団や自主防災組織の力が必要であり、自主防災組織の指導的役割を果たす消防団員や若年層消防団員を対象として、災害時要援護者対策などの自主防災組織の活動についての研修を実施するとともに、自主防リーダー研修に消防団の活動についての内容を盛り込むことで、消防団の災害対応力強化と自主防災組織の活動の活性化、相互の理解と連携を深める支援を行います。

「みえ防災人材バンク」登録者が地域での実践活動を行うための事前研修等を中心に、さらに地域で活躍できる仕掛けをつくりながら、人材バンクの充実を図ります。企業防災力の向上については、相談窓口アドバイザーの充実を図り、企業における防災関係の取組を支援します。「みえ企業等防災ネットワーク」においては、センターと連携しながら、引き続き、BCPの策定促進や地域における企業等の役割について検討を進めます。

- ②防災啓発について、啓発活動だけではなく、「みえ防災・減災センター」で育成した防災人材を活用しながら、「津波避難に関する三重県モデル」などの水平展開を行うことで、県民の防災意識の向上に努めるとともに、広く普及を図っていきます。あわせて、メディアを活用した啓発や市町や「みえ防災・減災センター」と連携したセミナー等による啓発を実施していきます。

【迅速な対応に向けた防災情報の共有化】

- ①県防災通信ネットワークの正常な運用ができるよう維持管理を行っていくとともに、十分に活用されるよう利用方法等について引き続き周知していきます。また、災害拠点病院への防災行政無線機器の設置を順次進めていきます。
- ②気象情報・災害情報等を迅速・的確に収集し、県民に提供していきます。また、平成 26 年度に引き続き基本計画の策定を行い、新しい防災情報プラットフォームの構築に向けたシステム整備のための準備を進めていきます。

【消防力向上への支援】

- ①市町・消防本部の消防設備等の充実支援に取り組むとともに、本県開催予定である「緊急消防援助隊中部ブロック合同訓練」を通じて、大規模災害時に活動する緊急消防援助隊の技術及び連携活動能力の向上を図ります。さらに、改訂後の三重県消防広域化推進計画に基づき、優先的に広域化を推進していく地域等の協議への参画、情報提供など、効果的な支援を図ることにより消防の広域化を進めます。
- ②消防団のさらなる充実強化を図るため、入団しやすい環境づくりや消防団を地域で応援する仕組みづくりなど、次世代を担う若年層の消防団員の確保と地域防災を担う人材育成に向けた取組を市町と連携して進めます。

【高圧ガス等の保安の確保】

- ①高圧ガス等を取り扱う事業者等に対して保安検査及び立入検査等を引き続き実施し、適正な保安管理等の徹底を図ります。また、コンビナート防災対策については、「三重県石油コンビナート等防災計画」に基づき、コンビナート事業者等の防災対策の推進を図ります。
- ②コンビナート事業者や高圧ガス等を取り扱う事業者等の保安担当者等に対し、保安管理の向上に資する各種研修等や関係法令理解の徹底を目的としたコンプライアンス研修を引き続き実施し、コンプライアンスの徹底と事故の未然防止を図ります。

健康福祉部

【災害医療体制の整備】

- ①災害拠点病院等の耐震化について、耐震化工事を実施している病院に対する補助を実施するとともに、平成 27 年度に工事が完了する予定の病院について、計画どおりに工事が完了するよう進捗状況を確認します。また、耐震化が未実施の病院に対し補助制度の内容を周知するとともに、国に対し補助制度の拡充等を働きかけます。
- ②災害医療コーディネーターの研修会プログラムを、段階的に必要な知見を積み上げながら、より実践的な災害医療体制づくりに資するよう、関係部署が連携して作成します。さらに、研修内容を県が各地域で実施する訓練・研修会に反映させるとともに、災害医療コーディネーターの参加を促進し、災害時対応力のさらなる向上を図ります。
- ③医療従事者の研修について、看護師等を対象とした災害看護研修、医師を対象とした災害時検案研修を引き続き実施します。また、国がDMATを対象に実施する研修会や実動訓練への参加を促進し、災害時対応力のさらなる向上を図ります。
- ④県総合防災訓練や防災図上訓練等において災害医療対応マニュアルの実効性を確認し、必要に応じて内容の更新を行います。
- ⑤県内9地域において地域災害医療対策会議を開催します。また、地域における災害医療訓練の実施等について、関係機関で協議、検討のうえ、訓練を実施します。

県土整備部

【災害対応力の充実・強化】

- ①道路啓開を迅速に展開できる態勢の整備、充実に向けて、道路啓開マップを活用した訓練を実施するとともに、道路啓開基地整備6箇所、道路構造強化5箇所の整備を行い、全ての計画箇所（道路啓開基地14箇所、道路構造強化21箇所）を完了させます。

【安全な建築物の確保】

- ①木造住宅の耐震化を促進するため、引き続き、耐震診断、設計や補強工事への補助を行います。また、診断を終えた方が、住まいとまちの安全に向けて、それぞれの状況に応じた対策を講じることができるよう、市町と連携して展開していきます。
- ②不特定多数が利用する大規模建築物等の耐震化を促進するため、引き続き、補助制度を創設した市町と連携して補助制度を周知するほか、補助制度が未整備の市町に対して制度創設を働きかけ、耐震診断が義務化された建築物の耐震診断及び避難所として活用される建築物（ホテル、旅館等）の耐震改修を支援します。

【緊急輸送ルートの整備】

- ①緊急輸送道路の整備については、大規模災害から県民の命と暮らしを守るため、引き続き、残る5路線の整備および橋梁耐震の対策を進めます。

警察本部

【災害対応力の充実・強化】

- ①大規模な地震の発生に備え、交番・駐在所に避難誘導資機材等を整備するとともに、施設面の整備を計画的に進めます。

【迅速な対応に向けた防災情報の共有化】

- ①引き続き、警察本部が保有するヘリコプターによる画像情報の収集・伝達訓練を実施するとともに、「いせ」のヘリコプターテレビシステムの更新に向けた取組を進めます。

主な事業

防災対策部

- ① (一部新) 地域減災対策推進事業【基本事業名：11101 新たな防災・減災対策の計画的な推進】
 (第2款 総務費 第8項 防災費 1 防災総務費)
 当初予算額：(26) 292,240千円 → (27) 226,244千円
 事業概要：南海トラフ地震や内陸活断層による地震・津波や台風等の風水害に備えるため、市町が実施する避難対策や避難所の整備、災害時要援護者対策などの地域特性に応じた減災対策を支援します。また、新たに県北部の海拔ゼロメートル地帯が抱える課題に対応するため、津波避難施設整備等に対する支援制度を創設し、県北部海拔ゼロメートル地帯における津波避難対策の推進を図ります。
- ② 緊急避難体制整備事業【基本事業名：11101 新たな防災・減災対策の計画的な推進】
 (第2款 総務費 第8項 防災費 1 防災総務費)
 当初予算額：(26) 2,441千円 → (27) 1,547千円
 事業概要：避難所運営マニュアル策定指針や津波避難に関する三重県モデルを活用した市町及び地域の取組が促進されるよう支援します。
- ③ 新たな防災・減災対策推進事業【基本事業名：11101 新たな防災・減災対策の計画的な推進】
 (第2款 総務費 第8項 防災費 1 防災総務費)
 当初予算額：(26) 13,636千円 → (27) 11,161千円
 事業概要：三重県防災会議の開催や各専門部会の運営を行うとともに、「三重県地域防災計画」、「三重県新地震・津波対策行動計画」、「三重県新風水害対策行動計画(仮称)」で位置づける地震・津波対策及び風水害対策を推進します。また、「三重県業務継続計画(BCP)」及び「三重県復興指針(仮称)」を新たに策定します。
- ④ 防災訓練費【基本事業名：11102 災害対応力の充実・強化】
 (第2款 総務費 第8項 防災費 1 防災総務費)
 当初予算額：(26) 7,374千円 → (27) 2,551千円
 事業概要：緊急消防援助隊中部ブロック合同訓練と連携し、救助機関との連携訓練など、災害対応力の向上を図る、より実践的な総合防災訓練を実施します。また、発災後のさまざまな段階や局面を想定して行う図上訓練を実施します。
- ⑤ 広域防災拠点施設整備事業【基本事業名：11102 災害対応力の充実・強化】
 (第2款 総務費 第8項 防災費 1 防災総務費)
 当初予算額：(26) 38,578千円 → (27) 399,956千円
 事業概要：大規模災害発生時の県内への広域的な応援・受援体制の拠点としての役割を担う北勢広域防災拠点を整備するため、造成工事を実施します。
- ⑥ (新) 防災ヘリコプター更新事業【基本事業名：11102 災害対応力の充実・強化】
 (第2款 総務費 第8項 防災費 1 防災総務費)
 当初予算額：(26) ー千円 → (27) 10,729千円
 事業概要：防災ヘリコプター「みえ」の機体更新を行うとともに、防災ヘリコプターの機能強化を図るため、ヘリコプターテレビ電送システム整備のための設計を行います。

- ⑦「みえ防災・減災センター」事業【基本事業名：11103 「協創」による地域防災力の向上】
(第2款 総務費 第8項 防災費 1 防災総務費)
当初予算額：(26) 25,141千円 → (27) 25,861千円
事業概要：「三重県・三重大学 みえ防災・減災センター」において、防災人材の育成・活用、地域・企業支援、情報収集・啓発、調査・研究等に取り組むことで、地域の防災・減災対策の推進を図ります。
- ⑧地域防災広報事業【基本事業名：11103 「協創」による地域防災力の向上】
(第2款 総務費 第8項 防災費 1 防災総務費)
当初予算額：(26) 3,829千円 → (27) 3,499千円
事業概要：県民の「防災意識」を「防災行動」へとつなげるとともに、「防災の日常化」の定着を図るため、メディアによる広報活動等を実施します。
- ⑨防災情報提供プラットフォーム事業【基本事業名：11104 迅速な対応に向けた防災情報の共有化】
(第2款 総務費 第8項 防災費 1 防災総務費)
当初予算額：(26) 39,836千円 → (27) 34,036千円
(39,836千円 → 44,902千円 ※2月補正含みベース)
事業概要：災害時に迅速・的確な対応が行えるよう、総合防災ホームページ「防災みえ.jp」等により気象情報や防災情報を提供するほか、災害対策本部機能の強化と、より県民にわかりやすい情報提供に向け、防災情報システムを再構築するための基本計画を策定します。
- ⑩消防行政指導事業【基本事業名：11108 消防力向上への支援】
(第2款 総務費 第8項 防災費 2 消防指導費)
当初予算額：(26) 8,456千円 → (27) 7,602千円
事業概要：県内各市町の消防団で構成される三重県消防協会の諸事業等の円滑な実施を通じて、消防団員の確保、消防団の活性化等に取り組みます。
- ⑪消防広域化等推進事業【基本事業名：11108 消防力向上への支援】
(第2款 総務費 第8項 防災費 2 消防指導費)
当初予算額：(26) 416千円 → (27) 5,355千円
事業概要：消防力の強化による住民サービスの向上や消防に関する行財政運営の効率化と基盤の強化を図るため、消防の広域化に取り組みます。また、「三重県消防広域化推進計画（改訂版）」において、優先的に広域化に取り組む地域としている地域に対し、消防広域化推進補助金を交付し、広域化の推進を図ります。
- ⑫（新）地域防災力連携強化促進事業【基本事業名：11103 「協創」による地域防災力の向上】
(第2款 総務費 第8項 防災費 2 消防指導費)
当初予算額：(26) — 千円 → (27) — 千円
(— 千円 → 18,495千円 ※2月補正含みベース)
事業概要：共助の中心となる消防団と自主防災組織が組織の力を真に発揮するための人づくりの新たな仕組みを構築することにより、役割分担を踏まえた互いの組織の連携を促進し、地域防災力の強化を図ります。

⑬ (新) 緊急消防援助隊合同訓練事業【基本事業名：11108 消防力向上への支援】

(第2款 総務費 第8項 防災費 2 消防指導費)

当初予算額：(26) 千円 → (27) 7,500千円

事業概要：大規模災害発生時に円滑で効率的な活動を行うため、緊急消防援助隊中部ブロック合同訓練を実施し、迅速で効果的な受援体制、関係機関との連携体制を確立します。

⑭ 高圧ガス指導事業【基本事業名：11109 高圧ガス等の保安の確保】

(第2款 総務費 第8項 防災費 3 銃砲火薬ガス等取締費)

当初予算額：(26) 23,585千円 → (27) 22,134千円

事業概要：高圧ガス事業所等における適正な保安を確保するため、許認可審査、保安検査等を実施します。

健康福祉部

⑮ 医療施設耐震化整備事業【基本事業名：11105 災害医療体制の整備】

(第3款 民生費 第4項 災害救助費 1 救助費)

当初予算額：(26) 1,122,410千円 → (27) 522,160千円

事業概要：大規模地震等の災害時に重要な役割を果たす災害拠点病院等の医療施設の耐震整備に支援を行い、地震発生時における適切な医療体制の確保を図ります。

⑯ 災害医療体制強化推進事業【基本事業名：11105 災害医療体制の整備】

(第3款 民生費 第4項 災害救助費 1 救助費)

当初予算額：(26) 254,592千円 → (27) 89,334千円

事業概要：大規模災害発生時の医療体制の充実強化を図るため、地域の拠点となる医療施設の耐震整備、設備整備等を支援します。また、災害時に適切に対応できる医療従事者の育成、災害時に医療活動の拠点となる災害拠点病院等の取組支援、地域の関係機関が連携した災害医療体制の構築等に取り組みます。

県土整備部

⑰ 道路啓開対策事業【基本事業名：11102 災害対応力の充実・強化】

(第8款 土木費 第2項 道路橋りょう費 2 道路橋りょう維持費)

当初予算額：(26) 540,000千円 → (27) 314,115千円

事業概要：大規模地震・津波が発生した際に孤立が懸念される熊野灘沿岸地域において、道路啓開（緊急車両等が通れるように、がれきなどを処理し、段差を修正するなど、救援ルートとして最優先で確保すること）を迅速に展開できる態勢の整備を進めます。

平成27年度は、道路啓開基地6箇所、道路構造強化5箇所を整備し、全ての計画箇所（道路啓開基地14箇所、道路構造強化21箇所）を完了させます。

⑱ 待ったなし！耐震化プロジェクト【基本事業名：11106 安全な建築物の確保】

(第8款 土木費 第6項 住宅費 1 住宅管理費)

当初予算額：(26) 180,060千円 → (27) 166,560千円

事業概要：地震による被害を軽減させるため、木造住宅の耐震診断、耐震補強等を支援し、住まいやまちの安全性を高めます。

⑱大規模建築物耐震対策促進事業【基本事業名：11106 安全な建築物の確保】

(第8款 土木費 第1項 土木管理費 3 建築指導費)

当初予算額：(26) 179,113千円 → (27) 119,935千円

事業概要：建築物の地震に対する安全性の向上を図り、県民の生命、身体を保護するために、不特定多数が利用する大規模建築物等（ホテル、旅館等）に対する耐震診断及び耐震改修の支援を行います。

⑳緊急輸送道路整備事業【基本事業名：35101 道路ネットワークの形成 ほか】（一部再掲）

(第8款 土木費 第2項 道路橋りょう費 3 道路橋りょう新設改良費) など

当初予算額：(26) 2,624,652千円 → (27) 2,422,517千円

(2,624,652千円 → 2,507,107千円 ※2月補正含みベース)

事業概要：災害時に人員や物資などの交通（輸送）が確保されるよう、緊急輸送道路に指定されている県管理道路の整備を進めます。

警察本部

㉑沿岸幹部交番の防災拠点化構想事業【基本事業名：11102 災害対応力の充実・強化】

(第9款 警察費 第1項 警察管理費 4 警察施設費)

当初予算額：(26) 3,204千円 → (27) 40,000千円

事業概要：太平洋沿岸地域における防災活動、治安維持活動の拠点となる幹部交番の災害対処能力を向上させるための建て替え整備を進めます。

㉒ヘリコプター運用・維持費【基本事業名：11104 迅速な対応に向けた防災情報の共有化】

(第9款 警察費 第1項 警察管理費 3 装備費)

当初予算額：(26) 12,368千円 → (27) 296,269千円

事業概要：大規模災害や山岳遭難発生時の救出救助活動、事件・事故発生時の情報収集活動に必要なヘリコプターテレビシステムの更新整備等を進めます。

平成27年度当初予算 施策 取組概要

112 治山・治水・海岸保全の
推進

(主担当部局：県土整備部)

11201	洪水防止対策の推進	(県土整備部)
11202	土砂災害対策の推進	(県土整備部)
11203	海岸保全対策の推進	(県土整備部)
11204	治山対策の推進	(農林水産部)

県民の皆さんとめざす姿

土砂災害、洪水、高潮、津波など自然災害からの被害を軽減させる「減災」の観点から、地域の実情をふまえた施設整備や適切な維持管理が行われるとともに、県民の皆さんの主体的な警戒避難に資する取組が進み、災害に対して安全・安心な社会づくりが進んでいます。

平成27年度末での到達目標

自然災害から県民の皆さんの生命・財産を守るための対策に着実に取り組む中、近年の災害による教訓をふまえ、緊急に対策が必要な施設の整備・改修や維持管理が行われているとともに、被害軽減に向けた市町・住民への的確な水防情報の提供など警戒避難に資するソフト対策が充実しています。

県民指標						
目標項目	23年度	24年度	25年度	26年度		27年度
	現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値
自然災害への 対策が講じら れている人家 数		234,300 戸	235,000 戸	236,100 戸		237,100 戸
	233,200 戸	234,200 戸	235,000 戸			
目標項目の説明と平成27年度目標値の考え方						
目標項目 の説明	河川、砂防、海岸、治山事業により自然災害から守られる人家数					
27年度目標 値の考え方 (みえ県民カピ ジョン記載内容 を転記)	過去の実績と今後の事業費の見通しを勘案して、平成27年度末までに4,900戸増加することをめざして目標値を設定しました。					

活動指標							
基本事業	目標項目	23年度	24年度	25年度	26年度		27年度
		現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値
11201 洪水防 止対策の推進 (県土整備部)	河川整備延長		463.6km	463.9km	464.1km		464.3km
		463.4km	463.6km	463.9km			

基本事業	目標項目	23年度	24年度	25年度	26年度		27年度
		現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値
11202 土砂災害対策の推進 (県土整備部)	土砂災害保全戸数		17,940戸	18,040戸	18,200戸		18,260戸
		17,843戸	17,964戸	18,100戸			
11203 海岸保全対策の推進 (県土整備部)	海岸整備延長		285.3km	286.3km	288.0km		288.4km
		284.2km	285.6km	287.7km			
11204 治山対策の推進 (農林水産部)	山地災害保全集 落数		1,521 集落	1,537 集落	1,554 集落		1,571 集落
		1,504 集落	1,519 集落	1,537 集落			

進捗状況（現状と課題）

- ①紀伊半島大水害により被災した施設の再度災害を防止するため、河道断面の拡大等を行う改良復旧や平成25年の台風第18号により被災した施設の早期復旧に取り組んでいます。引き続き、改良復旧の早期完成に向けた取組を進めるとともに、平成25年の台風第18号および平成26年の台風第11号により、被災した施設の早期復旧が必要です。
- ②河川の流下能力を回復し、洪水被害の防止・軽減を図るため、河川堆積土砂の撤去について、当該年度の実施箇所と今後2年間の実施候補箇所を、関係市町と情報共有する「箇所選定の仕組み」により、関係市町と撤去必要箇所の優先度について検討し、選定した撤去箇所の情報を共有しながら推進しています。土砂撤去が必要な河川が多く残っていることから、洪水被害の軽減を図るため、継続した事業の推進が必要です。また、加茂川水系の治水安全度の早期向上を図るため、ダム検証で国から「継続」が認められた鳥羽河内ダム建設事業を着実に推進する必要があります。
- ③地震・津波に対して壊れにくい構造とするため、河川堤防については、津波浸水予測区域内の脆弱箇所183箇所のうち24箇所で補強対策を進めています。海岸堤防については、脆弱箇所200箇所のうち50箇所で補強対策を進め、当初の計画を1年前倒しして平成26年度中に対策を完了します。また、南海トラフ地震の「津波避難対策特別強化地域」の指定区域はもとより県北部の海拔ゼロメートル地帯においても、国直轄および県管理の河川・海岸堤防や河口部の大型水門等の耐震対策を進めています。引き続き、河川・海岸堤防の脆弱箇所の補強対策を計画的に進めるとともに、河川・海岸堤防や河口部の大型水門等の耐震対策を推進することが必要です。
- ④河川堤防、急傾斜地崩壊防止施設等の緊急点検に基づく必要な箇所の緊急修繕を平成26年度中に完了します。ダムや河川の大型水門等については長寿命化計画に基づく計画的な修繕・更新に取り組んでおり、継続的に取り組むことが必要です。
- ⑤風水害に対する安全性向上のため、河川・海岸・砂防施設の整備を推進することはもとより、風水害に対する市町の警戒避難体制を強化するためのソフト対策を推進しています。整備の必要な箇所がまだ多く残っていることから、引き続きハード対策を推進するとともに、ソフト対策の推進が必要です。特に土砂災害については、平成26年8月豪雨による広島市での大規模な災害など激化する自然災害への対応として、市町が行う警戒避難体制の整備を支援するため、土砂災害警戒区域の指定を進めています。全国の水準と比べて区域指定の進捗が遅れていることから、市町が行う警戒避難体制強化のため指定を推進するなど、土砂災害から被害を防止・軽減するためのさらなる推進が必要です。

- ⑥農業用ため池や基幹的農業水利施設の老朽化が進んでいることから、機能診断・耐震診断調査を実施しており、この調査の結果、早急に整備の必要な施設があることが判明しています。引き続き、機能診断・耐震診断調査を進め、計画的に対策を講じる必要があります。また、平成 25 年の台風第 18 号により被災した施設について、今年度中の事業完了をめざし、市町等と連携して復旧に取り組んでいます。今後、平成 26 年の台風第 11 号により被災した施設の早期復旧が必要です。
- ⑦平成 25 年の台風第 18 号による山地災害の復旧や保安林内の森林整備等を進めています。引き続き取組を推進するとともに、平成 26 年の台風第 11 号による山地災害の早期復旧が必要です。
- ⑧人家に近い場所での土砂災害の発生が懸念されることから、山地災害危険地区の着手率を向上させる必要があります。

平成 27 年度の取組方向

県土整備部

- ①平成 25 年の台風第 18 号および平成 26 年の台風第 11 号により被災した施設の早期復旧や、再度災害に備えた治水対策を進めます。また、被災箇所隣接する箇所など、脆弱な施設の補強対策を進めます。
- ②河川堆積土砂については、「箇所選定の仕組み」により、関係市町と撤去必要箇所の優先度について検討し、選定した撤去箇所の情報を共有しながら、引き続き堆積土砂の撤去を推進するとともに、砂利採取を活用した土砂撤去の促進を図ります。
また、鳥羽河内ダム建設事業については、工事着手に向け、必要な調査・設計を進めます。
- ③地震・津波による被害が懸念されるため、河川・海岸堤防について、空洞やひび割れのある脆弱箇所等の計画的な補強・補修を行います。なお、海岸堤防については、地震・津波に対して「粘り強い海岸堤防」とするための計画づくりを進めます。また、南海トラフ地震の「津波避難対策特別強化地域」の指定区域はもとより県北部の海拔ゼロメートル地帯においても、引き続き、国直轄及び県管理の河川・海岸堤防や河口部の大型水門等の耐震対策を進めます。
- ④砂防設備等の長寿命化計画の策定に取り組むとともに、ダムや河川の大型水門等について、長寿命化計画に基づき計画的な修繕・更新を進めます。
- ⑤河川・海岸・砂防施設については、引き続き施設整備を推進し、安全性の向上に努めます。また、風水害に対する市町の警戒避難体制整備や住民の安全で的確な警戒避難行動を支援するため、きめ細かで分かりやすい情報の確実な提供を図ります。特に土砂災害については、激化する自然災害への対応として、警戒区域の指定の推進に向け、土砂災害危険箇所（16,208 箇所）における基礎調査の完了年度を従来の目標から 5 年間前倒しして平成 31 年度完了とするため、基礎調査を加速するなど、必要な対策を充実させます。

農林水産部

- ⑥農業用ため池や基幹的農業水利施設については、機能診断・耐震診断調査を推進し、計画的な補強や耐震対策を行います。また、平成 26 年の台風第 11 号により被災した施設について、市町等と連携して復旧に取り組みます。
- ⑦平成 25 年の台風第 18 号および平成 26 年の台風第 11 号による山地災害の復旧や保安林内の森林整備等を進めます。
- ⑧近年多発する土砂災害等から、県民の生命・財産等を守るため、山地災害危険地区の未着手箇所での治山事業を実施し、災害の未然防止を進めます。

主な事業

県土整備部

- ① 河川改修事業【基本事業名：11201 洪水防止対策の推進】
 (第8款 土木費 第3項 河川海岸費 2 河川改良費)
 当初予算額：(26) 2,958,650千円 → (27) 2,440,550千円
 (3,348,650千円 → 2,557,550千円※2月補正含みベース)
 事業概要：洪水や地震、津波等による自然災害から生命や財産を守るため、河川堤防の整備や水門の耐震対策等を行います。
- ② 河川堆積土砂対策事業【基本事業名：11201 洪水防止対策の推進】
 (第8款 土木費 第3項 河川海岸費 2 河川改良費)
 当初予算額：(26) 720,000千円 → (27) 260,000千円
 事業概要：河川における洪水時の流下能力を確保するため、堆積土砂の撤去を進めます。
 なお、堆積土砂の撤去にあたっては、当該年度の実施箇所や今後2年間の実施候補箇所を市町と共有しながら実施していきます。このほか、砂利採取を活用した土砂撤去の促進を図ります。
- ③ 砂防事業【基本事業名：11202 土砂災害対策の推進】
 (第8款 土木費 第3項 河川海岸費 3 砂防費)
 当初予算額：(26) 3,615,080千円 → (27) 2,982,994千円
 (3,735,080千円 → 3,507,994千円※2月補正含みベース)
 事業概要：土石流等による土砂災害から生命や財産を守るため、砂防堰堤や擁壁等、土砂災害防止施設の整備を行うとともに、土砂災害のおそれのある区域についての危険の周知と市町が行う警戒避難体制の整備促進に向け、土砂災害警戒区域の指定を行うための基礎調査を推進します。
- ④ 海岸事業【基本事業名：11203 海岸保全対策の推進】
 (第8款 土木費 第3項 河川海岸費 4 海岸保全費) など
 当初予算額：(26) 2,780,300千円 → (27) 2,289,700千円
 (3,003,300千円 → 2,900,700千円※2月補正含みベース)
 事業概要：高潮、波浪、地震、津波等による災害から生命や財産を守るため、堤防等の海岸保全施設の整備等を行うとともに、地震・津波に対して「粘り強い海岸堤防」とするための計画づくりを進めます。

農林水産部

- ⑤ 基幹土地改良施設防災機能拡充保全事業【基本事業名：11201 洪水防止対策の推進】
 (第6款 農林水産業費 第3項 農地費 3 農地防災事業費)
 当初予算額：(26) 972,963千円 → (27) 624,265千円
 (1,054,338千円 → 624,265千円※2月補正含みベース)
 事業概要：局地的な集中豪雨等の災害から生命や財産を守るため、排水機場等の整備を行います。

⑥ 治山事業【基本事業名：11204 治山対策の推進】

(第6款 農林水産業費 第4項 林業費 7 治山費)

当初予算額：(26) 2, 109, 491千円 → (27) 1, 744, 567千円

(2, 335, 491千円 → 1, 850, 153千円※2月補正含みベース)

事業概要 : 山地災害の復旧、山地災害危険地対策による山地災害の未然防止や良質な水の安定供給など県民生活の安全を確保するため、治山施設整備を進めるとともに、水源地域などの保安林機能を向上させるための森林整備を行います。

平成27年度当初予算 施策 取組概要

113 食の安全・安心の確保

11301 食品の安全・安心の確保 (健康福祉部)

11302 農水産物の安全・安心の確保 (農林水産部)

(主担当部局：健康福祉部)

県民の皆さんとめさす姿

農水産物の生産や食品の製造・加工から流通・消費に至る全ての過程において、安全管理の定着、高度化が図られ、食の安全・安心が確保された社会が構築されています。さらに、高病原性鳥インフルエンザ等の食に関わる課題に対し、県民の皆さんへの影響を最小限に抑えられる体制が整備されています。

平成27年度末での到達目標

農水産物の生産や食品の製造・加工から消費に至る一貫した監視指導を行うことにより、安全で安心して食べられる食品が供給されています。また、食に関する危機管理体制の整備が進められています。

県民指標

目標項目	23年度	24年度	25年度	26年度		27年度
	現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値
食品検査における適合率		100%	100%	100%		100%
	100%	100%	100%			

目標項目の説明と平成27年度目標値の考え方

目標項目の説明	食品検査の対象食品のうち、「食品衛生法」の規格基準および「農薬取締法」の使用基準等に適合している食品と、不適合であったが適合するように改善した食品の割合
27年度目標値の考え方 (みえ県民カビジョン記載内容を転記)	食の安全・安心の確保のためには、確実に「食品衛生法」等の基準に適合していることが必要であり、毎年度100%達成を維持することを目標値として設定しました。

活動指標

基本事業	目標項目	23年度	24年度	25年度	26年度		27年度
		現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値
11301 食品の安全・安心の確保 (健康福祉部)	自主衛生管理(HACCP手法)導入取組施設数		157 施設	162 施設	167 施設		172 施設
		152 施設	159 施設	163 施設			
11302 農水産物の安全・安心の確保 (農林水産部)	高病原性鳥インフルエンザ等家畜伝染病のまん延防止率		100%	100%	100%		100%
		100%	100%	100%			

進捗状況（現状と課題）

- ①三重県食品監視指導計画に基づき、腸管出血性大腸菌及びカンピロバクター対策や、観光地における食中毒発生の予防対策を重点項目として監視指導を実施しましたが、引き続き、監視を実施することが必要です。
- ②計画的に食品の残留農薬検査、微生物検査等を実施するとともに、衛生基準等に不適合があった場合は、事業者に対して改善するよう指導しましたが、引き続き、実施することが必要です。
- ③「三重県食品の自主衛生管理認定制度」を多くの事業者に普及するために、積極的に取り組みましたが、引き続き、取組数を増やしていく必要があります。
- ④（一社）三重県食品衛生協会が実施する自主的な衛生管理活動である巡回指導と連携し、表示制度を周知するとともに、表示の適正化に向けた監視指導を行いました。昨年度の米穀の産地偽装事案に続き精肉事業者による不適正表示が発生したことから、食品事業者のコンプライアンス意識の向上及び自主的な取組を支援することが必要です。
- ⑤食品衛生法、JAS法、健康増進法の食品表示に関する規定を一元化する食品表示法が昨年6月に公布され、周知を図っているところです。詳細については、今後、政令等で定められることから、その内容について情報収集に努めるとともに、消費者、事業者への周知が必要です。
- ⑥と畜検査、食鳥検査を実施するとともに、BSE検査体制を維持し、48か月齢超の牛について検査を実施することが必要です。
- ⑦食の安全・安心確保推進会議の開催、「三重県食の安全・安心行動計画」の策定など、食の安全・安心確保のための施策を関係部局が連携して総合的に推進しています。近年、食品の不適正な表示事案が相次いで発生しており、危機発生時には、迅速に対応する必要があります。
- ⑧消費者や食品関連事業者、学識経験者から食の安全・安心確保のための県の方策に関する意見を聞くための「食の安全・安心確保のための検討会議」を開催し、年次報告書の策定に意見等を反映させました。今後も、消費者等の意見を県の施策に反映させていく必要があります。
- ⑨平成25年度に県内で米穀の不適正流通事案が発生したことをふまえ、加工業者と大手米穀取扱事業者を対象に重点的に立入調査を実施するとともに、米穀取扱事業者の法令遵守意識の向上に向け、聞き取り調査等を実施しています。さらに、本年10月を食の安全・安心確保推進月間と定め、関係部局の連携によるコンプライアンス研修会の開催や米の科学的分析検査の開始などにより、取組を強化します。今後も、県民の食の安全・安心に対する不安解消・信頼回復を図るため、再発防止策に取り組んでいく必要があります。
- ⑩高病原性鳥インフルエンザの防疫体制を強化するため、より実践的な内容となるよう、対策対応マニュアルを一部改正しました。今後も、防疫措置が円滑に機能するよう、関係機関や関係業者、生産者との連携を強化していく必要があります。
- ⑪家畜伝染病の発生予防やまん延防止に向け、各生産者への巡回指導等により、家畜伝染病予防法施行規則に基づく飼養衛生管理基準の遵守を周知しています。今後、早期通報など、生産者段階における危機管理体制のさらなる強化を図る必要があります。
- ⑫県産農産物の安全・安心を確保するため、指導者育成や研修会の開催により、産地のGAP導入に向けた取組を支援しています。食品関連事業者等から農産物の安全・安心確保に対するニーズが高まっていることから、引き続き、産地におけるGAP導入を推進することが必要です。
- ⑬農薬、肥料の適正な流通・使用に向け、生産・販売業者等への立入検査による監査・指導を実施するとともに、研修会等により農薬の適正使用を図る啓発に取り組んでいます。引き続き、県産農産物の安全・安心の確保に向け、農薬、肥料の適正な流通・使用を図る必要があります。

- ⑭水産物の安全・安心を確保するため、魚病診断や水産用医薬品の残留検査等の養殖衛生管理の推進や貝毒検査を実施し、安全を確認しました。水産物の安全性を確保するため、引き続き検査を実施することが必要です。

平成 27 年度の取組方向

健康福祉部

- ①三重県食品監視指導計画に基づき腸管出血性大腸菌及びカンピロバクター対策や、観光地における食中毒発生の予防対策を重点項目として、監視指導を実施します。
- ②計画的に食品の残留農薬検査、微生物検査等を実施するとともに、衛生基準等に不適合があった場合は、事業者に対して改善するよう指導します。
- ③「三重県食品の自主衛生管理認定制度」について、引き続き事業者への普及を図ることにより、取組数の増加に努めます。
- ④表示の適正化に向けて、引き続き三重県食品監視指導計画に基づき監視指導を実施するとともに、(一社)食品衛生協会等と連携し、食品事業者の自主的な取組を支援していきます。
- ⑤食品表示法の周知について、ホームページへの掲載だけでなく、保健所等が実施している講習会の機会を活用し、消費者に対する啓発を図るとともに、(一社)食品衛生協会と連携し、講習会等により事業者に対する周知を図ります。
- ⑥と畜検査、食鳥検査を実施するとともに、48 か月齢超の牛について B S E 検査を実施します。

農林水産部

- ⑦食の安全・安心確保推進会議を開催し、食の安全・安心確保のための施策を関係部局が連携して総合的に推進するとともに、危機発生時には、「三重県危機管理計画」に基づく体制のもと、関係部局が連携して、迅速かつ的確に対応します。
- ⑧「食の安全・安心確保のための検討会議」を開催し、食の安全・安心に向けた県の取組に対する委員の意見などを施策に反映させていきます。
- ⑨米穀の産地偽装などの再発防止と、県民の皆さんの食の安全・安心に対する不安解消・信頼回復を図るため、国と関係部局の連携による監視指導と米の科学的な分析検査を実施します。さらに、コンプライアンス研修会の開催等を通じて法令遵守意識の向上に取り組みます。
- ⑩高病原性鳥インフルエンザの防疫体制を強化するため、より実践的かつ円滑に防疫措置が機能するよう、防疫演習や研修会、講演会を開催し、生産者や関係機関との連携の強化を図ります。
- ⑪家畜伝染病の発生予防、予察及びまん延防止に向け、各生産者への巡回指導等により、飼養衛生管理基準の遵守と疾病発生時の早期通報など、生産者段階における危機管理体制のさらなる強化を図ります。
- ⑫県産農産物の安全・安心の確保のために、GAPに関する情報提供や普及啓発などを行い、産地への導入を推進します。
- ⑬農薬、肥料の適正流通・使用に向け、販売事業者等への立入検査による監視・指導を計画的に実施します。また、農薬の適正使用について、研修会開催など啓発活動を進めます。
- ⑭安全で安心な水産物を安定供給するため、引き続き、養殖衛生管理指導を推進するとともに、水産関係団体等と連携した検査を実施します。

主な事業

健康福祉部

①食の安全総合監視指導事業【基本事業名：11301 食品の安全・安心の確保】

(第4款 衛生費 第2項 環境衛生費 1食品衛生指導費)

当初予算額：(26) 15,721千円 → (27) 16,379千円

事業概要：食品の安全・安心の確保を図るため、食品の製造から消費に至る一貫した監視指導体制を整えるとともに、食品事業者における自主衛生管理の導入を促進します。

②食の安全食品検査事業【基本事業名：11301 食品の安全・安心の確保】

(第4款 衛生費 第2項 環境衛生費 1食品衛生指導費)

当初予算額：(26) 38,859千円 → (27) 38,887千円

事業概要：県民一人ひとりの食生活の安全確保を図るため、食品の製造から販売に至る各段階で、食品監視指導計画に基づき、食品の残留農薬検査、微生物検査等を実施します。

③食品表示適正化指導事業【基本事業名：11301 食品の安全・安心の確保】

(第4款 衛生費 第2項 環境衛生費 1食品衛生指導費)

当初予算額：(26) 3,496千円 → (27) 2,584千円

事業概要：食品表示の適正化を図るため、監視指導や科学的検査を実施するとともに、消費者や事業者に対して食品表示法の周知に取り組みます。

④食の安全食肉衛生事業【基本事業名：11301 食品の安全・安心の確保】

(第4款 衛生費 第2項 環境衛生費 1食品衛生指導費)

当初予算額：(26) 28,573千円 → (27) 22,446千円

事業概要：消費者へ安全な食肉・食鳥肉を提供するため、と畜検査(48か月齢超の牛のBSE検査含む)・食鳥検査を適正に実施するとともに、と畜場関連事業者の自主衛生管理を促進します。

農林水産部

⑤食の安全・安心確保推進事業【基本事業名：11301 食品の安全・安心の確保】

(第6款 農林水産業費 第1項 農業費 1農業総務費)

当初予算額：(26) 8,133千円 → (27) 1,724千円

事業概要：「食の安全・安心が確保された三重県」を実現するため、危機管理を強化した体制のもと、条例及び基本方針に基づく施策を総合的に推進するとともに、米トレーサビリティ法に基づく米穀等流通の監視・指導や事業者のコンプライアンス意識の醸成などに取り組みます。

⑥家畜衛生防疫事業【基本事業名：11302 農水産物の安全・安心の確保】

(第6款 農林水産業費 第2項 畜産業費 2家畜保健衛生費)

当初予算額：(26) 63,542千円 → (27) 62,662千円

事業概要：家畜伝染病の発生予防及びまん延防止と、飼料、動物用医薬品等の適正使用を推進するため、定期巡回や立入検査等による監視指導を強化します。また、家畜衛生技術の指導により家畜の健康維持と生産性向上を図ります。

⑦家畜衛生管理能力アップ事業【基本事業名：11302 農水産物の安全・安心の確保】

(第6款 農林水産業費 第2項 畜産業費 2家畜保健衛生費)

当初予算額：(26) 9,891千円 → (27) 8,407千円

事業概要：畜産農家にとってリスクとなる疾病等の要因を低減させるため、採卵鶏農家及び養豚農家を対象とした農場HACCP認証制度手法に基づく衛生管理体制の導入を促進します。また、口蹄疫をはじめとする特定家畜疾病のまん延を防止するため、疾病の発生時に適切な対応がとれる初動防疫体制の構築に取り組みます。

⑧農作物等適正管理推進事業【基本事業名：11302 農水産物の安全・安心の確保】

(第6款 農林水産業費 第1項 農業費 12農業経営対策費)

当初予算額：(26) 31,957千円 → (27) 30,403千円

事業概要：病害虫の発生時期・発生量等の予測情報や防除技術の普及、新病害虫の感染拡大防止に取り組むとともに、堆肥などの活用による土づくりの促進、土壌の適正管理の推進等を行うことにより、安全・安心で環境にやさしい農業生産体制の構築を進めます。

⑨農産物生産資材等監視事業【基本事業名：11302 農水産物の安全・安心の確保】

(第6款 農林水産業費 第1項 農業費 12農業経営対策費)

当初予算額：(26) 1,874千円 → (27) 1,375千円

事業概要：農業生産資材の適正な流通・使用を促進するため、農薬販売業者・使用者、肥料生産・販売業者への監視・指導を計画的に実施するとともに、農薬の適正使用を指導する農薬管理指導士の育成、研修会などを通じた農薬の安全使用に向けた意識啓発などを行います。

⑩消費者に安心される養殖水産物の生産体制整備事業【基本事業名：11302 農水産物の安全・安心の確保】

(第6款 農林水産業費 第5項 水産業費 1水産業振興費)

当初予算額：(26) 1,117千円 → (27) 1,473千円

事業概要：水産物の安全・安心の確保を図るため、新規疾病を含む魚病診断や水産用医薬品の残留検査等の養殖衛生管理指導に加え、水産関係団体等と連携した貝毒検査を実施します。

平成27年度当初予算 施策 取組概要

114 感染症の予防と体制の整備

(主担当部局：健康福祉部)

11401 感染症予防普及啓発の推進 (健康福祉部)

11402 感染症危機管理体制の整備 (健康福祉部)

11403 感染症対策のための相談・検査の推進 (健康福祉部)

県民の皆さんとめざす姿

県民一人ひとりが感染予防に自主的に取り組むとともに、感染症が発生した際は、地域社会全体が的確な情報に基づき、速やかに感染拡大防止対策をとることにより、社会機能が維持できています。

平成27年度末での到達目標

県民一人ひとりの感染予防に対する意識を高めるとともに、感染症の発生の兆しを早期探知できる新たな感染症情報システムが、全ての医療機関、保育所、学校等で活用されることにより、関係機関や保護者等が、地域の発生状況を監視して、発生時には速やかに感染拡大防止対策がとられています。

県民指標

目標項目	23年度	24年度	25年度	26年度		27年度
	現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値
感染症の集団発生事例数	/	0件	0件	0件		0件
	0件	1件	1件			/

目標項目の説明と平成27年度目標値の考え方

目標項目の説明	「感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律」に基づく一、二、三類感染症の県内における集団発生の事例数
27年度目標値の考え方 (みえ県民カビジョン記載内容を転記)	一、二、三類の感染症の集団発生は1件もないようにすべきであり、0件を目標値として設定しました。

活動指標

基本事業	目標項目	23年度	24年度	25年度	26年度		27年度
		現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値
11401 感染症予防普及啓発の推進 (健康福祉部)	感染症情報システムを活用している施設の割合	/	100%	100%	100%		100%
		86.7%	95.4%	97.5%			/
11402 感染症危機管理体制の整備 (健康福祉部)	感染症情報化コーディネーター数(累計)	/	130人	180人	230人		280人
		81人	128人	177人			/
11403 感染症対策のための相談・検査の推進 (健康福祉部)	HIV抗体検査件数	/	1,025件	1,050件	1,075件		1,100件
		796件	862件	1,073件			/

進捗状況（現状と課題）

- ①感染症情報システムについては、県内全ての保育所、学校等が参加するよう、県・市町教育委員会等の関係機関と連携して取り組んで行く必要があります。
- ②感染症情報化コーディネーターについては、ほぼ計画どおり養成していますが、引き続き、新規養成を行うとともに、感染症情報を効果的に活用できるようスキルアップにも取り組む必要があります。
- ③マダニが媒介する日本紅斑熱が全国で最も多く発生しています。また、重症熱性血小板減少症候群（以下SFTS）は、県内発生はないものの、他県では発生が報告されていることから、マダニが媒介する感染症の予防について、引き続き、県民や医療機関等への啓発を行う必要があります。
- ④三重県新型インフルエンザ等対策行動計画に基づき、市町行動計画の策定支援や指定地方公共機関の指定等を行ってきました。今後は、発生に備えた予防接種体制の整備や医療体制の整備を行うとともに、医療機関や市町と連携して訓練を実施し、発生時に備える必要があります。また、これまで国内発生がなかった社会的に影響力の大きな感染症の発生にも備える必要があります。
- ⑤結核患者が早期に発見され、的確な治療を受けることができるように、健康診断や治療費の助成を行っています。結核は集団発生すると社会的影響が大きいため、引き続き対策を推進する必要があります。
- ⑥早期発見が感染拡大防止に効果的であるエイズや肝炎については、保健所等において人権に配慮した匿名の相談・無料検査を実施しています。エイズは、全国的に患者数が増加傾向にあることから、県民に対して引き続き検査の必要性を啓発していく必要があります。また、検査の陽性者が、確実に治療が受けられるような支援が必要です。
- ⑦三重県予防接種センターにおいて、県民や市町等からの相談に対応するとともに、医療機関での誤接種がないよう、市町と連携し、予防接種の事故防止に取り組んでいます。引き続き、適切な予防接種が実施されるよう、医療機関や市町等を支援していく必要があります。
- ⑧先天性風しん症候群の発生を防止するため、風しん抗体検査事業を行いました。今後も再流行が危惧されることから、引き続き、対策を講じていく必要があります。

平成27年度の取組方向

- ①感染症情報システムに、県内全ての保育所・学校が参加するよう、県・市町教育委員会等の関係機関と連携して、未参加施設等を個別に訪問するなどの働きかけを行い、100%の参加をめざします。
- ②感染症情報化コーディネーター養成研修やスキルアップ研修会を実施し、養成した感染症情報化コーディネーターと連携して、県民に対して感染症のわかりやすい予防方法等の情報を提供します。
- ③マダニが媒介する感染症の予防対策として、引き続き、各関係機関と連携しながら、日本紅斑熱、SFTSの感染予防の啓発用チラシを配布するなど、県民に正しい情報を提供していきます。
- ④新型インフルエンザ等行動計画に基づき、住民接種体制を整備するために市町支援を行うとともに、医療従事者等を対象とした特定接種が円滑に実施できるよう体制整備を行います。また、新型インフルエンザ患者を適切に治療するための医療体制整備や、医療機関や市町等と連携した訓練を実施します。さらに、社会的に影響力の大きい感染症が発生した場合は、感染症法等に基づき、迅速に対応します。
- ⑤結核対策については、早期発見・早期治療に繋がるよう、健康診断を実施するとともに、患者が適切な治療を受けられるように治療費の助成及び患者支援を行います。
- ⑥エイズや肝炎については、引き続き、相談・無料検査を実施するとともに、検査の必要性について、県民に啓発を行っていきます。さらに、肝炎検査の陽性者等に対し、初回検査や定期検査の補助等を検討します。
- ⑦予防接種については、三重県予防接種センターが円滑に運営できるよう支援するとともに、市町や医療機関等に対して、予防接種事故をなくすための注意喚起を行い、適正化に努めます。
- ⑧風しん対策について、効率的なワクチン接種を推進するため、風しん抗体検査事業を実施するとともに、積極的な啓発を行います。

主な事業

①感染症対策基盤整備事業【基本事業名：11401 感染症予防普及啓発の推進】

(第4款 衛生費 第1項 公衆衛生費 3 予防費)

当初予算額：(26) 1, 108千円 → (27) 973千円

事業概要：感染症の発生及びまん延を防止するため、感染症情報化コーディネーターを育成するとともに、感染症の発生を早期に探知する感染症情報システムを活用し、効果的な対策につなげられるよう、コーディネーター等の関係者のネットワーク構築等の支援を行います。

②（一部新）防疫対策事業【基本事業名：11402 感染症危機管理体制の整備】

(第4款 衛生費 第1項 公衆衛生費 3 予防費)

当初予算額：(26) 88, 601千円 → (27) 88, 527千円

(88, 601千円 → 89, 553千円 ※2月補正含みベース)

事業概要：感染症の発生及びまん延を防止するため、感染症予防に関する普及啓発と発生時の速やかな調査・行政検査を行うとともに、入院勧告を受けた患者に対する医療費の公費負担、保健所・医療機関関係者への感染症対策に関する研修等を行います。
また、新型インフルエンザ等特別措置法に基づき、医療機関の施設・設備整備の支援や防疫用品の備蓄等を行います。

③結核対策事業【基本事業名：11403 感染症対策のための相談・検査の推進】

(第4款 衛生費 第1項 公衆衛生費 2 結核対策費)

当初予算額：(26) 4, 651千円 → (27) 3, 961千円

事業概要：結核のまん延を防止するため、患者・接触者の訪問指導、行政検査、服薬指導支援などの対策を実施します。

④（一部新）エイズ等対策費【基本事業名：11403 感染症対策のための相談・検査の推進】

(第4款 衛生費 第1項 公衆衛生費 3 予防費)

当初予算額：(26) 8, 600千円 → (27) 14, 608千円

事業概要：エイズのまん延を防止するため、相談・検査体制の整備、人権を尊重した啓発を行うとともに、保健所で相談・無料検査を実施します。
また、肝炎検査の陽性者への定期検査等の支援を行います。

⑤予防接種対策事業【基本事業名：11403 感染症対策のための相談・検査の推進】

(第4款 衛生費 第1項 公衆衛生費 3 予防費)

当初予算額：(26) 37, 987千円 → (27) 36, 206千円

事業概要：予防接種事業の円滑な実施と接種率の向上を図るため、市町と連携して予防接種に関する啓発等を行うとともに、予防接種による健康被害者への救済を行います。
三重県予防接種センターにおいて、接種困難事例への対処や予防接種に関する医療相談への対応を行います。
また、国と連携して、風しん抗体検査を実施します。

平成27年度当初予算 施策 取組概要

121 医師確保と医療体制の整備

(主担当部局：健康福祉部)

- 12101 医療分野の人材確保 (健康福祉部)
- 12102 救急・へき地等の医療の確保 (健康福祉部)
- 12103 医療の質の向上 (健康福祉部)
- 12104 県立病院による良質で満足度の高い医療サービスの提供 (病院事業庁)
- 12105 適正な医療保険制度の確保 (健康福祉部)

県民の皆さんとめざす姿

県内の全ての地域において、医師や看護師等の医療従事者の確保や、地域間、診療科目間等の医師の偏在解消が行われることと併せて、県民一人ひとりが医療機関を適切に受診することで、必要なときに安心できる質の高い医療サービスを受けられる環境が整っています。

平成27年度末での到達目標

減少傾向にある救急医療等を担う若手医師の確保に向けた仕組みを構築することなどにより、医師の不足・偏在解消に向けた取組や、看護職員の確保に向けた取組が進むなど、救急医療やへき地医療等を含む地域医療体制の整備が進んでいます。

県民指標

目標項目	23年度	24年度	25年度	26年度		27年度
	現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値
人口10万人あたりの病院勤務医師数	/	120.0人 (23年度)	122.9人 (24年度)	124.0人 (25年度)		124.0人 (26年度)
	118.6人 (22年度)	122.3人 (23年度)	127.6人 (24年度)			/

目標項目の説明と平成27年度目標値の考え方

目標項目の説明	人口10万人あたりの県内病院に勤務する常勤換算医師数
27年度目標値の考え方 (みえ県民力ビジョン記載内容を転記)	平成22年度に国が行った必要医師数実態調査結果で報告された、県内病院における必要求人医師数312人を最終的な目標とし、この4年間で100人増やすことをめざします。これを全国比較や県内保健医療圏ごとの比較が可能となる10万人あたりの医師数に換算し、5.4人増やすことを目標値として設定しました。

活動指標		23年度	24年度	25年度	26年度		27年度
基本事業	目標項目	現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値
		12101 医療分野の人材 確保 (健康福祉部医 療対策局)	県内の病院で後 期臨床研修を受 ける医師数	/	180人	192人	206人
	県内看護師養成 施設卒業者の県 内就業者数	167人	181人	196人			/
		/	644人	651人	658人		665人
		574人	566人	641人			/
12102 救急・へき地等 の医療の確保 (健康福祉部医 療対策局)	救急医療情報シ ステムに参加す る時間外診療可 能医療機関数	/	593機関	618機関	643機関		668機関
		568機関	576機関	610機関			/
12103 医療の質の向上 (健康福祉部医 療対策局)	医療相談件数	/	761件	767件	778件		778件
		755件	746件	804件			/
12104 県立病院による 良質で満足度の 高い医療サービ スの提供 (病院事業庁)	県立病院患者満 足度	/	80.0%	80.0%	80.0%		80.0%
		73.9%	73.1%	71.3%			/
12105 適正な医療保険 制度の確保 (健康福祉部医 療対策局)	市町が運営する 国民健康保険の 財政健全化率	/	37.9% (23年度)	58.6% (24年度)	65.5% (25年度)		69.0% (26年度)
		24.1% (22年度)	55.2% (23年度)	62.1% (24年度)			/

進捗状況（現状と課題）

- ①今後、県内で勤務を開始する医師修学資金貸与者等の段階的な増加が見込まれ、県全体での医師不足の解消に向けた具体的な取組が進む一方で、依然として地域間、診療科目間の偏在解消には時間を要すると考えられることから、これら若手医師の定着と偏在解消を進めるため、医師不足地域を含む県内複数医療機関をローテーションしながら専門医資格を取得できる地域医療支援センター後期臨床研修プログラムを修学資金貸与者等に活用してもらうよう取り組んでいく必要があります。
- ②平成29年までの看護職員の需給見通し策定にあわせて、看護職員確保対策検討会を継続的に開催することで、看護職員確保に向けた総合的な支援対策を検討していく必要があります。
- ③医療機関の勤務環境改善に向けた取組を総合的に支援する医療勤務環境改善支援センターを8月に開設したところであり、各医療機関における勤務環境改善の仕組みの導入を促進するとともに、女性が働きやすい職場環境づくりについても必要な支援を実施していくことが求められています。
- ④病院内保育所については、24時間保育や病児保育などの多様な保育ニーズにも対応できる施設整備を進めてきましたが、引き続き、施設の状況に応じた体制整備を進めていく必要があります。
- ⑤三重県ナースセンターにおいて、引き続きハローワーク等との連携を強化するとともに、求人医療機関の情報を十分に把握するなど、きめ細かな就業斡旋を実施していくことが必要です。
- ⑥助産師については、人口10万人あたりの就業者数が全国平均を大きく下回っており、実習施設の確保、就業先の偏在是正等が求められています。

- ⑦県内外から医療従事者を呼び込み、県内定着につなげるため、医療分野におけるさまざまな国際連携を展開し、三重県の魅力向上を図っていく必要があります。
- ⑧公立大学法人三重県立看護大学について、運営費交付金を交付するなど必要な支援を行った結果、大学は適切に運営されています。今後、第二期中期目標の達成に向けて法人が作成する中期計画の認可にあたって、法人と十分な協議を行っていく必要があります。
- ⑨ドクターヘリの出動回数は前年度と同程度ですが救急現場出動回数が増加しており、救命率の向上等の効果があったと考えます(平成26年12月末現在265回、前年同月累計比2回増、うち現場出動回数204回、前年同月累計比28回増)。一方、出動の増加に伴う重複要請に対応するため、他県との相互応援による広域連携体制を構築する必要があります。また、救急患者搬送情報共有システム(MIE-NET)については、中勢伊賀地域、伊勢志摩地域での試行に向けた準備を進めており、今後速やかに開始する必要があります。
- ⑩新規開業医等に対し、救急医療情報システムへの参加を働きかけた結果、時間外診療が可能な医療機関が12機関増加しましたが、廃業により6機関減少しました(平成26年12月末現在616機関)。休日、夜間に安心して受診できる体制を確保するため、救急医療情報システムへの参加を働きかけていく必要があります。また、救急医療に対する理解を深め、一人ひとりの受診行動等を変えるため、継続した啓発活動を行う必要があります。
- ⑪安心して産み育てる環境づくりについて、周産期母子医療センターのうち3病院の運営を支援するとともに、1病院の設備整備を支援しています。新生児の死亡率を低下させるためには、リスクの高い出産を担う周産期母子医療センターに対し支援していく必要があります。また、「みえ子ども医療ダイヤル」の相談時間を深夜帯まで延長して実施しており、相談件数が増加しています(平成26年12月末現在6,428件、前年同月累計比1,774件増)。深夜帯の相談件数が全体の24%程度あることから、深夜帯への対応を今後も引き続き実施していく必要があります。
- ⑫多職種による在宅医療・介護の連携検討会等が始まっている市町もありますが、依然として多職種の連携が進んでいない市町があるなど、その取組にはばらつきがあります。また、医療介護総合確保推進法が6月に成立したことを受け、地域包括ケアシステムの構築を見据え、各市町が迅速かつ的確に対応することができるよう支援していく必要があります。
- ⑬小児在宅医療について、国の小児等在宅医療連携拠点事業を受託し、モデル地区における連携体制の構築に取り組んでいます。今後、モデル地区での取組を全県的な取組として展開していく必要があります。
- ⑭地方独立行政法人三重県立総合医療センターについては、法人による自主的・自律的な経営のもと最新鋭のMRI(磁気共鳴画像)装置が導入されるなど、診療機能の充実が図られつつあります。
- ⑮医療安全支援センターにおいて、医療に関する患者・家族からの相談や苦情に応じることで、患者・家族等と医療機関との信頼関係の構築を支援しています。
- ⑯医療機関向けの病床機能報告制度の説明会を8月に開催しましたが、制度趣旨のさらなる普及・定着を図るため、必要な助言等を行う必要があります。また、新たな財政支援制度にかかる都道府県計画の着実な推進を図る必要があります。
- ⑰三重県国民健康保険広域化等支援方針に沿って、国民健康保険の広域化に向けた保険財政共同安定化事業の拡充を推進するとともに、医療費適正化を図るため、後発医薬品の差額通知について過半数の市町で年内実施に向けての準備が進められています。残りの未実施の市町について、引き続き支援します。また、国の国民健康保険の制度改革の動きを注視しながら、市町との適切な役割分担等のあり方について、市町や関係機関と検討する必要があります。
- ⑱県立こころの医療センターについては、外来診療や訪問看護等の地域生活支援の一層の充実に向けた取組を進めるとともに、精神科救急患者の受入や認知症治療、アルコール依存症治療、早期介入・早期支援などの政策的医療及び先進的医療等の提供に取り組んでいます。今後も、患者満足度の向上を図りながら充実した精神科医療を提供していく必要があります。

- ⑱ 県立一志病院については、家庭医療の実践を通して予防医療や在宅医療など地域ニーズの高い医療を提供するとともに、地域に最適な包括的で全人的な医療体制づくりに必要な保健、医療、福祉等の多職種連携を推進する取組を進めています。今後も、患者満足度の向上を図りながら家庭医療を中心に病院運営を進めていくとともに、多職種の連携を一層推進できる効果的な事業に取り組んでいく必要があります。
- ⑲ 県立志摩病院については、県と指定管理者の間で、代表者による取組方針等の確認・共有、県による定期的な病院運営状況の確認や課題調整等を進めてきており、こうした取組が内科系常勤医師の増員や救急医療体制の拡充など、診療体制の回復・充実につながってきています。引き続き志摩地域の中核病院として、地域住民の皆さんに良質で満足度の高い医療が提供できるよう指定管理者と連携し取り組んでいく必要があります。

平成 27 年度の取組方向

健康福祉部

- ① より多くの医師修学資金貸与者等に地域医療支援センタープログラムを活用してもらうことにより、若手医師のキャリア形成支援とあわせて、医師の地域偏在の解消につなげていきます。
- ② 平成 29 年までの看護職員の需給見通しを平成 27 年 12 月までに策定するとともに、看護職員確保対策検討会を継続的に開催し、総合的な確保対策に取り組みます。
- ③ 看護職員や女性医師等の就労環境改善に向け、医療勤務環境改善支援センターにおける総合的な支援体制を補完できるよう、看護職員確保対策検討会や医療勤務環境改善支援センター運営協議会での議論をふまえて、各医療機関による勤務環境改善の取組に対する支援の充実を図るとともに、女性が働きやすい医療機関を認証する取組を行います。
- ④ 看護職員等の離職防止のため、多様な保育ニーズにも対応できる病院内保育所設置について、支援の充実も含め、施設の状態に応じた働きかけを実施します。
- ⑤ 看護職員の確保については、引き続き、三重県ナースセンターが求人側の勤務環境を十分把握し、ハローワーク等と連携して、求職者への就業斡旋を実施します。また、平成 27 年 10 月から始まるナースセンターへの免許保持者の届出制度について、円滑な導入に向けた取組を進めていきます。
- ⑥ 不足している助産師については、就業先の偏在是正を図るとともに実習施設の確保や助産実践能力強化に向けて、助産師出向システムの導入を検討します。
- ⑦ 県内の各関係大学の参画により、医療技術や人材育成など、医療分野の国際連携体制の構築に取り組めます。
- ⑧ 公立大学法人三重県立看護大学について、県が策定した第二期中期目標の達成に向けて、法人が作成した中期計画及び年度計画に基づいて適切な大学運営が行われるよう必要な支援を行います。
- ⑨ ドクターヘリの広域連携について、和歌山県との相互応援、奈良県との共同運用の基本協定の締結をめざすとともに、東海・長野地域における広域連携について、事務局である愛知県等と具体的な連携体制について検討を進めます。また、「MIE-NET」について、試行の検証結果をふまえ、必要な改善を行います。
- ⑩ 救急医療情報システムへの時間外診療可能医療機関の参加促進について、県医師会等の関係機関と連携して新規開業医を中心に働きかけを行います。また、救急医療に対する理解を深めるため、「みんなで守ろう！三重の医療」キャンペーンを実施し、かかりつけ医を持つことや適切な受診等について啓発を行います。

- ⑪重症の新生児に対し、高度で専門的な医療を提供するため、周産期母子医療センターの運営、設備整備を支援するとともに、新生児ドクターカー（すくすく号）を引き続き運用します。また、「みえ子ども医療ダイヤル」について、深夜帯の相談に対応できる体制を維持します。
- ⑫在宅医療・介護連携の充実については、三重県在宅医療推進懇話会の意見をふまえるとともに、医療介護総合確保推進法にかかる制度等に基づき、地域の実情・特性に応じた地域包括ケアシステムの整備等に資する取組を支援していきます。
- ⑬小児在宅医療について、全県的な取組に向けての議論を展開するため、市町に対し、これまでのモデル地区での取組状況についての情報提供を行うとともに、地域の関係機関の連携体制構築に向けた取組に対し支援します。また、三重大学医学部附属病院小児トータルケアセンターと連携しながら、これまでの取組で明らかになった全県的な課題の解決に向けた協議、検討を行うとともに、モデル地区での取組のフォローアップを行います。
- ⑭地方独立行政法人三重県立総合医療センターについて、中期計画及び年度計画に基づき、適切な病院運営が行われるよう必要な支援を行います。
- ⑮医療の相談や苦情に迅速かつ確に対応できるよう相談内容を分析し、さらなる相談体制の充実を図ります。また、県内医療機関における医療安全体制の整備について必要な支援を行います。
- ⑯平成 26 年度末に厚生労働省から示される地域医療構想（ビジョン）ガイドラインに基づき、病床機能報告制度による医療機関からのデータ等を分析するとともに、地域における協議の場での議論をふまえて、ビジョンを策定します。また、新たな財政支援制度にかかる平成 27 年度都道府県計画については、医療・介護関係者等から幅広く意見を求めて策定していきます。
- ⑰三重県国民健康保険広域化等支援方針に沿って、引き続き収納率の向上、医療費の適正化などの市町の取組を支援します。また、国民健康保険の制度改革に伴う市町との適切な役割分担等のあり方について、引き続き市町や関係機関と検討を行います。

病院事業庁

- ⑱県立こころの医療センターについては、政策的医療や先進的医療に取り組むとともに、訪問看護等のアウトリーチサービス、作業療法、デイケアといった日中活動支援など地域生活支援をより充実させるべく取組を進めます。
- ⑲県立一志病院については、引き続き家庭医療を提供するとともに、地域に最適な包括的で全人的な医療の体制づくりに向けて取り組んでいきます。
- ⑳県立志摩病院については、診療体制のさらなる回復を図っていく必要があるため、引き続き指定管理者に対して適切な指導・監督を行うとともに、志摩地域の医療体制の充実に向けて連携して取組を進めます。

主な事業

健康福祉部

①（一部新）医師確保対策事業【基本事業名：12101 医療分野の人材確保】

（第4款 衛生費 第4項 医薬費 1 医務費）

当初予算額：(26) 776,282千円 → (27) 754,751千円

事業概要：医師の不足・偏在の解消を図るため、医師修学資金貸与制度の運用、臨床研修病院等の魅力向上支援、女性が働きやすい医療機関認証制度など女性医師等への子育て・復帰支援、全国からの医師招へいなどの取組を通じて、救急医療を中心的に担う若手医師等の県内定着を進めます。

② (一部新) 医師等キャリア形成支援事業【基本事業名：12101 医療分野の人材確保】

(第4款 衛生費 第4項 医薬費 1医務費)

当初予算額：(26) 53,089千円 → (27) 77,665千円

事業概要：医師の不足・偏在の解消を図るため、三重県地域医療支援センターにおける修学資金貸与医師等の若手医師を対象とした後期臨床研修プログラムを運用するとともに、医療分野における国際連携等に取り組みます。また、へき地等の地域医療の担い手を育成するため、研修医、医学生等を対象に三重県地域医療研修センターにおいて実践的・特徴的な研修等を実施します。

③ (一部新) 看護職員確保対策事業【基本事業名：12101 医療分野の人材確保】

(第4款 衛生費 第4項 医薬費 2医療従事者確保対策費)

当初予算額：(26) 172,751千円 → (27) 236,842千円

事業概要：多様な保育ニーズにも対応できる病院内保育所の設置に向けた支援の充実を図るとともに、医療勤務環境改善支援センターにおける、医療機関のニーズに応じた相談、専門家派遣などの取組を通じて、看護職員をはじめとする医療従事者の離職防止、復職支援を図ります。また、就業先の偏在是正や助産実践能力の向上を図るため、助産師出向システムの導入を進めます。

④ (一部新) ナースセンター事業【基本事業名：12101 医療分野の人材確保】

(第4款 衛生費 第4項 医薬費 2医療従事者確保対策費)

当初予算額：(26) 25,188千円 → (27) 27,868千円

事業概要：未就業の看護職員に対して、無料就業斡旋等による再就業支援を行うとともに、看護の魅力の普及啓発を通じ、医療機関等の看護職員不足の解消を図ります。また、免許保持者の届出制度の導入にあわせて、離職者へアプローチしていく仕組みを構築します。

⑤ (一部新) 看護師等養成所運営費補助金【基本事業名：12101 医療分野の人材確保】

(第4款 衛生費 第4項 医薬費 3医療従事者養成費)

当初予算額：(26) 215,929千円 → (27) 239,254千円

事業概要：看護師等養成所における教育内容の向上を図り、高度化・多様化する医療現場のニーズに即応できる看護師等を養成・確保するため、県内の看護師等養成所の運営に必要な経費の一部を助成します。また、退学者の増加に対応するため、取組を実施した養成所に対して、実績に応じた加算補助を行います。

⑥ 公立大学法人関係事業【基本事業名：12101 医療分野の人材確保】

(第4款 衛生費 第4項 医薬費 3医療従事者養成費)

当初予算額：(26) 709,055千円 → (27) 716,460千円

事業概要：公立大学法人三重県立看護大学がその運営を確実に実施するために必要な経費を交付します。また、法人の業務の実績等に関する評価を行うため、附属機関として設置している「三重県公立大学法人評価委員会」の運営を行います。

⑦ (一部新) 救急医療体制再整備・医療情報提供充実事業【基本事業名：12102 救急・へき地等の医療の確保】

(第4款 衛生費 第4項 医薬費 1医務費)

当初予算額：(26) 486,357千円 → (27) 571,790千円

事業概要：地域における救急医療体制の維持・確保を図るため、市町や関係機関と連携して啓発活動に取り組むとともに、救急医療情報システムによる初期救急医療情報の県民への提供、二次救急医療機関等への支援、ドクターヘリの運航支援、救急患者搬送情報共有システム(M I E-N E T) の運用支援等を行います。

⑧ 救急・へき地医療施設設備整備費補助金【基本事業名：12102 救急・へき地等の医療の確保】

(第4款 衛生費 第4項 医薬費 1医務費)

当初予算額：(26) 2,945,916千円 → (27) 1,747,004千円

事業概要：地域医療再生計画に基づき、地域医療体制を再構築するため、病院の再編統合に伴う新病院の施設整備等の取組を支援します。

⑨ 少子化対策周産期医療支援事業【基本事業名：12102 救急・へき地等の医療の確保】

(第4款 衛生費 第1項 公衆衛生費 1公衆衛生総務費)

当初予算額：(26) 42,659千円 → (27) 42,585千円

事業概要：安心して産み育てる環境づくりを進めるため、周産期母子医療センターの設備整備への支援を行うとともに、産科オープンシステムの構築に取り組む周産期母子医療センターの取組を支援します。

⑩ 在宅医療推進事業【基本事業名：12102 救急・へき地等の医療の確保】

(第4款 衛生費 第4項 医薬費 1医務費)

当初予算額：(26) 40,040千円 → (27) 28,796千円

事業概要：かかりつけ医の普及定着を図るため、地域住民とのタウンミーティングや、医師を対象とした、かかりつけ医機能強化研修等を実施します。また、医療ソーシャルワーカー研修や、県内外の事例を情報共有するため、多職種が一堂に会して行う報告会等を開催し、市町における地域包括ケアシステムの構築を促進します。

⑪ N I C U等長期入院児在宅移行支援事業【基本事業名：12102 救急・へき地等の医療の確保】

(第4款 衛生費 第1項 公衆衛生費 1公衆衛生総務費)

当初予算額：(26) 52,921千円 → (27) 52,531千円

事業概要：安心して産み育てる環境づくりを進めるため、N I C U等への長期入院児の退院を促進する体制の運営への支援や、小児在宅医療を行うために必要となる体制整備、人材育成等の取組を支援します。

⑫地方独立行政法人三重県立総合医療センター関係事業

【基本事業名：12102 救急・へき地等の医療の確保】

(第4款 衛生費 第5項 病院費 1病院費)

当初予算額：(26) 1,768,113千円 → (27) 1,701,133千円

事業概要：地方独立行政法人三重県立総合医療センターの運営経費のうち、政策医療の提供に必要な経費を交付します。

また、法人の業務の実績等に関する評価を行うため、附属機関として設置している「地方独立行政法人三重県立総合医療センター評価委員会」の運営を行います。

⑬地方独立行政法人三重県立総合医療センター資金貸付費

【基本事業名：12102 救急・へき地等の医療の確保】

(第1款 総合医療センター資金貸付費 第1項 総合医療センター資金貸付費 1総合医療センター資金貸付費)

当初予算額：(26) 1,716,696千円 → (27) 1,711,218千円

事業概要：地方独立行政法人の長期借入金については、設立団体である県からの借入金に限られるため、県が企業債を発行し、その資金を地方独立行政法人三重県立総合医療センターに貸付けます。

⑭(一部新)医療安全支援事業【基本事業名：12103 医療の質の向上】

(第4款 衛生費 第4項 医薬費 1医務費)

当初予算額：(26) 4,435千円 → (27) 5,315千円

事業概要：医療相談の専門員を2名配置し、患者・家族等の苦情や相談に対応するとともに、医療安全に関する講演会の開催等を行うことで、患者と医療機関との信頼関係構築を支援します。また、院内感染対策向上のため、県内医療機関相互の地域支援ネットワークの構築を図ります。

⑮(一部新)医療審議会費【基本事業名：12103 医療の質の向上】

(第4款 衛生費 第4項 医薬費 1医務費)

当初予算額：(26) 646千円 → (27) 7,545千円

事業概要：地域医療構想(ビジョン)ガイドラインに基づき、関係者との協議を行い、ビジョンの策定に着手します。また、医療・介護関係者で構成する「新たな財政支援制度」懇話会の意見をふまえ、平成27年度都道府県計画の策定を行います。

⑯病院事業会計負担金・補助金・貸付金

【基本事業名：12104 県立病院による良質で満足度の高い医療サービスの提供】

(第4款 衛生費 第5項 病院費 1病院費)

当初予算額：(26) 3,502,824千円 → (27) 3,335,615千円

事業概要：病院事業管理者に対して、政策医療を実施するために必要な経費を交付するとともに、安定的、継続的な管理運営を図るため、業務の確実な実施や当面の経営基盤強化にかかる資金の交付、貸付を行います。

⑰国民健康保険調整交付金【基本事業名：12105 適正な医療保険制度の確保】

(第3款 民生費 第1項 社会福祉費 6国民健康保険指導費)

当初予算額：(26) 8,355,302千円 → (27) 8,444,576千円

事業概要：市町の医療費水準や所得水準の違いによる国民健康保険財政の格差の是正のため、県調整交付金を用いて財政調整を行います。

病院事業庁

⑱病院施設・設備整備事業

【基本事業名：12104 県立病院による良質で満足度の高い医療サービスの提供】

(第1款 資本的支出 第1項 建設改良費 1病院増改築工事費)

当初予算額：(26) 129,515千円 → (27) 245,617千円

(129,515千円 → 245,617千円 ※2月補正含みベース)

事業概要：病院機能の充実を図るとともに、施設・設備を適正に整備し、維持していくために、県立こころの医療センターにおける地域生活支援施設の整備設計(旧東2病棟改修工事設計)や自動火災報知設備改修工事、県立一志病院における診療棟屋上防水改修工事設計や受水槽更新工事、県立志摩病院における院内保育所建築工事や浄化槽設備更新工事等を行います。

⑲志摩病院管理運営事業

【基本事業名：12104 県立病院による良質で満足度の高い医療サービスの提供】

(第1款 病院事業費用 第1項 医業費用 3経費 等)

当初予算額：(26) 1,248,762千円 → (27) 1,084,784千円

事業概要：県立志摩病院の指定管理者に対して、政策医療を実施するために必要な経費を交付するとともに、経営基盤の強化を図りつつ、安定的、継続的な病院運営を実施していくための資金の交付、貸付を行います。

平成27年度当初予算 施策 取組概要

122 がん対策の推進

(主担当部局：健康福祉部)

12201 がん予防・早期発見の推進 (健康福祉部)

12202 がん治療・予後対策の推進 (健康福祉部)

県民の皆さんとめざす姿

がんの予防・早期発見から治療・予後までのそれぞれの段階に応じたがん対策が進み、がんにかかる人やがんで亡くなる人が減少しています。

平成27年度末での到達目標

県民の皆さん、NPO、企業、医療機関、市町等が連携してがん対策に取り組むことにより、がんに対する意識やがん検診受診率および検診精度の向上が見られ、がんの予防・早期発見が進んでいます。また、がんに対する医療体制や、がん患者とその家族に対する相談支援体制などを強化することにより、がん患者の療養生活の質が向上しています。

県民指標						
目標項目	23年度	24年度	25年度	26年度		27年度
	現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値
75歳未満の人口 10万人あたりの がんによる死亡者 数(年齢調整後)	/	74.5人 (23年)	71.6人 (24年)	69.8人 (25年)		66.0人以下 (26年)
	77.4人 (22年)	78.5人 (23年)	73.5人 (24年)			/
目標項目の説明と平成27年度目標値の考え方						
目標項目 の説明	国が策定したがん対策推進基本計画の主目標の一つであり、がんによる75歳未満の死亡状況について、年齢構成の異なる地域間の死亡状況が比較できるよう年齢構成を調整した県の人口10万人あたりの死亡者数					
27年度目標 値の考え方 (みえ県民力 ビジョン記載 内容を転記)	三重県がん対策戦略プランにおいて、75歳未満の人口10万人あたりのがんによる死亡者数(年齢調整後)は、国平均値よりも1割以上減少させることを目標としています。国のがん対策推進基本計画中間報告において、平成27年の死亡者数を73.9人以下としていることから、目標値をその1割以上低い66.0人として設定しました。					

活動指標		23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	
基本事業	目標項目	現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況	
12201 がん 予防・早期発 見の推進 (健康福祉部 医療対策局)	がん検診受診 率 (乳がん、 子宮頸がん、 大腸がん)	/	乳がん 24.4% 子宮頸がん 28.8% 大腸がん 24.2% (23年度)	乳がん 28.0% 子宮頸がん 30.9% 大腸がん 27.9% (24年度)	乳がん 26.9% 子宮頸がん 33.0% 大腸がん 29.5% (25年度)		乳がん 35.0% 子宮頸がん 35.0% 大腸がん 35.0% (26年度)
		乳がん 20.8% 子宮頸がん 26.7% 大腸がん 20.5% (22年度)	乳がん 19.8% 子宮頸がん 28.3% 大腸がん 23.4% (23年度)	乳がん 18.8% 子宮頸がん 30.9% 大腸がん 24.0% (24年度)		/	
12202 がん 治療・予後対 策の推進 (健康福祉部 医療対策局)	がん診療に携 わる医師に対 する緩和ケア 研修修了者数 (累計)	/	681人	804人	916人		1,050人
		557人	673人	783人		/	

進捗状況（現状と課題）

- ①がん検診の受診率向上が見られた市町では、特定健診との同時実施や受診対象者に対する個別の受診勧奨の取組が有効であったと考えられます。今後さらに検証を進めるとともに、他市町のがん検診においても、これらの取組が展開されるよう働きかけていく必要があります。
- ②地域がん登録は開始後3年経過し、精度の高い罹患状況等を把握しつつあります。引き続きデータ収集、集計の取組を進めるとともに、がん登録実務研修を実施し、さらに、がん登録の精度向上を促進する必要があります。
- ③緩和ケア研修の受講について、新たにながしき医療連携推進病院に指定された医療機関などへ働きかけましたが、受講者数は充分ではありません。今後も、緩和ケア体制の充実のため、幅広く周知を図る必要があります。
- ④がん患者の治療と仕事の両立を支援するため、県がん相談支援センターを窓口にも、社会保険労務士による就労相談支援を開始しました。今後、就労支援を進めるためには、事業所側に対し、がん患者への理解を求める取組が必要です。
- ⑤児童を対象としたがん教育を行うため、ワーキンググループにおいて対象学年や教材等の検討を行い、モデル校において出前授業を実施しました。今後、教材内容や授業方法等について関係者で検証を行う必要があります。
- ⑥県民運動の一環として、医療機関や企業と連携して、がん征圧月間（9月）にあわせた啓発イベントなど、がん対策の啓発に取り組みました。今後とも、企業、関係機関・団体と連携した取組を進める必要があります。
- ⑦がん医療連携推進病院として、昨年4月に新たに4病院を指定しました。国から示された「がん診療連携拠点病院の整備に関する指針」をふまえて、年度内に県全体のがん医療提供体制の充実に向け検討します。

平成27年度の取組方向

- ①各種がん検診における受診率向上の取組が一層拡大するよう、特定健診との同時実施など、県内外の好事例をとりまとめ、各市町のがん検診への導入を働きかけます。
- ②平成28年1月のがん登録の法施行をふまえ、大学と連携して引き続き精度の高いがんの罹患情報の収集・集計に取り組むとともに、収集・集計したデータを市町、医療機関へ情報提供します。
- ③がんと診断された時からの緩和ケア体制の充実に向けて、がん診療連携拠点病院等の緩和ケア研修の受講状況を把握し、各医療機関に対して研修の受講を個別に働きかけていきます。
- ④がん患者の就労相談を実施するとともに、がん患者の就労実態をもとに、医療機関や事業所等と連携した支援体制について検討します。また、がん患者の治療と仕事の両立が支援できる環境を整備するため、事業所関係者に向けてがんの正しい知識の普及に努めます。
- ⑤がん教育については、検証結果をふまえて出前事業を継続実施するとともに、学校教育現場での本格実施に向け、医療関係者や教育関係者と検討を進めます。
- ⑥がん対策に対する県民の理解を深めるため、幅広く企業、関係機関・団体に呼びかけ、がん検診やがんの正しい知識の普及啓発を進めます。
- ⑦がん診療連携拠点病院を中心としたがん医療提供体制については、がん対策推進協議会の検討結果をふまえて体制の構築を進めます。

主な事業

①がん予防・早期発見事業【基本事業名：12201 がん予防・早期発見の推進】

(第4款 衛生費 第1項 公衆衛生費 3 予防費)

当初予算額：(26) 13,040千円 → (27) 10,129千円

事業概要：がん検診の受診率向上のため、県内外の効果的な受診勧奨の好事例をとりまとめ、各市町のがん検診への導入を働きかけます。また、がん対策に対する県民の理解を深めるため、企業、関係機関・団体等と連携し、がん検診やがんの正しい知識の普及啓発を進めるとともに、小中学校の児童生徒を対象としたがん教育を実施します。

②がん医療基盤整備事業【基本事業名：12202 がん治療・予後対策の推進】

(第4款 衛生費 第1項 公衆衛生費 3 予防費)

当初予算額：(26) 138,074千円 → (27) 146,069千円

事業概要：がんの実態を把握するため、三重大学において精度の高いがんの罹患情報の収集・集計(がん登録)に取り組むとともに、登録データをもとにした調査研究や、市町、医療機関へ集計・分析結果を情報提供します。また、がん診療に関わる医療機関の施設・設備の整備を支援します。

③がん療養生活向上事業【基本事業名：12202 がん治療・予後対策の推進】

(第4款 衛生費 第1項 公衆衛生費 3 予防費)

当初予算額：(26) 14,725千円 → (27) 14,854千円

事業概要：緩和ケアに関する知識・技能を持った医療従事者等を養成するため、県内各地域(7か所)で実施する緩和ケア研修会への受講を働きかけます。また、がん患者の治療と仕事の両立支援のため、就労等の社会生活を支援する相談や情報提供等に取り組みます。

平成27年度当初予算 施策 取組概要

123 心と身体の健康対策
の推進

(主担当部局：健康福祉部)

12301	健康づくり活動の推進	(健康福祉部)
12302	こころの健康づくりの推進	(健康福祉部)
12303	生活習慣病・難病対策の推進	(健康福祉部)

県民の皆さんとめざす姿

健康づくりから病気の予防・早期発見・治療・予後までの一連の健康対策が進み、県民一人ひとりに、適正な生活習慣が身につくことにより、生涯を通じて健康的な生活を送っています。また、県民の皆さんが生活習慣病や難病等の病気のときも、適切な治療や支援を受けています。

平成27年度末での到達目標

地域の実情に応じて、県民の皆さん、NPO、企業、学校、市町等が連携して心と身体の健康づくりに取り組むことにより、自殺者数の減少や特定健康診査受診率の向上、歯科疾患の改善がみられ、県民一人ひとりの健康の増進と生活習慣の改善が進んでいます。また、生活習慣病患者や難病患者等に対する切れ目のない医療連携体制の充実や医療費助成などにより、安心して療養できる体制の整備が進んでいます。

県民指標

目標項目	23年度	24年度	25年度	26年度		27年度
	現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値
健康寿命		男 77.4 歳 女 80.7 歳 (23年)	男 77.6 歳 女 81.0 歳 (24年)	男 77.8 歳 女 80.9 歳 (25年)		男 78.1 歳 女 81.5 歳 (26年)
	男 77.1 歳 女 80.4 歳 (22年)	男 77.1 歳 女 80.1 歳 (23年)	男 77.4 歳 女 80.2 歳 (24年)			

目標項目の説明と平成27年度目標値の考え方

目標項目の説明	国が定めた国民健康づくり運動「健康日本21」の目的の一つであり、県民の皆さんが日常的に介護を必要とせず自立して心身ともに健康的な日常生活を送ることができる期間
27年度目標値の考え方 (みえ県民カビジョン記載内容を転記)	本県における健康寿命の過去10年間の推移をもとに、伸び率が最も高かった5年間(平成17～21年)の1年あたりの平均伸び率(男性0.250歳、女性0.275歳)を、計画期間内において実現することを目標値として設定しました。

活動指標

基本事業	目標項目	23年度	24年度	25年度	26年度		27年度
		現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値
12301 健康づくり活動の推進 (健康福祉部医療対策局)	8020 運動推進員数		249人	276人	305人		330人
		222人	225人	279人			

基本事業	目標項目	23年度	24年度	25年度	26年度		27年度
		現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値
12302 ころの健康づくりの推進 (健康福祉部 医療対策局)	自殺対策に係るネットワーク組織を設置している地域数		7地域	9地域	9地域		9地域
		6地域	9地域	9地域			
12303 生活習慣病・難病対策の推進 (健康福祉部 医療対策局)	特定健康診査受診率		43.2% (23年度)	47.1% (24年度)	49.8% (25年度)		55.0% (26年度)
		39.2% (22年度)	41.1% (23年度)	44.6% (24年度)			

進捗状況（現状と課題）

- ①健康づくり推進のため、「地域の健康づくり研究会」を開催して、ソーシャルキャピタル（人々の信頼関係や結びつき）が健康に与える関係性について認識を深めました。今後は、県内外の先駆的な取組事例について情報収集を行い、関係者間で共有して健康づくり活動の実践につなげる必要があります。
- ②糖尿病患者など生活習慣病の増加に対応するため、企業などと連携して、健康に配慮した食生活の実践についての普及啓発に取り組んでいます。今後は、糖尿病の発症予防や重症化予防に重点的に取り組む必要があります。
- ③全国健康保険協会三重支部と締結した健康づくりの協定に基づき、特定健康診査、がん検診の受診率向上やたばこ対策に取り組むなど、関係団体等と連携した健康づくりの取組を進める必要があります。
- ④歯科口腔保健対策は、県口腔保健支援センターを中心に、歯科医師会など地域の関係者と連携を図り、学校におけるフッ化物洗口や要保護児童スクリーニング指数（MIES）の普及などの取組を進めています。高齢化が進む中、今後は、在宅における歯科医療のニーズをふまえた対応が必要です。
- ⑤自殺対策として、自殺者数が増加傾向にある若年層を対象に自殺予防教育を実施するとともに、自殺者数が多い中高年層に対してメンタルヘルス対策などに取り組みました。また、メンタルパートナー指導者を対象にフォローアップ研修を実施しました。今後、自殺未遂者の再企図を防ぐ仕組みづくりのため、関係者間で定期的な検討を行う場を設定するなどの取組を進める必要があります。
- ⑥難病対策の新制度が施行されたことに伴い、難病患者が良質で適切な医療が受けられるよう、医療機関や関係機関・団体等と連携して医療提供体制の確保や療養生活環境の整備を図る必要があります。

平成27年度の取組方向

- ①ソーシャルキャピタルを活用した健康づくりの取組が各地域で展開されるよう、「地域の健康づくり研究会」への幅広い関係者の参加を呼びかけ、健康づくり活動の成功事例を検証して、その結果をふまえたモデル的な取組が展開されるよう支援していきます。
- ②県民の健康づくり推進のため、「健康づくり応援の店」「たばこの煙の無いお店」の登録促進について、研修会等において働きかけます。また、大学、医療機関、関係団体等と連携して糖尿病の予防・重症化対策に取り組めます。
- ③関係団体等と連携して生活習慣病などの健康づくりを進めるため、健診・保健指導者の資質向上を図るための研修や、保険者が企業対象に実施するセミナー等に参画して、事業主に対して、健康づくりの重要性についての理解が進むよう働きかけます。

- ④歯科口腔保健対策については、フッ化物洗口の学校での実施やM I E Sの実用化に向けた取組を推進します。また、在宅における歯科医療ニーズに対応するため、各地域の地域包括ケアシステムの中で、歯科医療機関の機能が発揮できるよう、関係機関・団体、市町等と連携を図り取組を進めます。
- ⑤自殺対策については、メンタルパートナーを対象としたステップアップ研修を実施し、関係機関と連携して身近な人のこころの健康に気づき、支援できる人材育成に取り組みます。また、自殺未遂者の再企図を防ぐため、医療機関等と連携した自殺未遂者ケアに対応できる仕組みを構築します。
- ⑥難病患者が良質で適切な医療を受けられるよう、医療費助成など円滑な制度の運営に取り組むとともに、難病医療拠点病院を中心とした、難病患者を支える医療提供体制の確保に努めます。また、難病患者の療養や日常生活での不安の解消を図るなど、きめ細かな相談・支援を行うため、難病相談・支援センターにおいて、ハローワーク、障害者就業・生活支援センターなど関係機関と連携を強化し、生活・療養相談、就労相談体制の充実を図ります。

主な事業

①三重の健康づくり推進事業【基本事業名：12301 健康づくり活動の推進】

(第4款 衛生費 第1項 公衆衛生費 1 公衆衛生総務費)

当初予算額：(26) 6,554千円 → (27) 12,872千円

事業概要：ソーシャルキャピタルを活用し、NPO、企業、市町等と連携して健康づくり活動を促進するとともに、健康づくりの正しい知識の普及啓発を進めます。また、大学、医療機関、関係団体等と連携し、糖尿病の予防・重症化対策に取り組むとともに、かかりつけ医が中心となって日常の健康管理を支援し、罹患予防、重症化の抑制を図るための仕組みの研究開発に取り組みます。

②健康増進事業【基本事業名：12303 生活習慣病・難病対策の推進】

(第4款 衛生費 第1項 公衆衛生費 1 公衆衛生総務費)

当初予算額：(26) 92,538千円 → (27) 87,180千円

事業概要：40歳以上の住民を対象に実施する市町の保健事業を支援するとともに、生活習慣病の予防、早期発見のため、特定健康診査・特定保健指導の受診率向上の普及啓発を行います。

③歯科保健推進事業【基本事業名：12301 健康づくり活動の推進】

(第4款 衛生費 第1項 公衆衛生費 1 公衆衛生総務費)

当初予算額：(26) 25,849千円 → (27) 108,276千円

事業概要：県口腔保健支援センターを中心に市町、関係機関・団体等と連携して、口腔保健に関する啓発や情報提供、人材育成を行います。また、各地域の要介護者等の在宅口腔ケアや歯科治療の充実のため、医療・介護関係者との連携体制を整備します。小学校においてはフッ化物洗口の実施やM I E Sの実用化に向けた取組を進めます。

④地域自殺対策緊急強化事業【基本事業名：12302 こころの健康づくりの推進】

(第4款 衛生費 第1項 公衆衛生費 4 精神衛生費)

当初予算額：(26) 68,613千円 → (27) 48,196千円

事業概要：県自殺対策情報センターを中心に関係機関・団体と連携して、こころの問題に対する正しい知識の普及啓発や、身近な人のこころの健康に気づき、支援できる人材の育成に取り組みます。また、自殺未遂者の再企図を防ぐための仕組みづくりを進めます。

⑤指定難病等対策事業【基本事業名：12303 生活習慣病・難病対策の推進】

(第4款 衛生費 第1項 公衆衛生費 3 予防費)

当初予算額：(26) 2, 217, 891千円 → (27) 2, 957, 145千円

事業概要：難病のうち治療がきわめて困難で長期の療養を要し、患者数が少ない指定難病等の患者を対象に医療費助成を行うなど、治療の促進を図るための取組を進めます。

平成27年度当初予算 施策 取組概要

131 犯罪に強いまちづくり

(主担当部：警察本部)

- 13101 みんなで進める犯罪に強いまちづくりの推進 (警察本部)
 13102 犯罪の徹底検挙と抑止のための活動強化 (警察本部)
 13103 組織犯罪対策の推進 (警察本部)
 13104 犯罪被害者等支援対策の充実 (警察本部)
 13105 県民の安全を守る活動基盤の整備 (警察本部)

県民の皆さんとめざす姿

地域社会における絆と人びとの高い規範意識が相まって、犯罪の起きにくい社会が構築されています。また、社会全体で犯罪被害者等に対する支援が行われています。

平成27年度末での到達目標

県民に強い不安を与える凶悪犯罪や県民の身近で発生する街頭犯罪等が、地域と一体となった犯罪抑止活動、検挙活動等により減少しています。また、社会全体で犯罪被害者等を支援する機運が高まっています。

県民指標

目標項目	23年度	24年度	25年度	26年度		27年度
	現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値
刑法犯認知件数		21,900件 以下	21,300件 以下	21,000件 以下		21,000件 以下
	22,215件	21,493件	19,726件			

目標項目の説明と平成27年度目標値の考え方

目標項目の説明	刑法犯（道路上の交通事故に係る危険運転致死傷、業務上（重）過失致死傷および自動車運転過失致死傷を除く）について、1年間に被害の届出や告訴・告発を受理等した件数
27年度目標値の考え方 (みえ県民カピジョンの記載内容を転記)	刑法犯認知件数が急増した平成13年より前の治安水準をめざすこととし、現状値も加味した上で、刑法犯認知件数を21,000件以下とすることを目標として設定しました。

活動指標

基本事業	目標項目	23年度	24年度	25年度	26年度		27年度
		現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値
13101 みんなで進める犯罪に強いまちづくりの推進(警察本部)	街頭犯罪等の認知件数		3,200件 以下	3,200件 以下	3,200件 以下		3,200件 以下
		3,641件	3,458件	3,359件			
13102 犯罪の徹底検挙と抑止のための活動強化(警察本部)	凶悪犯の検挙率		80.0%	80.0%	80.0%		80.0%
		71.6%	73.0%	70.8%			
13102 犯罪の徹底検挙と抑止のための活動強化(警察本部)	主な侵入犯罪の検挙人員		210人	210人	210人		210人
		194人	193人	189人			

基本事業	目標項目	23年度	24年度	25年度	26年度		27年度
		現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値
13103 組織犯罪対策 の推進（警察本部）	暴力団検挙人員		280人	280人	280人		280人
		250人	216人	181人			
13104 犯罪被害者等 支援対策の充実（警察本部）	犯罪被害者等支 援の理解者数		3,500人	3,500人	3,500人		3,500人
		2,603人	4,284人	3,314人			
13105 県民の安全を 守る活動基盤の整備 （警察本部）	交番・駐在所施 設の充実度		40.0%	41.0%	42.0%		43.0%
		38.8%	40.0%	41.0%			

進捗状況（現状と課題）

- ① 「安全で安心な地域社会の実現」に向けて、県民の皆さんと連携・協働した活動を推進した結果、県内における平成25年中の刑法犯認知件数は、17年ぶりに2万件を下回りました。平成26年上半年も減少傾向を維持しており、指標の上では、治安は一定程度改善していると言えますが、忍込みや路上強盗等は増加傾向にあるほか、子ども・女性が被害者となった性犯罪やその前兆事案である声掛け・つきまとい事案等が多発しており、県民の不安を解消するには至っていません。
- ② また、ストーカー事案・配偶者暴力事案の認知件数については、過去最多を記録した昨年を上回るペースで推移しており、極めて深刻な状況にあります。
- ③ 加えて、全国的に社会問題化している危険ドラッグの吸引者による交通事故の発生やインターネットバンキングに係る不正送金事犯の急増など、県民の暮らしに対する新たな脅威が顕在化しています。
- ④ このような厳しい治安情勢の中で、県民の皆さんが、安全・安心を実感できる地域社会を実現するため、地域と一体となった犯罪抑止活動や検挙活動を一層推進する必要があります。

平成27年度の取組方向

- ① 地域住民等と連携し、地域の犯罪情勢に即した効果的な抑止対策を展開します。特に、子どもや女性が犯罪被害に遭わない環境整備を進めるとともに、情報発信活動や見守り活動の更なる充実を図ります。また、防犯ボランティア団体に対する積極的な支援を行い、地域と一体となった犯罪抑止活動を推進します。さらに、増加傾向にあるストーカー事案や配偶者暴力事案においては、被疑者の検挙はもとより、被害者等の安全な場所への避難や身辺の警戒等の保護対策を強化します。
- ② 県民に強い不安を与える凶悪犯罪や県民の身近で発生する侵入犯罪等を徹底検挙するため、初動捜査体制の整備はもとより、各種捜査支援システムを活用した情報分析の高度化・効率化を図ります。また、県民の新たな脅威となっているインターネットバンキングに係る不正送金事犯に対しては、官民一体となった対策を推進します。
- ③ 暴力団等による組織犯罪に対処するため、社会全体での暴力団排除に取り組むほか、違法行為の取締り、薬物・銃器の根絶など総合的な対策を推進します。特に、薬物対策上の新たな課題となっている危険ドラッグに対処するため、平成26年8月、「三重県警察危険ドラッグ対策本部」を設置したところであり、取締りや広報啓発等の対策を強化します。
- ④ 社会全体で犯罪被害者等を支援する機運を醸成するため、関係機関・団体等と連携した幅広い啓発活動を推進します。
- ⑤ 地域住民の安全・安心の拠り所であり、各種警察活動の拠点となる交番・駐在所の整備を進めます。

主な事業

- ① チャイルドガーディアンみえ推進事業【基本事業名：13101 みんなで進める犯罪に強いまちづくりの推進】
 (第9款 警察費 第2項 警察活動費 2 刑事警察費)
 当初予算額：(26) 25,060千円 → (27) 21,681千円
 事業概要：犯罪被害から子どもを守るため、警察と学校、関係機関・団体との連携を強化し、統一的な活動を促進する「チャイルドガーディアン」を警察署等に配置し、不審者情報等の周知、合同パトロール、見守り活動等の一層の充実を図ります。
- ② (新) 子ども・女性の安全確保推進事業【基本事業名：13101 みんなで進める犯罪に強いまちづくりの推進】
 (第9款 警察費 第2項 警察活動費 2 刑事警察費)
 当初予算額：(26) ー 千円 → (27) 13,227千円
 事業概要：子どもや女性が被害者となる性犯罪やその前兆事案である声掛け、つきまとい事案等の未然防止を図るための環境を整備します。
- ③ (新) ストーカー・DV被害者等保護対策事業【基本事業名：13101 みんなで進める犯罪に強いまちづくりの推進】
 (第9款 警察費 第2項 警察活動費 2 刑事警察費)
 当初予算額：(26) ー 千円 → (27) 4,366千円
 事業概要：ストーカー・DV事案の中には、生命・身体に被害が及ぶ危険性・切迫性の高い事案が発生していることから、被害者等の安全確保や加害者の検挙措置を講じ、被害の未然防止・拡大防止を図ります。
- ④ (新) インターネットバンキング不正送金事犯対策事業【基本事業名：13101 みんなで進める犯罪に強いまちづくりの推進】
 (第9款 警察費 第2項 警察活動費 2 刑事警察費)
 当初予算額：(26) ー 千円 → (27) 3,543千円
 事業概要：急増するインターネットバンキング不正送金事犯に対処するため、警察と最新の知見を有する民間企業が一体となって、サービスを提供する金融機関とサービスを楽しむエンドユーザーに対する効果的・統一的な対策を行い、県民の財産を守ります。
- ⑤ (新) 危険ドラッグ緊急対策事業【基本事業名：13103 組織犯罪対策の推進】
 (第9款 警察費 第2項 警察活動費 2 刑事警察費)
 当初予算額：(26) ー 千円 → (27) 27,746千円
 事業概要：危険ドラッグの根絶を図るため、関係機関と連携し、各種法令を駆使した取締りの強化や危険ドラッグの危険性についての啓発を強化します。
- ⑥ 警察署庁舎整備事業【基本事業名：13105 県民の安全を守る活動基盤の整備】
 (第9款 警察費 第1項 警察管理費 4 警察施設費)
 当初予算額：(26) 420,531千円 → (27) 521,028千円
 事業概要：警察を取り巻く環境変化に対応できる警察署庁舎整備に取り組みます。

⑦ 警察官駐在所等整備事業【基本事業名：13105 県民の安全を守る活動基盤の整備】

(第9款 警察費 第1項 警察管理費 4 警察施設費)

当初予算額：(26) 88,409千円 → (27) 27,553千円

事業概要：地域住民の安全・安心の拠り所であり、各種警察活動の拠点となる交番・駐在所の整備・充実に努めます。

平成27年度当初予算 施策 取組概要

132 交通安全のまちづくり

(主担当部局：環境生活部)

- 13201 交通安全意識と交通マナーの向上に向けた啓発・教育の推進 (環境生活部)
- 13202 安全で快適な交通環境の整備 (警察本部)
- 13203 交通秩序の維持 (警察本部)

県民の皆さんとめさす姿

県民一人ひとりが、「交通事故を起こさない、交通事故に遭わない」という交通安全意識の高揚に加え、「地域で支え合い、地域の安全は地域で確保する」という意識を持って行動することで、交通事故が減少しています。

また、交通安全施設等の整備が進み、誰もが安全で快適に通行できる道路交通環境が整備されています。

平成27年度末での到達目標

市町、学校、関係団体等さまざまな主体との連携が進み、それぞれの特性を生かした交通安全教育や啓発活動が行われ、交通事故をなくすという地域主体の交通安全活動の輪が広がり、交通事故による死者数が減少しています。

県民指標						
目標項目	23年度 現状値	24年度 目標値 実績値	25年度 目標値 実績値	26年度 目標値 実績値	26年度 目標達成 状況	27年度 目標値 実績値
交通事故死者数	95人	90人以下 95人	85人以下 94人	80人以下		75人以下

目標項目の説明と平成27年度目標値の考え方

目標項目の説明	交通事故発生から24時間以内の死者数
27年度目標値の考え方 (みえ県民カピジョン記載内容を転記)	平成23年度から5年間に取り組む交通安全対策に関する計画(第9次三重県交通安全計画)に基づき、平成27年の目標値を設定しました。

活動指標							
基本事業	目標項目	23年度 現状値	24年度 目標値 実績値	25年度 目標値 実績値	26年度 目標値 実績値	26年度 目標達成 状況	27年度 目標値 実績値
13201 交通安全意識と交通マナーの向上に向けた啓発・教育の推進 (環境生活部)	交通事故死傷者数	13,908人	13,300人以下 13,382人	12,800人以下 12,979人	12,300人以下		11,800人以下
13202 安全で快適な交通環境の整備 (警察本部)	信号機の整備箇所数(累計)	3,133か所	3,160か所 3,163か所	3,190か所 3,193か所	3,220か所		3,250か所

基本事業	目標項目	23年度	24年度	25年度	26年度		27年度
		現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値
13203 交通秩序の維持 (警察本部)	シートベルトの着用率		96.5%	97.0%	97.5%		98.0%
		95.9%	95.6%	96.5%			

進捗状況（現状と課題）

- ①平成26年1月から12月までで、県内の飲酒運転が関係する人身事故件数は55件（暫定値、対前年比8件減）と減少しているものの、死亡事故件数は9件（対前年比6件増）と増加しています。「三重県飲酒運転^{ゼロ}をめざす条例」および同基本計画をふまえ、引き続き条例の周知および教育・啓発事業を展開し、飲酒運転根絶の取組を強化する必要があります。
- ②平成26年1月から12月までで、県内の交通事故による負傷者数は10,711人（暫定値、対前年比2,174人減）と大幅に減少しているものの、死者数は112人（対前年比18人増）と増加しており、厳しい情勢が続いています。引き続き、県民の皆さん一人ひとりの交通安全意識の高揚を図るとともに、全ての座席のシートベルト着用の徹底など、交通ルールの遵守と正しいマナーの実践を習慣付け、交通安全教育や広報啓発活動を推進していく必要があります。
- ③三重県交通安全研修センターにおいて、参加・体験・実践型教育を推進し、地域や職域で活動する交通安全教育を行う指導者の育成に取り組むとともに、研修カリキュラムや教材の見直しを行いました。また、効果的な交通安全教育を実施するため、老朽化した交通安全教育機器の更新を行っています。引き続き事業の充実や改善を行い、同センターをより有効活用することにより、全ての県民に対して質の高い交通安全教育を提供することが求められています。
- ④老人クラブ等で交通安全活動を行う交通安全シルバーリーダーに対して、参加・体験・実践型の交通安全教育を実施し、新たな人材の育成に取り組んでいますが、65歳以上の高齢者の交通事故死者数は平成26年1月から12月までで57人（対前年比8人増、交通事故死者数全体の50.9%）となり、依然として高齢者の死者数が多い傾向にあります。高齢者自らが主体となり地域の交通安全に貢献できる取組の強化が求められています。
- ⑤子ども等を対象とした交通安全アドバイザーによる交通安全教育を進めるにあたり、変化する交通情勢に的確に対応し、県民の交通ルール遵守意識の向上を図る必要があります。
- ⑥「ゾーン30」の整備をはじめ、通学路等の生活道路や新設道路等の安全確保を図っていますが、交通事故を防止し、安全・安心な交通環境を実現するためには、引き続き、市町等からの要望をふまえて、信号機の新設・改良、横断歩道等の設置等を重点的に推進していく必要があります。
- ⑦交通事故死者数の減少に向けて、シートベルト着用を含め運転者等の交通ルール遵守意識の向上等を図るため、交通指導取締り、交通安全教育、広報啓発活動等の推進を図る必要があります。

平成27年度の取組方向

環境生活部

- ①「三重県飲酒運転^{ゼロ}をめざす基本計画」をふまえ、規範意識の定着のための教育および知識の普及や、再発防止のため、飲酒運転違反者に対してアルコール依存症に関する受診義務通知および飲酒運転とアルコール問題に関する相談等の取組を推進します。

- ②三重県交通対策協議会を構成する122機関・団体との幅広い連携・協力のもと、四季の交通安全運動などを中心に、交通安全教育や全ての座席のシートベルト着用の徹底などの広報啓発活動を展開し、県民一人ひとりの交通安全意識の高揚を図ります。また、本県の交通事故発生状況等をふまえ、交通事故の発生割合が高い地域に重点を置くなど、効果的な啓発活動等に取り組むとともに、第10次三重県交通安全計画（平成28年度～平成32年度）の策定に着手します。
- ③三重県交通安全研修センターにおいて、交通安全教育を地域等に根づかせるため、地域や職域で活動する交通安全教育を行う指導者をその特性に応じ段階的・継続的に育成します。また、センターをより有効活用するとともに、教育内容・手法等の協議・検討を行い、参加・体験・実践型の交通安全教育を充実強化します。
- ④高齢者の交通事故防止に向けて、高齢者が「自分たちが中心になって地域の安全を確保する」という意識のもとに交通安全活動を推進できるよう、交通安全シルバーリーダーの育成・活用に力点を置いて取り組んでいきます。

警察本部

- ⑤「交通安全アドバイザー」による出前方式等の参加・体験・実践型の交通安全教育、広報啓発活動の推進を図ります。
- ⑥通学路等の生活道路においては、「ゾーン30」の整備を進めるとともに、新設道路等において、信号機の新設・改良、横断歩道等の設置等重点的な交通安全施設整備を推進するなど、安全・安心な交通環境の実現を目指します。
- ⑦交通ルール遵守意識の向上を図るため、飲酒運転、速度超過等の悪質性・危険性の高い交通違反やシートベルト着用、チャイルドシートの正しい使用の徹底に重点を置いた指導取締りを行うとともに、関係機関・団体等と連携した交通安全教育・広報啓発活動を促進します。

主な事業

環境生活部

- ①飲酒運転〇をめざす推進運動事業【基本事業名：13201 交通安全意識と交通マナーの向上に向けた啓発・教育の推進】
 (第2款 総務費 第5項 生活文化費 2交通安全対策費)
 当初予算額：(26) 8,296千円 → (27) 7,106千円
 事業概要：「三重県飲酒運転〇をめざす基本計画」をふまえ、教育および知識の普及・啓発や飲酒運転違反者に対するアルコール依存症に関する受診義務通知および飲酒運転とアルコール問題に関する相談などにより、飲酒運転の根絶を図ります。
- ②交通安全運動推進事業【基本事業名：13201 交通安全意識と交通マナーの向上に向けた啓発・教育の推進】
 (第2款 総務費 第5項 生活文化費 2交通安全対策費)
 当初予算額：(26) 9,573千円 → (27) 9,111千円
 事業概要：関係機関・団体と連携して年間を通じて交通安全運動を展開するとともに、全ての座席のシートベルト着用の徹底や交通事故発生割合の高い地域における重点的な啓発等を行い、効果的に交通事故防止を図ります。

③交通安全研修センター管理運営事業【基本事業名：13201 交通安全意識と交通マナーの向上に向けた啓発・教育の推進】

(第2款 総務費 第5項 生活文化費 2交通安全対策費)

当初予算額：(26) 85,009千円 → (27) 40,291千円

事業概要：三重県交通安全研修センターにおいて、新たに導入した交通安全教育機器を活用して、幼児から高齢者まで幅広い県民を対象にした参加・体験・実践型の交通安全教育を効果的に実施するとともに、交通安全教育指導者の養成・資質向上に取り組みます。

④交通弱者の交通事故防止事業【基本事業名：13201 交通安全意識と交通マナーの向上に向けた啓発・教育の推進】

(第2款 総務費 第5項 生活文化費 2交通安全対策費)

当初予算額：(26) 2,830千円 → (27) 1,994千円

事業概要：高齢者の交通事故を防止するため、参加・体験・実践型の交通安全教育により、老人クラブ等で交通安全活動を行う交通安全シルバーリーダーを、特に、交通事故の発生割合が高い地域で重点的に育成するとともに、地域の連絡会議を開催し、その活動を支援します。

警察本部

⑤交通安全県民力向上事業【基本事業名：13201 交通安全意識と交通マナーの向上に向けた啓発・教育の推進】

(第9款 警察費 第2項 警察活動費 3交通指導取締費)

当初予算額：(26) 13,000千円 → (27) 13,000千円

事業概要：「交通安全アドバイザー」による交通安全教育および広報啓発活動を推進し、交通事故抑止の原動力となる、交通安全に対する県民力を一層高めます。

⑥くらしと環境を守る交通安全施設整備事業【基本事業名：13202 安全で快適な交通環境の整備】

(第9款 警察費 第2項 警察活動費 4交通安全施設整備費)

当初予算額：(26) 203,125千円 → (27) 131,822千円

事業概要：信号機の設置要望箇所のうち、交通事故が多発しているなど必要性、緊急性の高い交差点に信号機を整備し、安全・安心で円滑な交通環境を確保します。

⑦生活道路・通学路安全対策推進事業【基本事業名：13202 安全で快適な交通環境の整備】

(第9款 警察費 第2項 警察活動費 4交通安全施設整備費)

当初予算額：(26) 90,974千円 → (27) 40,442千円

事業概要：生活道路および通学路における児童、生徒をはじめとする歩行者、自転車の安全を確保し、安心して通行できる交通環境の整備を図ります。

⑧地域交通安全活動推進事業【基本事業名：13203 交通秩序の維持】

(第9款 警察費 第2項 警察活動費 3交通指導取締費)

当初予算額：(26) 2,635千円 → (27) 2,314千円

事業概要：交通安全諸活動のリーダーとして活躍する「地域交通安全活動推進委員」の活動を促進し、地域における交通モラルの向上を図ります。

平成27年度当初予算 施策 取組概要

133 消費生活の安全の確保

- 13301 消費者の自立のための支援 (環境生活部)
- 13302 消費者被害の防止・救済 (環境生活部)

(主担当部局：環境生活部)

県民の皆さんとめざす姿

事業者から安全で安心な商品やサービスが提供されるとともに、消費者団体、地域住民、事業者団体、教育機関、市町等のさまざまな主体の連携により、消費者啓発や消費者教育、情報提供が行われ、県民一人ひとりが消費生活に関する正しい知識や情報を得て、自主的かつ合理的な消費活動を行っています。

平成27年度末での到達目標

身近なところで、さまざまな主体の連携による消費者啓発や消費者教育、情報提供が行われ、地域で支え合う意識が高まることにより、消費者トラブルの予防や解決など県民の皆さんの自主的な取組が広がっています。

県民指標						
目標項目	23年度	24年度	25年度	26年度		27年度
	現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値
消費生活情報を県民が利用している件数	/	54,500件	54,500件	56,000件		56,000件
	53,322件	51,032件	57,505件			/

目標項目の説明と平成27年度目標値の考え方

目標項目の説明	消費生活に関する講座、研修会、情報提供事業の情報を利用している件数
27年度目標値の考え方 (みえ県民力ビジョン記載内容を転記)	地域リーダー養成や教材提供等の啓発活動を促進する取組により市町や団体等地域における啓発活動を充実し、年500件程度増加させていくことをめざし、平成27年度の目標値を56,000件と設定しました。

活動指標

基本事業	目標項目	23年度	24年度	25年度	26年度		27年度
		現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値
13301 消費者の自立のための支援 (環境生活部)	消費生活講座が役に立つと回答した受講者の割合	/	97.6%	98.4%	99.6%		100%
		96.8%	98.4%	99.2%			/
13302 消費者被害の防止・救済 (環境生活部)	消費生活相談の解決につながる助言を行った割合	/	97.3%	98.6%	99.3%		100%
		96.8%	98.0%	98.2%			/

進捗状況（現状と課題）

- ①消費生活講座等の開催、ホームページや新聞による情報提供、さまざまな場での啓発活動等により、県民の皆さんの消費者被害の未然防止に関する意識が醸成されつつありますが、次々と新たな消費者トラブルが発生しているため、今後も相談の状況に応じて効果的に啓発を行っていく必要があります。
- ②高齢者の消費者被害防止のため、老人クラブや福祉関係者等に働きかけ、消費者啓発地域リーダーを養成しました。高齢者の相談割合が増加していることから、今後さらに、地域リーダーの実践力を高め、地域啓発を促進する必要があります。
- ③消費者、事業者、教育関係者、福祉関係者等で構成する三重県消費者教育推進地域協議会において消費者教育の推進について検討を進めているところです。さまざまな主体の連携により、消費者教育に取り組む必要があります。
- ④市町の広域的連携の調整を行った結果、徐々に相談体制が充実されていますが、小規模な市町における単独の消費生活相談員配置は難しい状況にあります。市町と十分意見交換しながら、市町の相談体制充実に向けて助言等を行っていく必要があります。
- ⑤複雑化・巧妙化している悪質商法の相談事例が頻発していることなどから、消費者被害の発生・拡大防止を図るため、さらに関係機関等との連携を強化し、事業者指導に取り組む必要があります。
- ⑥食材の適切な表示のため、関係団体と連携した研修会の開催や事業者における自己点検等自主的取組の支援を行いました。表示の適正化に向けて、事業者に対する啓発や監視指導を実施していく必要があります。

平成27年度の取組方向

- ①さまざまな主体が参画する安全・安心な消費者環境の実現をめざしたネットワークの拡大を進め、連携して幅広く啓発活動を行います。また、複雑化・巧妙化している悪質商法など、相談の内容やトラブルの拡大状況に応じて、警察や関係団体等と連携して啓発を行い、消費者トラブルの未然防止、拡大防止を図ります。
- ②高齢者の消費者被害防止のため、市町や関係団体等と連携し、消費者啓発地域リーダーの増員や実践力向上のための研修会開催、教材の提供など、地域の状況に応じた地域啓発の促進に取り組みます。また、「消費者安全法」の改正に伴う地域の見守り体制の強化について、検討していきます。
- ③消費者、事業者、教育関係者、福祉関係者等と連携し、学校や地域社会、企業など消費者の特性・場の特性に応じた消費者教育を進めます。
- ④県消費生活センターは、県内の消費者行政の中核センターとして、消費者事故等に関する情報集約や情報提供を行うとともに、専門的な相談対応等を行います。また、県民の皆さんに一番身近な市町で消費生活相談に対応できるよう、広域的連携による相談体制の充実等について働きかけや助言を行います。
- ⑤悪質な商取引について、市町や警察、近隣県、関係機関等と連携して合同指導を行うなど効果的・効率的な事業者指導を行います。
- ⑥改正された「不当景品類及び不当表示防止法」に適切に対応するとともに、消費者庁、関係部局、事業者団体等との連携により、事業者に対して自主的取組の支援、監視指導の充実に取り組みます。

主な事業

①消費者行政推進事業【基本事業名：13301 消費者の自立のための支援】

(第2款 総務費 第5項 生活文化費 7消費生活事業費)

当初予算額：(26) 66,095千円 → (27) 32,014千円

(66,095千円 → 62,831千円 ※2月補正含みベース)

事業概要：市町の消費生活相談体制の充実に向けて、市町における消費者相談事業等を支援します。また、消費者啓発地域リーダーフォローアップ事業や消費者教育のシンポジウムの実施などにより、消費者教育・啓発の推進に取り組みます。

②相談対応強化事業【基本事業名：13302 消費者被害の防止・救済】

(第2款 総務費 第5項 生活文化費 7消費生活事業費)

当初予算額：(26) 20,697千円 → (27) 22,832千円

事業概要：消費生活相談員の資質向上を図り、県消費生活センターにおいて消費生活相談に対応し、解決方法などの助言やあっせん、情報提供を行い、トラブルの解決につなげます。

③事業者指導事業【基本事業名：13302 消費者被害の防止・救済】

(第2款 総務費 第5項 生活文化費 7消費生活事業費)

当初予算額：(26) 16,904千円 → (27) 5,472千円

事業概要：関係機関、他県と連携しながら、「特定商取引に関する法律」や「不当景品類及び不当表示防止法」等に基づき、事業者を指導することにより、適正な商取引や表示、製品の安全性を確保します。

平成27年度当初予算 施策 取組概要

134 薬物乱用防止等と医薬品の安全確保

(主担当部局：健康福祉部)

13401	薬物乱用防止対策の推進	(健康福祉部)
13402	医薬品等の安全な製造・供給の確保	(健康福祉部)
13403	生活衛生営業の衛生水準の確保	(健康福祉部)
13404	人と動物との共生環境づくり	(健康福祉部)

県民の皆さんとめさす姿

さまざまな主体との連携により、薬物乱用防止や動物愛護について地域全体で取り組んでいます。また、医薬品や医療機器などの品質管理体制の整備により、医薬品等の安全が確保された社会が構築されています。

平成27年度末での到達目標

多くの関係機関等と連携して普及啓発活動を行うことにより、薬物乱用防止や動物愛護に対する意識が向上しています。また、医薬品や医療機器などの製造から販売に至る一貫した監視指導を行うことにより、安全な医薬品等が供給されています。

県民指標

目標項目	23年度	24年度	25年度	26年度		27年度
	現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値
薬物乱用防止講習会の参加者数(累計)	204,790人	245,200人 264,566人	295,200人 326,721人	345,200人		395,200人

目標項目の説明と平成27年度目標値の考え方

目標項目の説明	県等が行う薬物乱用防止講習会に参加した人数
27年度目標値の考え方(みえ県民カビジョン記載内容を転記)	平成20年度以降実施してきた講習会の参加者に加え、今後、毎年度5万人ずつ参加者を確保し、平成27年度末で県内人口の20%以上をカバーするよう目標値を設定しました。

活動指標

基本事業	目標項目	23年度	24年度	25年度	26年度		27年度
		現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値
13401 薬物乱用防止対策の推進(健康福祉部)	薬物乱用防止事業の協力者数	2,933人	2,981人 3,014人	3,052人 3,102人	3,123人		3,194人
13402 医薬品等の安全な製造・供給の確保(健康福祉部)	医薬品等の検査件数に対する不適合医薬品等の割合	0%	0%	0%	0%		0%
13403 生活衛生営業の衛生水準の確保(健康福祉部)	生活衛生営業施設における健康被害発生件数	0件	0件	0件	0件		0件
13404 人と動物との共生環境づくり(健康福祉部)	犬・猫の引取り数	3,373頭	3,351頭 3,249頭	3,285頭 2,162頭	3,285頭		3,285頭 以下

進捗状況（現状と課題）

- ①「平成 26 年度三重県薬物乱用対策推進計画」に基づき、警察本部、教育委員会等関係機関と連携して乱用防止の啓発、立入検査、再乱用防止等の薬物乱用防止対策を推進しています。また、保健所ごとに組織された各地区薬物乱用防止指導者協議会が中心となり、自主的、かつ地区の特色を生かした啓発活動を展開することができました。今後も引き続き、薬物乱用防止対策に取り組む必要があります。
- ②警察本部等関係機関と連携して危険ドラッグ販売店舗への立入検査を行うとともに、その危険性について、危険ドラッグ撲滅キャンペーン等で県民に対して啓発を行いました。引き続き関係機関と連携して取組を進める必要があります。
- ③医薬品等の安全確保のため、医薬品製造業者等に対して監視指導を実施していますが、今後も不良医薬品等の発生を防止するため、医薬品製造業者等の監視指導を行う必要があります。
また、医薬品等の適正使用のため、くすりの相談テレホン等により、県民に対して医薬品等に関する情報提供を継続して行う必要があります。
- ④在宅医療の充実に向け、薬局・薬剤師の参画を促進するため、研修事業等を進めています。今後も引き続き取組を進めていく必要があります。
- ⑤教育委員会や血液センター等と連携して高等学校における献血セミナーの開催や啓発の実施、高校生献血啓発ボランティアであるヤングミドナサポーターを対象とした高校生献血推進会議を開催しました。将来にわたり献血協力者を確保するためには、引き続き若年層への取組が必要となります。
- ⑥生活衛生営業施設における健康被害の発生はありませんでしたが、レジオネラ菌による健康被害発生を防止するため、公衆浴場の自主衛生管理をさらに定着させる必要があります。
- ⑦動物愛護教室などの普及啓発活動、譲渡事業、引取り数を減らす取組等により、犬・猫の殺処分数は減少傾向にあります。将来的に殺処分がなくなることをめざし、取組を強化することが必要です。また、動物愛護管理の普及啓発、犬・猫の殺処分数の減少、災害時対応及び県民との協創に必要な機能や動物愛護管理の取組体制等、動物愛護管理センターの機能充実について検討を行いました。具体的な方針を早期に決定することが必要です。

平成 27 年度の実行方針

- ①「平成 27 年度三重県薬物乱用対策推進計画」を策定し、引き続き、警察本部、教育委員会等関係機関と連携して乱用防止の啓発、立入検査、再乱用防止等に取り組む、薬物乱用防止に努めます。
- ②危険ドラッグ対策については、関係機関と連携して、引き続き県民への啓発活動を実施するとともに、関係事業者への立入検査を実施し、違法脱法行為に対しては厳正・的確な対応をしていきます。
- ③医薬品等の安全確保のため、医薬品製造業者等に対する監視指導を行うとともに、県民に対して医薬品等の副作用や服用方法などに関する正しい知識の情報提供を進めます。
- ④薬局・薬剤師がチーム医療の一員として在宅医療に関わっていくように、拠点となる薬局の整備や薬剤師のスキルアップ等を進めます。
- ⑤若年層に対する献血の取組として、引き続き高等学校における献血セミナーや啓発を実施していきますが、高校生献血推進会議で得た意見も参考にして、事業の充実を図ります。
- ⑥生活衛生営業施設に対して監視指導を行うとともに、レジオネラ菌による健康被害の発生を防止するため、公衆浴場における自主衛生管理をさらに促進します。
- ⑦第 2 次三重県動物愛護管理推進計画に基づき、動物の適正飼養について普及啓発等を行うとともに、殺処分数の減少をめざし、保健所での犬および猫の引取り数のさらなる減少や、譲渡事業、災害時のペット対策などに取り組めます。また、これらの動物愛護管理事業を進めるため、「三重県動物愛護管理センター」の整備に取り組めます。

主な事業

- ①薬物「ダメ。ゼッタイ。」みえ県民運動推進事業【基本事業名：13401 薬物乱用防止対策の推進】
 (第4款 衛生費 第4項 医薬費 4薬務費)
 当初予算額：(26) 4,932千円 → (27) 5,906千円
 事業概要：麻薬、覚醒剤、危険ドラッグなどの薬物の乱用防止を推進するため、民間団体や関係機関と連携して、薬物乱用防止講習会などを実施するとともに、「ダメ。ゼッタイ。」普及運動をはじめ麻薬・覚醒剤乱用防止運動等の啓発活動や再乱用防止対策に取り組みます。
- ②麻薬取締費【基本事業名：13401 薬物乱用防止対策の推進】
 (第4款 衛生費 第4項 医薬費 4薬務費)
 当初予算額：(26) 2,430千円 → (27) 2,717千円
 事業概要：麻薬・覚醒剤等の不正使用や不正流通の防止を図るため、麻薬等を取り扱う施設の監視指導や危険ドラッグ等の販売店舗への立入調査を行うとともに、民間団体や関係機関と連携して自生しているけしの除去などに取り組みます。
- ③薬事審査指導費【基本事業名：13402 医薬品等の安全な製造・供給の確保】
 (第4款 衛生費 第4項 医薬費 4薬務費)
 当初予算額：(26) 9,917千円 → (27) 12,114千円
 事業概要：医薬品等の品質、有効性、安全性を確保するため、製造業等の査察及び薬局・医薬品販売業等の監視指導を行います。
- ④薬局機能強化事業【基本事業名：13402 医薬品等の安全な製造・供給の確保】
 (第4款 衛生費 第4項 医薬費 4薬務費)
 当初予算額：(26) ー千円 → (27) 4,421千円
 事業概要：在宅医療の推進のため、訪問薬剤管理指導を行おうとする薬局への研修の実施や、衛生材料等の円滑な供給体制の整備など、薬局機能の充実強化を図ります。
- ⑤血液事業推進費【基本事業名：13402 医薬品等の安全な製造・供給の確保】
 (第4款 衛生費 第4項 医薬費 4薬務費)
 当初予算額：(26) 3,358千円 → (27) 3,369千円
 事業概要：血液製剤の安定確保のため、三重県献血推進連絡会で献血者の確保に向けた意見交換・情報共有を行うとともに、若年層に対して、より効果的な啓発等の実施に努めます。
- ⑥生活衛生諸費【基本事業：13403 生活衛生営業の衛生水準の確保】
 (第4款 衛生費 第2項 環境衛生費 2環境衛生指導費)
 当初予算額：(26) 3,117千円 → (27) 2,477千円
 事業概要：生活衛生営業施設等の監視指導、公衆浴場施設における自主衛生管理を重点的に推進するとともに、市町が行った引取者のいない死亡人の埋葬・火葬に要した費用について、「墓地、埋葬等に関する法律」に基づき負担します。

⑦動物愛護管理推進事業【基本事業名：13404 人と動物との共生環境づくり】

(第4款 衛生費 第1項 公衆衛生費 3 予防費)

当初予算額：(26) 2,760千円 → (27) 2,557千円

事業概要：動物愛護管理体制の充実を図るため、関係団体等と連携し、動物愛護週間行事や動物愛護教室等を実施するとともに、動物による危害発生防止に取り組みます。

⑧（一部新）小動物管理費【基本事業名：13404 人と動物との共生環境づくり】

(第4款 衛生費 第1項 公衆衛生費 3 予防費)

当初予算額：(26) 109,034千円 → (27) 136,934千円

事業概要：保健所に収容された犬および猫の譲渡・処分等を適正に実施するとともに、「三重県動物愛護管理センター」の整備を行うため、その設計に着手します。

平成27年度当初予算 施策 取組概要

141 介護基盤整備などの高齢者福祉の充実

(主担当部局：健康福祉部)

- 14101 介護保険事業の円滑な運営とサービスの質の向上 (健康福祉部)
- 14102 介護基盤の整備促進 (健康福祉部)
- 14103 在宅生活支援体制の充実 (健康福祉部)
- 14104 高齢者の社会参加環境づくり (健康福祉部)

県民の皆さんとめざす姿

利用者のニーズに応じて介護サービス等が継続的に提供され、地域住民等による地域における見守りなどが行われることで、高齢者が地域で自立し、安心して暮らせるとともに、生きがいを持って「支え合いの地域社会」の担い手として活動しています。

平成27年度末での到達目標

施設への入所申込を行っている高齢者が多い中、介護度が重度で在宅生活をしている入所待機者のための介護基盤の整備が進むとともに、地域包括ケアの取組や認知症対策の実施により、高齢者や認知症の人が安心して暮らせる環境整備が進んでいます。

また、高齢者が生きがいを持って地域貢献活動などを行っています。

県民指標						
目標項目	23年度	24年度	25年度	26年度		27年度
	現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値
介護度が重度で在宅の特別養護老人ホームの入所待機者数	/	1,572人	1,097人	786人		0人
	2,123人	1,740人	1,805人			/
目標項目の説明と平成27年度目標値の考え方						
目標項目の説明	県内で在宅生活をしている高齢者のうち、介護度が重度の特別養護老人ホームの入所待機者数					
27年度目標値の考え方 (みえ県民力ビジョン記載内容を転記)	県内で在宅生活をしている高齢者のうち、介護度が重度の特別養護老人ホームの入所待機者について、施設整備等により平成26年度までに解消することをめざし、目標値を設定しました。					

活動指標							
基本事業	目標項目	23年度	24年度	25年度	26年度		27年度
		現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値
14101 介護保険事業の円滑な運営とサービスの質の向上 (健康福祉部)	主任ケアマネジャー登録数	/	636人	706人	776人		846人
		566人	656人	741人			/

基本事業	目標項目	23年度	24年度	25年度	26年度		27年度
		現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値
14102 介護基盤の整備促進 (健康福祉部)	特別養護老人ホーム(広域型)および介護老人保健施設整備定員数(累計)		14,227 床	14,837 床	15,436 床		16,497 床
		13,477 床	14,027 床	14,396 床			
14103 在宅生活支援体制の充実 (健康福祉部)	認知症サポーター数(累計)		63,000 人 (23年度)	87,500 人	(達成済)		87,500 人
		49,385 人 (22年度)	65,525 人 (23年度) 79,983 人 (24年度)	94,762 人			
14104 高齢者の社会参加環境づくり (健康福祉部)	地域貢献活動等に関する研修会に参加する高齢者数		741 人	893 人	930 人		930 人
		678 人	874 人	1,598 人			

進捗状況(現状と課題)

- ①三重県社会福祉審議会高齢者福祉専門分科会を開催し、第5期介護保険事業支援計画・第6次高齢者福祉計画の進捗状況を検証するとともに、次期計画の策定に向けて議論を行いました。今後、次期計画の最終案の議論を進める必要があります。
- ②介護サービスを支える人材に対して研修を実施し、知識、技能の修得を支援しました。とりわけ、主任介護支援専門員については、目標数を超えた人数を養成することができました。質の高いサービスが提供されるよう、引き続き介護従事者の人材育成、資質向上が必要です。
- ③介護サービス基盤の整備に向けて、特別養護老人ホーム等の施設整備を進めるとともに、特別養護老人ホームに併設するショートステイの特養転換の選定を行いました。また、平成27年度整備計画の募集にあたって、施設基準に沿った整備計画が作成されるよう、事業者に対して説明会を実施しました。
- ④高齢者が住み慣れた地域で必要なサービスを受けられるよう、介護基盤の緊急整備として地域密着型サービス施設等の整備の支援を行っていますが、要介護認定者や認知症高齢者等の増加が見込まれる中、地域密着型サービスのさらなる充実が必要です。
- ⑤耐震工事が遅れ、年度を繰り越した特別養護老人ホーム1施設の耐震改修は完了しました。耐震診断の結果、耐震補強が必要と判明した、避難所指定を受けている養護老人ホーム1施設に対して、改修工事の早期着工に向けた助言等を行いました。今後、年度内に改修工事が完了するよう支援することにより、高齢者関係入所施設の耐震化は完了する見込みです。
- ⑥地域包括ケアの取組が進むよう、地域包括支援センター職員等を対象とした会議を実施するとともに、困難事例等を多職種で検討する地域ケア会議にアドバイザーを派遣し、地域包括支援センターの機能強化を支援しました。高齢化が進行する中、地域包括ケアの取組の充実が必要です。
- ⑦介護予防に関する研修を実施し、介護予防の事業評価の結果を共有するとともに、市町職員を対象に新しい介護予防・日常生活支援総合事業の導入に向けた対策会議を実施し、現状や課題について整理を行いました。今後も市町における介護予防のより効果的な取組を推進することが必要です。
- ⑧認知症に関する専門医療や専門医療相談を充実させるため、認知症疾患医療センターを指定するとともに、認知症サポート医等の養成を進めました。また、認知症の理解の普及を図るため、認知症サポーターの養成を進めました。認知症高齢者が増加傾向にある中、早期の段階からの適切な診断と対応のための体制づくり、認知症に関する正しい知識と理解に基づく本人や家族への支援が必要です。

- ⑨高齢者虐待への対応が適切に行われるよう、市町や地域包括支援センター職員を対象とした研修を実施するとともに、専門家の協力を得て相談支援体制を充実させました。高齢者虐待は、依然として発生していることから、引き続き高齢者虐待の防止や成年後見など的高齢者の権利擁護の取組が必要です。
- ⑩老人クラブに対する活動助成等により、高齢者によるさまざまな地域貢献活動が行われていますが、一人暮らし高齢者や認知症高齢者等が増加し、特に軽度者を中心に生活支援のニーズが高まるなか、元気な高齢者を生活支援の担い手として養成する必要があります。

平成 27 年度の取組方向

- ①平成 26 年度に策定する第 6 期介護保険事業支援計画・第 7 次高齢者福祉計画に基づき、地域包括ケアシステムの構築に向けた取組を進めます。
- ②要介護認定のより一層の適正化を図るため、認定調査員等を対象とした研修を実施します。
- ③介護サービスの向上を図るため、ケアマネジャーの資質向上に向けた研修および介護施設等における看護職員に対する研修を実施します。
- ④施設サービスを必要とする高齢者が依然として多いことから、円滑に施設へ入所できるよう、特別養護老人ホームをはじめとする介護基盤の整備を促進します。
- ⑤高齢者が住み慣れた地域で必要なサービスが受けられるよう、地域密着型サービス施設の整備等を支援します。
- ⑥地域包括ケアの取組が進むよう、市町、地域包括支援センター職員を対象に、地域包括ケア実現に向けた研修を実施します。また、センター等の職員の専門性の向上や訪問看護サービスの拡充に向けた人材確保の取組を支援します。
- ⑦市町が介護予防に効果的な事業を実施できるよう、研修の開催や好事例の情報提供などの支援を行います。
- ⑧認知症の専門医療等を実施する「認知症疾患医療センター」を指定するとともに、認知症サポート医への研修や認知症サポーターの養成など人材育成を進めます。さらに、関係機関との連携を進めるため認知症連携パスの普及・定着等を図ります。
- ⑨高齢者虐待の早期発見・早期対応や成年後見制度の利用促進に向けて、市町や地域包括支援センターの職員、介護施設従事者を対象とした研修を関係機関と連携して開催します。
- ⑩元気な高齢者が生活支援の担い手となるよう研修を実施するとともに、老人クラブによる地域貢献などの活動を支援します。また、全国健康福祉祭（ねんりんピック）に三重県選手団を派遣します。

主な事業

- ①認定調査員等研修事業【基本事業名：14101 介護保険事業の円滑な運営とサービスの質の向上】
 (第 3 款 民生費 第 1 項 社会福祉費 3 老人福祉費)
 当初予算額：(26) 4, 288 千円 → (27) 4, 039 千円
 事業概要：要介護認定業務に携わる認定調査員、介護認定審査会委員、介護認定審査会事務局職員、主治医の資質の向上を図るための研修を実施します。
- ②介護支援専門員資質向上事業【基本事業名：14101 介護保険事業の円滑な運営とサービスの質の向上】
 (第 3 款 民生費 第 1 項 社会福祉費 3 老人福祉費)
 当初予算額：(26) 14, 155 千円 → (27) 17, 486 千円
 事業概要：介護サービスが適切に提供されるよう、介護支援専門員の資質向上および資格更新のための研修を実施します。

③介護サービス基盤整備補助金【基本事業名：14102 介護基盤の整備促進】

(第3款 民生費 第1項 社会福祉費 3 老人福祉費)

当初予算額：(26) 1,377,413千円 → (27) 405,166千円

事業概要：施設サービスを必要とする高齢者が円滑に入所できるよう、特別養護老人ホームの整備を支援します。

④(新) 介護サービス施設・設備整備推進事業【基本事業名：14102 介護基盤の整備促進】

(第3款 民生費 第1項 社会福祉費 3 老人福祉費)

当初予算額：(26) ー 千円 → (27) 1,229,874千円

事業概要：高齢者が住み慣れた地域で必要なサービスが受けられるよう、地域密着型サービス施設の整備等を支援します。

⑤地域包括ケア推進・支援事業【基本事業名：14103 在宅生活支援体制の充実】

(第3款 民生費 第1項 社会福祉費 3 老人福祉費)

当初予算額：(26) 4,099千円 → (27) 3,722千円

事業概要：地域住民が住み慣れた地域で安心して暮らせるよう、地域包括支援センターを中心とした地域包括ケアの充実に向けた取組を支援するとともに、訪問看護の人材確保に向けた取組を支援します。また、市町における介護予防の効果的な取組を支援します。

⑥(一部新) 認知症対策研修・支援事業【基本事業名：14103 在宅生活支援体制の充実】

(第3款 民生費 第1項 社会福祉費 3 老人福祉費)

当初予算額：(26) 40,362千円 → (27) 48,093千円

事業概要：「認知症疾患医療センター」を指定するとともに、認知症地域支援推進員の養成研修の実施や認知症連携パスの普及定着を図るなど、地域における支援体制の構築を進めます。また、高齢者の虐待防止など権利擁護のための研修を実施します。

⑦(一部新) 高齢者健康・生きがいがづくり支援事業【基本事業名：14104 高齢者の社会参加環境づくり】

(第3款 民生費 第1項 社会福祉費 3 老人福祉費)

当初予算額：(26) 18,705千円 → (27) 18,820千円

事業概要：元気な高齢者が生活支援の担い手となるよう研修を実施するとともに、地域における生活支援・介護予防サービスの提供体制の整備に向け、生活支援コーディネーターを養成します。また、全国健康福祉祭(ねんりんピック)に三重県選手団を派遣します。

⑧老人クラブ活動等社会活動促進事業費補助金【基本事業名：14104 高齢者の社会参加環境づくり】

(第3款 民生費 第1項 社会福祉費 3 老人福祉費)

当初予算額：(26) 58,158千円 → (27) 58,158千円

事業概要：高齢者が地域社会で元気に活躍できるよう、老人クラブにおける高齢者の生きがいがづくり、健康づくり、地域貢献の取組などの各種活動を支援します。

平成27年度当初予算 施策 取組概要

142 障がい者の自立と共生

(主担当部局：健康福祉部)

- 14201 障がい者福祉サービスの基盤整備の推進 (健康福祉部)
- 14202 障がい者福祉サービスの充実 (健康福祉部)
- 14203 障がい者の相談支援体制の整備 (健康福祉部)
- 14204 精神障がい者の保健医療の確保 (健康福祉部)
- 14205 障がい者の社会参加環境づくり (健康福祉部)

県民の皆さんとめざす姿

障がい者が、必要な支援を受けながら、障がいのない人と等しく自らの決定・選択に基づき、社会のあらゆる分野の活動に参加、参画できる仕組みを構築することで、地域において自立した生活を営み、県民一人ひとりが相互に人格と個性を尊重し合い共生する社会が実現しています。

平成27年度末での到達目標

障がい者のハード・ソフト両面での居住の場や日中活動の場を整備するとともに、一般就労に加え、新たな働き方を見据えた取組を進めることにより、地域で自立した生活をしている障がい者が増えています。

県民指標

目標項目	23年度	24年度	25年度	26年度		27年度
	現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値
グループホーム等において地域で自立した生活をしている障がい者数(累計)	/	1,203人	1,294人	1,385人		1,476人
	1,122人	1,233人	1,320人			/

目標項目の説明と平成27年度目標値の考え方

目標項目の説明	グループホーム、ケアホームおよび福祉ホーム等、障がい者の地域生活を支援する居住系サービス事業を利用し、障がいの程度に関わらず地域で生活をしている障がい者数
27年度目標値の考え方(みえ県民カビジョン記載内容を転記)	平成23年度の実績見込が1,112人であることから、平成24年度以降は、毎年度入所施設から30人、障害児施設から16人、地域からの利用45人の計91人の地域移行をめざし、目標値を設定しました。

活動指標

基本事業	目標項目	23年度	24年度	25年度	26年度		27年度
		現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値
14201 障がい者福祉サービスの基盤整備の推進(健康福祉部)	障がい者の日中活動を支援する事業の利用者数	/	4,838人	5,438人	5,438人		5,438人
		4,622人	5,622人	6,227人			/

基本事業	目標項目	23年度	24年度	25年度	26年度		27年度
		現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値
14202 障がい者福祉サービスの充実 (健康福祉部)	雇用契約に基づく就労へ移行した障がい者数		80人	85人	90人		95人
		75人	80人	76人			
14203 障がい者の相談支援体制の整備 (健康福祉部)	総合相談支援センターへの登録者数		5,520人	5,740人	5,960人		6,180人
		5,299人	5,315人	4,986人			
14204 精神障がい者の保健医療の確保 (健康福祉部)	社会的入院から地域移行した精神障がい者数 (累計)		410人	460人	510人		560人
		372人	418人	440人			
14205 障がい者の社会参加環境づくり (健康福祉部)	県障がい者スポーツ大会参加者数		1,450人	1,500人	1,550人		1,600人
		1,303人	1,300人	1,501人			

進捗状況（現状と課題）

- ①平成24年度から26年度を計画期間とする「みえ障がい者共生社会づくりプラン」について、これまでの進捗状況を検証し、障がい者ニーズをふまえ、次期プランの改訂作業を進めています。
- ②障がい者の地域移行を進めるため、グループホーム（4か所）とともに、生活介護等を行う事業所等の整備を行い、障がい者の暮らしと日中活動の場の確保、充実を図っています。入所施設の待機者が増加するなど、障がい者が在宅生活を継続することが困難な状況があり、安心して地域生活を送るために必要な障害福祉サービスを充実させていく必要があります。
- ③県内4か所の福祉型障害児入所施設に入所している加齢児の地域移行に取り組んでいます。残された加齢児への対応とともに、児童福祉法の改正をふまえ、福祉型障害児入所施設のあり方を検討していく必要があります。
- ④平成26年度から重度訪問介護の対象が拡大され、自傷・他害等を繰り返す強度行動障がいのある知的障がい者についても対象となったことから、強度行動障がいのある知的障がい者の地域移行を促進するため、支援者を養成する研修を実施しています。今後も、強度行動障がいのある知的障がい者の地域移行を促進する取組が必要です。
- ⑤県内の重症心身障がい児(者)や遷延性意識障がい児(者)の状況について把握するとともに、短期入所事業所の整備や、たん吸引等の医療的ケアを行う介護職員を養成するなど、障害福祉サービスの充実に努めています。医療的ケアが必要な障がい者やその家族が地域で安心して暮らせる環境を整備していくため、医療的ケアができる人材の育成や受入体制づくりなど、福祉と医療の連携を推進する必要があります。
- ⑥障害者支援施設1か所の耐震改修等を実施し、障害者支援施設については、耐震化整備が完了しました。また、災害発生時における精神医療関係者の派遣体制の検討やこころのケア研修を実施しています。災害発生時における精神保健医療の機能低下に対する迅速、適切な対応とともに、遷延性意識障がいなど医療的ケアが必要な方への対策が課題となっており、今後、検討していく必要があります。
- ⑦「共同受注窓口」の受注拡大に向け、受注の仲介、調整、品質管理の指導等を行っています。市町や民間企業などへの営業活動を強化し、受発注のマッチングを一層進める必要があります。

- ⑧県においては、平成 26 年度の調達方針の中で昨年度を上回る調達目標額を設定し、障害者就労施設等からの優先調達に取り組んでいます。県庁内各所属における調達に努めるとともに、市町の優先調達の取組を促していく必要があります。
- ⑨障がいのある人もない人も共に働く場として創設された 3 か所の「社会的事業所」について、安定的な運営を支援しています。これらの運営状況をみながら、社会的事業所の今後のあり方を検討していく必要があります。
- ⑩相談事業により、障がい者が安心して地域で暮らしていくことを支援しています。引き続き、自閉症・発達障がい、高次脳機能障がい、重症心身障がいに関する専門性の高い相談事業を実施するとともに、今後の相談支援体制について検討していく必要があります。
- ⑪サービス等利用計画については、市町における体制の整備を促進し、効率的な作成方法について助言するとともに、相談支援専門員の養成研修を進めています。今後、県内のサービス等利用計画の作成を進めるとともに、質の向上を図る必要があります。
- ⑫精神科病院と関係機関等が連携してアウトリーチを実施し、精神障がいのある人に対する支援を進めています。また、引き続き輪番制による精神科救急医療体制を確保するとともに、電話による 24 時間精神科医療相談を実施しています。今後も、精神障がい者やその家族が、安心して医療などを受けられる体制を継続していく必要があります。
- ⑬アルコール健康障害対策基本法の主旨やアルコール関連問題に関する理解を深めるための講演会を開催し、県民への普及啓発に努めるとともに、飲酒運転違反者が受診する医療機関を指定するため、内科医や産業医を対象にした研修を実施しています。今後、より一層、身近なところで受診できるよう、指定医療機関の増加に取り組むとともに、アルコール依存症及び多量飲酒者の早期発見、早期受診のための取組を進める必要があります。
- ⑭平成 33 年に本県で開催予定の全国障害者スポーツ大会に向けて、全競技に参加できるよう、新たな障がい者スポーツ競技団体の結成を支援しています（3 チーム（知的障害者バスケットボール女子、知的障害者バレーボール男子、女子））。今後、残る競技団体の結成を図るとともに、既存の障がい者スポーツ団体の競技力の強化や障害者スポーツ指導員の育成が必要です。
- ⑮「障がい者芸術文化祭」（平成 26 年 11 月開催）について、実行委員会を組織し、地元ケーブルテレビやタウン情報誌なども含めた効果的な広報や、特別支援学校特設コーナーの設置、ステージ発表や展示作品の確保など開催市と連携した取組を進めました。引き続き、展示作品等や入場者数の増加に努め、障がい者の社会参加を促進していくことが必要です。
- ⑯三重県聴覚障害者支援センターや三重県視覚障害者支援センターが行う情報・コミュニケーション支援により、聴覚障がい者・視覚障がい者の情報保障を進めています。特に、三重県聴覚障害者支援センターについては、災害時における要援護者の支援に関する協定書を伊勢市及び度会郡 4 町と締結し、市町が作成する災害時要援護者名簿を、平常時から県（聴覚障害者支援センター）へ提供できるようにしました。今後、他の市町へ取組を拡大していくことが必要です。

平成 27 年度の実行方針

- ①平成 26 年度に改訂する「みえ障がい者共生社会づくりプラン」に基づき、権利の擁護や障害者雇用、地域生活の支援などに重点的に取り組み、「障がいの有無によって分け隔てられることなく、お互いに人格と個性を尊重し合いながら共生する社会」の実現をめざします。
- ②障害者入所施設入所者等の意向をふまえ、障がい者の地域移行と地域生活支援を進めるため、住まいの場となるグループホームや日中活動を支援する障がい福祉サービス事業所等の充実を図ります。

- ③加齢児の円滑な地域移行を図るため、今後の福祉型障害児入所施設のあり方についての検討状況をふまえ、施設への入所時から、退所時を見据えたケアに取り組むとともに、地域において支援を行う人材の育成と障害福祉サービスの充実に努めます。
- ④強度行動障がいのある知的障がいの地域移行を促進するため、引き続き、支援者養成研修を実施するとともに、自立支援協議会等で、強度行動障がいのある知的障がいの地域移行を促進する取組の情報共有と支援策について検討していきます。
- ⑤医療的ケアを必要とする障がい者と家族のニーズに応じ、地域において安心して生活が送れるよう、福祉、介護、医療等の関係分野が連携し、地域生活を支える体制の整備や人材の育成に取り組みます。
- ⑥災害時における精神保健医療の対応力の維持、向上を図るため、新たにDPAT（災害派遣精神医療チーム）の体制構築に向けた検討を行うとともに、遷延性意識障がい者など、医療的ケアが必要な方への災害時の対応について、関係機関とともに検討します。
- ⑦福祉事業所における工賃等のさらなる向上に向けて、「共同受注窓口」と事業所との連携・協力体制を一層推進するとともに、事業所の自主的な取組を促進し、受注拡大を進めます。
- ⑧平成26年度の調達結果をふまえ、平成27年度の調達方針を策定し、障害者就労施設等への発注のさらなる推進に取り組むとともに、調達内容の多様化を図ります。
- ⑨「社会的事業所」の拡大、安定的な運営について、市町とともに支援します。
- ⑩自閉症・発達障がい、高次脳機能障がい、重症心身障がいに関する専門性の高い相談事業を継続するとともに、市町、圏域、県における重層的な相談支援体制の構築を進めます。
- ⑪市町の指導監査等において、サービス内容が障がいの状況やニーズに適合していること、適切にモニタリングが行われていることを確認し、指導、助言を行うことにより、適切な障害福祉サービスの提供につなげていきます。
- ⑫関係機関の連携強化や退院支援体制の確保を図ることにより、精神障がいのある人の地域移行を推進するとともに、地域で安心して生活ができるよう、24時間対応できる支援体制や精神科救急医療体制の充実に努めます。
- ⑬指定医療機関の増加に向けて、内科医や産業医を対象にした研修を実施するとともに、アルコール依存症患者の早期発見や適切な対応方法等について普及啓発に努めます。
- ⑭障がい者スポーツ競技団体の活動を支援するほか、会場調整や準備委員会設置の検討、障害者スポーツ指導員や審判員の養成、スポーツ実技指導の充実など、平成33年に開催予定の全国障害者スポーツ大会に向けた準備を進めます。また、国内外で活躍する国内選手の練習場として、県内施設を積極的に提供し、県内選手の指導や指導員等の選手対応経験の蓄積を図りながら、東京オリンピック・パラリンピックのキャンプ地誘致を行います。
- ⑮「障がい者芸術文化祭」への参加者数、入場者数がより一層増加するよう、開催方法や広報等について検討し、開催地と連携して開催します。
- ⑯三重県聴覚障害者支援センターや三重県視覚障害者支援センター等が中心となって、意思疎通支援者の養成等、障がいの特性に応じた情報・コミュニケーション支援を行うとともに、災害時における要援護者の支援に関する協定の締結を他の市町へも働きかけるなど災害時の支援活動に取り組みます。

主な事業

- ①障がいの地域移行受け皿整備事業【基本事業名：14201 障がい者福祉サービスの基盤整備の推進】
(第3款 民生費 第1項 社会福祉費 2障がい者福祉費)

当初予算額：(26) 121,679千円 → (27) 358,169千円

事業概要：障がいの地域移行を進めるため、グループホーム等や日中活動の場の整備に取り組みます。また、福祉型障害児入所施設にコーディネーターを配置するなど、加齢児の地域移行を進めます。さらに重度障がい者等が円滑に地域移行できるよう、生活支援を行います。

②障がい者就労支援事業【基本事業名：14202 障がい者福祉サービスの充実】

(第3款 民生費 第1項 社会福祉費 2障がい者福祉費)

当初予算額：(26) 31,495千円 → (27) 39,332千円

事業概要：経営コンサルタントを活用した福祉事業所の経営改善等の取組を進めるとともに、共同受注窓口において、福祉事業所に対する受注の仲介、販路開拓等を行い、一層の受注拡大を進めます。また、社会的事業所の拡大及び安定的な運営に向けた支援を実施します。さらに、就労の定着を図るため必要な相談を行います。

③人材育成支援事業【基本事業名：14203 障がい者の相談支援体制の整備】

(第3款 民生費 第1項 社会福祉費 2障がい者福祉費)

当初予算額：(26) 12,458千円 → (27) 12,226千円

事業概要：障害者総合支援法に基づき、サービス管理責任者、相談支援従事者など障害福祉サービス事業所において設置が必要とされる人材を育成し、サービス等の質の向上を図ります。また、人材育成検討委員会においてとりまとめた三重県人材育成ビジョンに基づき、相談支援従事者の育成を進めます。

④(一部新)障がい者相談支援体制強化事業【基本事業名：14203 障がい者の相談支援体制の整備】

(第3款 民生費 第1項 社会福祉費 2障がい者福祉費)

当初予算額：(26) 169,626千円 → (27) 177,920千円

事業概要：障害保健福祉圏域毎に設置している総合相談支援センターにおいて、障がい児(者)や家族の地域生活を支援するとともに、県内全域を対象とした自閉症・発達障がい、高次脳機能障がい、重症心身障がい等専門性の高い相談事業を行います。また、市町・事業所等の支援機能の強化を図るため、新たに発達障害者支援センターに「発達障害者地域支援マネジャー」を配置します。

⑤(新)障がい者スポーツ推進事業【基本事業名：14205 障がい者の社会参加環境づくり】

(第3款 民生費 第1項 社会福祉費 2障がい者福祉費)

当初予算額：(26) -千円 → (27) 40,056千円

事業概要：平成33年に本県で開催予定の全国障害者スポーツ大会に向け、準備委員会の設置や基本方針の策定などの準備を進めるとともに、出場する選手や支援する指導員、審判員等の養成・強化に取り組みます。また、国内外で活躍する国内選手の練習場として、県内施設を積極的に提供し、県内選手の指導や指導員等の選手対応経験の蓄積を図りながら、東京オリンピック・パラリンピックのキャンプ地誘致を行います。

⑥障がい者の持つ県民力を発揮する事業【基本事業名：14205 障がい者の社会参加環境づくり】

(第3款 民生費 第1項 社会福祉費 2障がい者福祉費)

当初予算額：(26) 4,090千円 → (27) 4,090千円

事業概要：障がい者の芸術・文化活動の活性化を図るため、多様な主体が連携して「三重県障がい者芸術文化祭」を開催し、障がい者の自立と積極的な社会参加を推進します。

平成27年度当初予算 施策 取組概要

143 支え合いの福祉社会
づくり

(主担当部局：健康福祉部)

14301	地域福祉活動と権利擁護の推進	(健康福祉部)
14302	福祉分野の人材確保・養成	(健康福祉部)
14303	福祉サービスの適正な確保	(健康福祉部)
14304	ユニバーサルデザインのネットワーク づくりの推進	(健康福祉部)
14305	生活困窮者の生活保障と自立支援	(健康福祉部)
14306	戦傷病者等の支援	(健康福祉部)

県民の皆さんとめざす姿

地域住民による支え合いの体制づくりが進み、福祉分野における必要な人材が確保されることで、高齢者や障がい者、生活困窮者などが、その人の状況に応じて、必要な福祉サービス等を利用し、誰もが安心して暮らせる地域社会が構築されています。

平成27年度末での到達目標

地域住民がボランティアに参加するなど、地域福祉活動が活発化するとともに、福祉・介護人材の確保・養成等を進めることにより、地域の高齢者や障がい者、生活困窮者などのうち福祉的支援を必要とする人びとに対し、質の高い福祉サービスの提供や利用のための支援が行われています。

県民指標

目標項目	23年度	24年度	25年度	26年度		27年度
	現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値
福祉サービス利用 援助を活用する 人数		1,150人	1,250人	1,350人		1,450人
	1,026人	1,149人	1,248人			
目標項目の説明と平成27年度目標値の考え方						
目標項目 の説明	三重県地域福祉権利擁護センターが実施する福祉サービス利用援助事業の契約人数					
27年度目標 値の考え方 (みえ県民力 ビジョン記載 内容を転記)	認知症高齢者等対象者の増加に伴い、毎年度おおむね100人ずつの利用者数の増加が見込まれることから、目標値を設定しました。					

活動指標		23年度	24年度	25年度	26年度		27年度
基本事業	目標項目	現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値
		14301 地域福祉活動と権利擁護の推進 (健康福祉部)	民生委員・児童委員活動件数	/	530,000 件		541,000 件
14302 福祉分野の人材確保・養成 (健康福祉部)	介護関係職の求人充足率	/	29.2%	32.8%	36.4%	/	40.0%
14303 福祉サービスの適正な確保 (健康福祉部)	適正な運営を行っている社会福祉法人の割合	/	79.0%	79.5%	80.0%	/	80.5%
14304 ユニバーサルデザインのネットワークづくりの推進 (健康福祉部)	さまざまな主体の連携によるユニバーサルデザインの取組実施数	/	45 件	70 件	95 件	/	120 件
14305 生活困窮者の生活保障と自立支援 (健康福祉部)	生活困窮者等の就労・増収達成率	/	50.0% (23年度)	50.0% (24年度)	50.0% (25年度)	/	50.0% (26年度)
14306 戦傷病者等の支援 (健康福祉部)	戦傷病者等の支援事業への参加者数	/	1,145 人	1,145 人	1,145 人	/	1,145 人

進捗状況（現状と課題）

- ① 県社会福祉協議会が実施する日常生活自立支援事業を支援しましたが、今後も当事業の利用者の増加が見込まれることから、それに対応できる実施体制、特に専門員の適切な配置を確保する必要があります。
- ② 県福祉人材センターによる福祉・介護人材確保事業により、11月末現在で401人の就職が決定（内定）しましたが、介護保険施設等の施設整備が進められる中で、依然として介護人材の確保が困難な状況が続いています。
- ③ 社会福祉法人の指導監督については、所轄庁である県と市が連携して行うとともに、市担当職員を対象とした研修会や県市連絡会議を開催しました。今後も市とのより一層の連携が必要となっています。また、介護保険・障害福祉サービス事業者への指導・監査については、苦情等への随時対応を行う監査チームと定期巡回を行う指導チームを編成し、指導・監査の強化を図りました。
- ④ 現行の「第2次三重県ユニバーサルデザインのまちづくり推進計画」の進捗状況を検証するとともに、社会情勢の変化をふまえ、第3次推進計画を策定する必要があります。
- ⑤ 「三重おもいやり駐車場利用証制度」の利用証交付者数は25,516人（平成26年12月末）、駐車場の登録届出数は1,941施設・3,886区画（平成26年12月末）となり、着実に当制度が定着しつつありますが、依然として利用証を掲示していない車が多く見られます。

- ⑥生活保護の保護率が高止まりしている中で、必要な方には確実に保護を実施するという基本的な考え方を維持しながら保護の適正実施を図るとともに、就労による自立を進めるため、保護開始直後から切れ目のない支援を行う必要があります。

(保護率 平成25年4月9.7%、平成26年4月9.6%、平成26年9月9.6%)

- ⑦平成27年4月の生活困窮者自立支援法の施行に向けて、福祉事務所設置市町に対し、会議等を通じて情報提供を行うとともに、事業実施体制等について意見交換の機会を設けるなど、福祉事務所設置市町の取組を支援しました。引き続き、法施行時の実施事業や体制について、福祉事務所設置市町と協議を行っていく必要があります。

平成27年度の取組方向

- ①判断能力が不十分な高齢者や障がい者が、地域で安心して生活することができるように、社会福祉協議会が実施する日常生活自立支援事業に関して、利用者の増加に対応できるように実施体制の確保を図ります。
- ②福祉・介護人材確保を図るために、労働局等の関係機関と連携し、県福祉人材センターによる職業紹介などの人材確保事業を実施します。さらに、新たな取組として潜在介護福祉士等の再就業を促進する取組などを実施します。
- ③社会福祉法人の指導監督については、県と市の連絡会議や研修会等の開催により、市との連携を密にし、法人指導を充実していきます。また、介護保険・障害福祉サービス事業者への指導・監査については、引き続き適切に実施していきます。
- ④平成26年度に策定する、平成27年度から30年度を計画期間とする「第3次三重県ユニバーサルデザインのまちづくり推進計画(2015-2018)」に基づき、計画的に取組を進めます。
- ⑤「三重おもいやり駐車場利用証制度」の啓発を行い、適正な制度の運用を図るとともに、駐車場の登録について事業者等に協力を依頼します。
- ⑥各福祉事務所に対して生活保護の指導監査を実施し、保護の適正実施を指導するとともに、保護受給者の自立支援に向けた就労支援事業等を進めます。
- ⑦生活困窮者自立支援法に基づく各事業が円滑に実施されるよう、実施主体となる福祉事務所設置市町へ情報提供を行うとともに、県所管の郡部については町との連携のもと、生活困窮者の相談等に適切に応じ、家計等に関するきめ細かな相談支援や就労準備支援など、早期の自立支援を行います。また、貧困の連鎖防止のため、生活困窮家庭の子どもに対し学習支援を行います。

主な事業

- ①日常生活自立支援事業【基本事業名：14301 地域福祉活動と権利擁護の推進】

(第3款 民生費 第1項 社会福祉費 1社会福祉総務費)

当初予算額：(26) 140,935千円 → (27) 163,127千円

事業概要：判断能力に不安のある認知症高齢者や知的障がい者等の日常生活を支援するため、福祉サービスの利用援助等を行う三重県社会福祉協議会の活動を支援します。

② (一部新) 福祉人材センター運営事業【基本事業名：14302 福祉分野の人材確保・養成】

(第3款 民生費 第1項 社会福祉費 1社会福祉総務費)

当初予算額：(26) 41,452千円 → (27) 37,879千円

(41,452千円 → 51,135千円 ※2月補正含みベース)

事業概要：福祉人材センターに福祉・介護職場にかかる求人・求職情報を集約し、無料職業紹介や福祉職場説明会の実施など、福祉・介護職場での就労を希望する人への相談・支援を行います。さらに、介護の職場に関心のある学生や離職者に加え、潜在的有資格者やシニア層にも実際の職場を体験する機会を提供し、介護への理解を深め、就職してもらうことで、介護人材の確保と定着を促進します。

③ (一部新) 福祉・介護人材確保緊急支援事業【基本事業名：14302 福祉分野の人材確保・養成】

(第3款 民生費 第1項 社会福祉費 1社会福祉総務費)

当初予算額：(26) 28,136千円 → (27) 7,266千円

(28,136千円 → 51,330千円 ※2月補正含みベース)

事業概要：離職者等に対する介護職員初任者研修の実施や就労促進、学生等に対する福祉・介護の魅力発信、小規模事業所等への支援、潜在的有資格者の介護職場への再就業促進、シニア世代の介護職場への就労促進などを行います。

④ 社会福祉法人等指導監査費【基本事業名：14303 福祉サービスの適正な確保】

(第3款 民生費 第3項 生活保護費 1生活保護総務費)

当初予算額：(26) 2,771千円 → (27) 2,370千円

事業概要：社会福祉法人の適正な運営、社会福祉施設等による適切なサービス提供の確保に向け、法人や施設等に対し、指導監査や実地指導等を実施します。

⑤ 三重おもいやり駐車場利用証制度展開事業

【基本事業名：14304 ユニバーサルデザインのネットワークづくりの推進】

(第3款 民生費 第1項 社会福祉費 1社会福祉総務費)

当初予算額：(26) 3,022千円 → (27) 3,002千円

事業概要：障がい者や妊産婦、けが人などで、歩行が困難な方の外出を支援するため、必要な方に利用証を交付するとともに、事業者等に「おもいやり駐車場」の登録について協力を依頼するほか、市町やユニバーサルデザインアドバイザーなど、さまざまな主体と連携して制度の普及啓発に取り組みます。

⑥ 生活保護扶助費【基本事業名：14305 生活困窮者の生活保障と自立支援】

(第3款 民生費 第3項 生活保護費 2扶助費)

当初予算額：(26) 1,856,864千円 → (27) 1,822,895千円

事業概要：生活に困窮する方に対して、憲法で定められた健康で文化的な最低限度の生活を保障するため、生活保護法に基づいて必要な扶助費を給付するとともに、自立助長を図ります。

⑦ (新) 生活困窮者自立支援事業【基本事業名：14305 生活困窮者の生活保障と自立支援】

(第3款 民生費 第1項 社会福祉費 1社会福祉総務費)

当初予算額：(26) ー千円 → (27) 41,854千円

事業概要：生活困窮者自立支援法に基づき、県所管地域(郡部)において生活困窮者の相談等に適切に応じ、家計等に関するきめ細かな相談支援や就労準備支援など、早期の自立支援を行います。また、貧困の連鎖防止のため、生活困窮家庭の子どもに対し学習支援を行います。

平成27年度当初予算 施策 取組概要

151 地球温暖化対策の推進

(主担当部局：環境生活部)

15101	温室効果ガス排出削減の取組推進	(環境生活部)
15102	環境経営の促進	(環境生活部)
15103	環境行動の促進	(環境生活部)
15104	環境教育の推進	(環境生活部)

県民の皆さんとめざす姿

低炭素社会の実現に向けた県民一人ひとりの日常生活や事業者の事業活動における温室効果ガス排出削減の取組によって、温室効果ガス排出量の削減が進んでいます。

平成27年度末での到達目標

意識を行動に移すきっかけを提供することにより、ライフスタイルの転換が進み、省エネ等の温室効果ガス排出削減の取組が浸透しています。事業者においても環境経営が促進され、事業活動の中で、温室効果ガス排出削減の取組が広がっています。

また、県民の皆さん、事業者が一体となった地域ぐるみでの取組が活発化しています。

県民指標

目標項目	23年度	24年度	25年度	26年度		27年度
	現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値
温室効果ガス排出量の基準年度比(森林吸収量を含む)	/	+6.3%以下 (22年度)	+4.7%以下 (23年度)	+3.1%以下 (24年度)		+1.5%以下 (25年度)
	+3.6% (21年度)	+4.9% (22年度)	+5.3% (23年度)			/

目標項目の説明と平成27年度目標値の考え方

目標項目の説明	三重県域から排出される二酸化炭素などの温室効果ガス排出量の基準年度(平成2(1990)年度)比。なお、「三重県地球温暖化対策実行計画」では、平成32(2020)年度の目標値は基準年度比で、-10%としています。
27年度目標値の考え方(みえ県民カピジョン記載内容を転記)	平成32(2020)年度を目標年度とする「三重県地球温暖化対策実行計画」の目標を達成するため、毎年、均等に削減するという前提のもとに目標値を設定しました。

活動指標

基本事業	目標項目	23年度	24年度	25年度	26年度		27年度
		現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値
15101 温室効果ガス排出削減の取組推進(環境生活部)	大規模事業所における温室効果ガスの排出量の増減比率	/	+0.6%以下 (23年度)	+1.2%以下 (24年度)	+1.8%以下 (25年度)		+2.4%以下 (26年度)
		0% (22年度)	+1.9% (23年度)	+2.0% (24年度)			/

基本事業	目標項目	23年度	24年度	25年度	26年度		27年度
		現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値
15102 環境経営の促進 (環境生活部)	三重県版小規模 事業所向け環境 マネジメントシ ステム(M-E MS)認証事業 所数(累計)		290件	330件	350件		420件
		246件	278件	295件			
15103 環境行動の促進 (環境生活部)	環境活動参加者 数		5,300人	5,600人	5,800人		6,000人
		4,957人	4,875人	5,639人			
15104 環境教育の推進 (環境生活部)	環境教育参加者 数		30,000人	33,000人	33,000人		33,000人
		29,454人	33,797人	31,911人			

進捗状況(現状と課題)

- ① 県民・事業者等の自主的な取組を推進するため、地球温暖化対策推進条例に基づく指針を作成し、広く周知を行いました。また、今後の地球温暖化対策の推進に役立てることを目的として、県民・事業者に地球温暖化問題に関するアンケート調査を6月に実施したところ課題が明らかになり、その課題に対応していく必要があります。
- ② 電気自動車(EV)等を活用した低炭素なまちづくりを進めるため、伊勢市低炭素社会創造協議会が策定した行動計画に基づき、伊勢市において国の補助制度を活用した充電施設の普及や小型EVを活用した観光モニターツアーの実施などの取組を進めています。今後は、EV等の普及を図るため、充電施設の整備をさらに進める必要があります。
- ③ 地球温暖化の進行に伴う三重県の気候変動の現状を県民・事業者に知っていただき、その気候変動に対処する必要性を理解いただくための「三重県気候変動レポート」を取りまとめました。今後は、広く情報提供を行っていく必要があります。
- ④ 産業部門や民生業務部門における温室効果ガスの自主的な排出削減取組を促進するため、商工会議所等と連携し、三重県版小規模事業所向け環境マネジメントシステム(M-EMS)の普及啓発を進めていますが、M-EMSの認証取得事業所数は減少傾向にあります。
- ⑤ 家庭部門においては、省エネ等に係る具体的な手法やその効果を示した啓発冊子を活用するなど、「見える化」の取組を通じ、地球温暖化防止活動推進員等による啓発を進めていますが、家庭からの温室効果ガスの排出量は、横ばい傾向にあります。そのため、意識を高め、行動につなげていく必要があります。
- ⑥ 環境教育の推進については、従来の環境学習情報センターを活用した講座やイベント等の開催のほか、新しく海岸漂着物対策に係る展示や講座の開催を行う予定です。今後も引き続き、新たな環境問題の学習の場を提供していく必要があります。
- ⑦ 国際環境協力の一環として、ブラジルサンパウロ州との共同宣言をふまえ、環境保全に関する研修をサンパウロ州の行政職員を対象に3年間継続して実施していく必要があります。

平成27年度の取組方向

- ①地球温暖化対策を着実に進めるため、アンケート調査結果から明らかになった実行率が低い「事業活動における省エネ」、「カーボン・オフセット」、「エコ通勤」などの取組を促進していきます。
- ②伊勢市で実施しているEV等を活用した低炭素なまちづくりのモデル事業については、EV等で観光できるよう、充電施設の整備を引き続き促進するとともに、この事業で得られた成果について、他の市町への展開を図っていきます。
- ③地球温暖化への緩和策や適応策については、国の動向を見極めつつ知見をもつ専門家を交えた調査・研究を行い、県民の皆さんへその情報提供を行っていきます。
- ④事業者の環境マネジメントを促進するため、引き続き、M-EMS認証機構と連携し、M-EMS取得事業者の取組事例、有用性などの紹介を行いながら、普及啓発を図っていきます。
- ⑤家庭部門における自主的な温室効果ガス排出削減の取組を進めるため、引き続き、地球温暖化防止活動推進員等を中心とした「見える化」による啓発を、市町と連携を図りながら進めていきます。
- ⑥環境教育を推進するため、環境学習情報センターにおいて、県民のニーズの把握を行い、ニーズにあった学習メニューを増やすなど充実を図っていきます。
- ⑦国際環境協力の一環として、引き続き、サンパウロ州のニーズに応じた環境保全に関する研修を、公益財団法人国際環境技術移転センター（ICETT）を活用して実施します。

主な事業

- ①地球温暖化対策普及事業【基本事業名：15101 温室効果ガス排出削減の取組推進】
 (第4款 衛生費 第6項 環境保全費 3環境指導費)
 当初予算額：(26) 6,989千円 → (27) 4,706千円
 事業概要：地球温暖化対策を着実に進めるため、通勤手段を自家用車から公共交通機関に誘導する「エコ通勤」などの各主体の自主的な取組を推進するとともに、地球温暖化への緩和策や適応策についての知見をもつ専門家を交えた調査・研究を行い、県民の皆さんへの情報提供に取り組みます。
- ②地域と共に創る電気自動車等を活用した低炭素社会モデル事業【基本事業名：15101 温室効果ガス排出削減の取組推進】
 (第4款 衛生費 第6項 環境保全費 3環境指導費)
 当初予算額：(26) 4,295千円 → (27) 1,057千円
 事業概要：伊勢市において、協議会の参画者と連携しながら、充電施設設置場所の情報発信やEV等の普及を促進し、低炭素なまちづくりを進めます。また、この事業で得られた成果について、他の市町への展開を図りEV等の普及に取り組めます。
- ③(新) つながるカーボン・オフセット活用事業【基本事業名：15101 温室効果ガス排出削減の取組推進】
 (第4款 衛生費 第6項 環境保全費 3環境指導費)
 当初予算額：(26) ー 千円 → (27) 1,489千円
 事業概要：事業者の二酸化炭素排出削減の取組を進めるため、カーボン・オフセットの制度やその取組事例について情報提供を行うとともに、クレジット化された二酸化炭素削減量取引の機会の充実を図ります。

④環境経営促進事業【基本事業名：15102 環境経営の促進】

(第4款 衛生費 第6項 環境保全費 1環境総務費)

当初予算額：(26) 7,749千円 → (27) 7,624千円

事業概要：事業者の自主的な温室効果ガス排出削減の取組を進めるため、M-EMSの普及拡大を図るなど環境経営の取組を促進します。

⑤環境行動促進事業【基本事業名：15103 環境行動の促進】

(第4款 衛生費 第6項 環境保全費 1環境総務費)

当初予算額：(26) 7,788千円 → (27) 7,532千円

事業概要：家庭における温室効果ガスの排出削減を図るため、地球温暖化防止活動推進センターを拠点として、具体的な省エネ手法等に関する講座などの内容の充実を図りながら、地球温暖化防止活動推進員等による普及啓発活動を進めます。

⑥環境学習情報センター運営事業【基本事業名：15104 環境教育の推進】

(第4款 衛生費 第6項 環境保全費 1環境総務費)

当初予算額：(26) 36,854千円 → (27) 37,110千円

事業概要：環境教育を推進するため、環境学習情報センターを拠点に、他団体との連携を図りながら、環境講座やイベント等を開催し、普及啓発を進めます。

⑦サンパウロ州環境保全支援事業【基本事業名：15104 環境教育の推進】

(第4款 衛生費 第6項 環境保全費 1環境総務費)

当初予算額：(26) 3,157千円 → (27) 2,758千円

事業概要：サンパウロ州の行政職員等を対象に、公益財団法人国際環境技術移転センター（ICETT）を活用して、公害防止技術等に関する研修を実施します。

平成27年度当初予算 施策 取組概要

152 廃棄物総合対策の推進

(主担当部局：環境生活部)

- 15201 ごみゼロ社会づくりの推進 (環境生活部)
- 15202 産業廃棄物の適正処理・再生利用の推進 (環境生活部)
- 15203 不法投棄等の早期発見・未然防止、不適正処理の
是正の推進 (環境生活部)

県民の皆さんとめざす姿

私たちの生活や事業活動から生じる廃棄物について、県民の皆さんや事業者などのさまざまな主体の連携により、発生抑制、再使用、再生利用が進み、環境への負荷が最小限に抑えられ、また、再使用・再生利用ができない廃棄物が適正に処理されている循環型社会の構築が進んでいます。

平成27年度末での到達目標

従来の再使用・再生利用の取組に加えて、排出事業者責任の一層の徹底や県民の皆さんの環境配慮に関する意識醸成、さまざまな主体の連携による地域での廃棄物(生ごみ等)の循環利用を図ることによって、焼却や埋立処分される廃棄物が減少しています。また、産業廃棄物の不適正処理に対する監視指導の強化と、地域自らによる監視の取組が広がることによって不法投棄を許さない社会づくりが進むとともに、過去の不適正処理事案が迅速に是正されてきています。

県民指標

目標項目	23年度	24年度	25年度	26年度		27年度
	現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値
廃棄物の最終処分量	/	352千トン 以下 (23年度)	338千トン 以下 (24年度)	323千トン 以下 (25年度)		306千トン 以下 (26年度)
	360千トン (22年度)	345千トン (23年度)	323千トン (24年度)			/

目標項目の説明と平成27年度目標値の考え方

目標項目の説明	最終処分された一般廃棄物と産業廃棄物の総量
27年度目標値の考え方 (みえ県民カビジョン記載内容を転記)	一般廃棄物の最終処分量は過去の推移と今後の廃棄物処理施設の整備状況をふまえて将来推計し、目標値を設置しました。 一方、産業廃棄物の最終処分量は、平成22年度の現状値をもとに、廃棄物処理計画で設定した目標値の考え方をふまえ、目標設定しました。

活動指標

基本事業	目標項目	23年度	24年度	25年度	26年度		27年度
		現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値
15201 ごみゼロ社会づくりの推進(環境生活部廃棄物対策局)	1人1日あたりのごみ排出量(一般廃棄物の排出量)	/	951 g/人・日 以下 (23年度)	939 g/人・日 以下 (24年度)	926 g/人・日 以下 (25年度)		913 g/人・日 以下 (26年度)
		966 g/人・日 (22年度)	967 g/人・日 (23年度)	976 g/人・日 (24年度)			/

基本事業	目標項目	23年度	24年度	25年度	26年度		27年度
		現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値
15202 産業廃棄物の適正処理・再生利用の推進 (環境生活部廃棄物対策局)	産業廃棄物の再生利用率		39.2% (23年度)	41.5% (24年度)	41.8% (25年度)		42.2% (26年度)
		36.9% (22年度)	41.1% (23年度)	41.8% (24年度)			
15203 不法投棄等の早期発見・未然防止、不適正処理の是正の推進 (環境生活部廃棄物対策局)	産業廃棄物の不法投棄総量		440トン 以下	370トン 以下	370トン 以下		370トン 以下
		462トン (22年度)	150トン	623トン			

進捗状況（現状と課題）

- ①平成 23 年 3 月に策定した三重県廃棄物処理計画に基づき、ごみゼロ社会の実現、産業廃棄物の 3R の推進および適正処理の確保、産業廃棄物処理に関する監視強化と不適正処理是正の推進について取組を進めています。廃棄物処理計画は 5 年ごとに策定する必要があります。
- ②南海トラフ巨大地震等の大規模災害時における災害廃棄物処理を円滑に実施するため、「三重県災害廃棄物処理計画（仮称）」の策定に取り組んでいます。計画策定にあたってはその実効性を確保するため、民間事業者の活用や広域的な処理体制の整備等について、検討を進めていく必要があります。また、市町災害廃棄物処理計画の策定に向け各市町と個別に調整するとともに県計画と整合を図っていく必要があります。
- ③ごみゼロ社会の実現に向けた取組として、市町におけるごみ処理の現状把握や市町と協働して子どもたちの「もったいない」意識の醸成を図るための啓発事業を実施したほか、NPO 等団体に講座で使用する「もったいない名人」テキストを提供しました。また、主に幼児向けの啓発ツールとして活用するため、もったいないをテーマにした「もったいないかみしばい」の募集を行いました。今後も、市町の取組に支援をするとともに、さまざまな啓発ツールを活用した取組を進める必要があります。
- ④RDF 焼却・発電事業について、安全で安定した RDF の処理に努めるとともに、市町等における、事業終了後のごみ処理体制について、情報提供や市町等の設置する委員会等に参画するなど、市町等の取組を支援しています。RDF 焼却・発電事業終了後も市町等のごみ処理が円滑に進むよう市町と一体となって取り組む必要があります。
- ⑤産業廃棄物の適正処理を推進するため、環境技術指導員が多量排出事業者等を訪問し、電子マニフェストおよび優良認定業者を活用するよう普及啓発を行っています。排出事業者の処理責任の徹底に向け、引き続き普及啓発を行う必要があります。
- ⑥廃棄物系バイオマスの再資源化事業について、県内 2 地域で関係者（行政、排出事業者、処理業者、農家等）による地域協議会を設置し、実証実験の実施に関する調整を行っています。今後は、関係者間の情報共有や連携の促進を図るとともに、県内の廃棄物系バイオマスの利活用事例に関する情報収集を行っていく必要があります。
- ⑦産業廃棄物の不適正処理に対しては、事案ごとに優先順位を設定し、効率的な監視活動を実施するとともに、改善命令や許可取消などの行政処分を行うほか、土地所有者に対し撤去協力要請を行うなど厳正に対処しています。また、不法投棄等の未然防止・早期発見を推進するため、市町や各団体等との連携を強化するとともに、民間パトロールや監視カメラを活用し、間隙のない監視を行っています。今後も、さまざまな主体との連携を進め、不法投棄を許さない社会づくりを進める必要があります。

- ⑧産業廃棄物が不適正処理された4事案について、恒久対策に係る実施計画に基づき、工事を行っています。産廃特措法の期限である平成34年度までに対策を完了するよう、着実に工事を進めていく必要があります。

平成27年度の取組方向

環境生活部

- ①平成27年度に三重県廃棄物処理計画の計画期間が終了するため、国の基本方針、県内の廃棄物の現状や課題をふまえて、新たな計画を策定します。
- ②環境省が主催する「大規模災害時廃棄物対策中部ブロック協議会」に積極的に参加し、国および各県との連携による円滑な広域処理体制の構築をめざします。また、県および市町が策定した災害廃棄物処理計画の実効性を高めるため、関係者間で広域処理体制整備のための連絡会を設置し、情報共有や人材育成のための教育訓練に取り組むとともに、個別課題（有害廃棄物対策、事業継続計画等）に対応するためのマニュアルを整備します。
- ③ごみゼロ社会の実現に向けた取組として、引き続き、出前授業を実施していくほか、効果的な普及のための教材の検討や、市町における廃棄物処理システムの最適化のためのツール（廃棄物会計、ごみ処理カルテ）の活用を働きかけていきます。
- ④RDF焼却・発電事業終了後の市町のごみ処理体制が確実に構築されるよう、市町の委員会等に参画し、市町とともに広域処理の枠組みや処理方式等の具体的な検討を進めていきます。
- ⑤環境技術指導員が多量排出事業者等を個別に訪問し、電子マニフェストおよび優良認定業者の活用が進んでいない業界を中心に働きかけを行うとともに、電子マニフェストシステムに加入した事業者での活用が進むようフォローを行うなど、排出事業者の処理責任の徹底に向けた取組を促進します。
- ⑥県内2地域における地域協議会の成果や実証実験で検証された結果等を関係者で共有するとともに、廃棄物系バイオマスの再資源化を促進するため、県内の市町や事業者に情報提供していきます。
- ⑦産業廃棄物の不適正処理の未然防止や早期発見のため、引き続き、厳正な監視・指導を行うとともに、民間パトロールの継続活用や監視カメラによるチェック体制の強化に加え、民間事業者等と新たに協定を締結するなど、市町、県内自主活動団体等さまざまな主体との連携を強化し、不法投棄を許さない社会づくりを進めます。
- ⑧産業廃棄物が不適正処理された4事案について、平成34年度までに対策を完了するよう、着実に工事を実施していきます。なお、工事の実施にあたっては、地元および関係機関と十分に調整し、工事の進捗状況や水質のモニタリング結果等を的確に情報共有します。

環境生活部・企業庁

- ①RDF焼却・発電事業については、市町のごみ処理が円滑に進むよう引き続き安全対策に取り組み、安全で安定した運転を行います。

主な事業

- ①産業廃棄物適正処理推進事業【基本事業名：15202 産業廃棄物の適正処理・再生利用の推進】
 (第4款 衛生費 第6項 環境保全費 2 廃棄物対策費)
 当初予算額：(26) 30,430千円 → (27) 47,062千円
 事業概要：廃棄物の3Rと適正処理を推進するため、国の基本方針をふまえ、一般廃棄物を含めた総合的な廃棄物処理計画を策定します。また、産業廃棄物の発生や処理実態の把握・分析を実施するとともに、産業廃棄物の再資源化を促進します。
- ②災害廃棄物適正処理促進事業【基本事業名：15201 ごみゼロ社会づくりの推進】
 (第4款 衛生費 第6項 環境保全費 2 廃棄物対策費)
 当初予算額：(26) 18,925千円 → (27) 17,492千円
 事業概要：大規模災害時の廃棄物処理を円滑に進めるため、災害廃棄物の具体的な処理手順の調査・検討、発災時の迅速な処理体制の構築、災害廃棄物処理に精通した人材の育成を行うとともに、有識者で構成するアドバイザーボードを設置します。
- ③「ごみゼロ社会」実現推進事業【基本事業名：15201 ごみゼロ社会づくりの推進】
 (第4款 衛生費 第6項 環境保全費 2 廃棄物対策費)
 当初予算額：(26) 5,507千円 → (27) 13,264千円
 事業概要：ごみゼロ社会の実現に向けて普及啓発を行うとともに、ごみゼロ社会実現プランの中間目標年度となることから、中期目標の達成度を評価するため県民アンケート調査を実施します。
- ④産業廃棄物処理責任の徹底促進事業【基本事業名：15202 産業廃棄物の適正処理・再生利用の推進】
 (第4款 衛生費 第6項 環境保全費 2 廃棄物対策費)
 当初予算額：(26) 23,355千円 → (27) 28,052千円
 事業概要：産業廃棄物の適正処理の確保に向け、多量排出事業者を対象とした個別訪問等に加え、電子 manifests の普及促進のため、ICカードとスマートフォンを組み合わせた新しい方法についてモデル的な取組を行います。
- ⑤不法投棄等の未然防止・早期発見推進事業【基本事業名：15203 不法投棄等の早期発見・未然防止、不適正処理の是正の推進】
 (第4款 衛生費 第6項 環境保全費 2 廃棄物対策費)
 当初予算額：(26) 23,938千円 → (27) 17,620千円
 事業概要：不法投棄の未然防止や早期発見を進めるため、市町、事業者、地域の活動団体等と連携した事業の実施や不法投棄監視カメラの活用等を行うとともに、不法投棄を許さない社会づくりに向けて、関係者間で連携した取組を進めるための対話を行うなどにより不法投棄等の防止に関する意識向上と自主的な監視活動の定着化を図ります。
- ⑥環境修復事業【基本事業名：15203 不法投棄等の早期発見・未然防止、不適正処理の是正の推進】
 (第4款 衛生費 第6項 環境保全費 2 廃棄物対策費)
 当初予算額：(26) 2,795,219千円 → (27) 3,736,215千円
 事業概要：生活環境保全上の支障等のある4つの産業廃棄物不適正処理事案(四日市市大矢知・平津、桑名市源十郎新田、桑名市五反田、四日市市内山)について、産廃特措法に基づく国の支援を得て引き続き恒久対策を実施します。

平成27年度当初予算 施策 取組概要

153 自然環境の保全と活用

(主担当部局：農林水産部)

- 15301 生物多様性保全の推進 (農林水産部)
- 15302 自然環境の維持・回復 (農林水産部)
- 15303 自然とのふれあいの促進 (農林水産部)

県民の皆さんとめざす姿

県民生活や事業活動の中で自然環境への配慮が浸透し、生物多様性をはじめとする自然環境を県民の皆さんやNPO、事業者などさまざまな主体が自主的に保全・再生する社会が形成され、三重県の豊かな自然が継承されています。また、県民の皆さんと自然とのふれあいや野生鳥獣との共存が進み、自然資源の持続可能な活用により自然からの恩恵が享受されています。

平成27年度末での到達目標

生物多様性をはじめとする自然環境の保全の方向性の明確化や、保全活動のサポート機能を充実することで、県民の皆さんや事業者、NPOによる生態系や希少野生動植物、里地・里山・里海の自主的な保全活動が活発に行われています。また、こうした取組をとおして、県民の皆さんが自然とのふれあいや地域への愛着を深めながら暮らすとともに、増えすぎた野生鳥獣の生息密度が減少し、適正な状態で管理されています。

県民指標

目標項目	23年度	24年度	25年度	26年度		27年度
	現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値
生物多様性の 保全活動実施 箇所	/	44 箇所	54 箇所	70 箇所		74 箇所
	34 箇所	44 箇所	70 箇所			/

目標項目の説明と平成27年度目標値の考え方

目標項目 の説明	絶滅のおそれのある野生動植物種の保護活動および里地里山の保全活動の実施箇所数の合計
27年度目標 値の考え方 (みえ県民カピ ジョン記載内容 を転記)	生物多様性に係る保護活動箇所数を年間10箇所ずつ増やし、平成27年度には現状値の2倍以上とする目標数値を設定しました。

活動指標

基本事業	目標項目	23年度	24年度	25年度	26年度		27年度
		現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値
15301 生物多 様性保全の推進 (農林水産部)	ニホンジカの推 定生息頭数	/	49,000 頭	63,000 頭	60,000 頭		10,000 頭
		51,800 頭	75,335 頭	99,140 頭 (63,192 頭 〔ベイズ推計*〕)			/
15302 自然環 境の維持・回復 (農林水産部)	自然環境の新た な保全面積(累 計)	/	3ha	56ha	(達成済)		163ha
		—	9.9ha	1,018ha			/

基本事業	目標項目	23年度	24年度	25年度	26年度		27年度
		現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値
15303 自然とのふれあいの促進（農林水産部）	自然とのふれあいの場の満足度		82.0%	83.0%	84.0%		85.0%
		81.4%	81.2%	81.4%			

*「ベイズ推定法」を活用した推計値

進捗状況（現状と課題）

- ①生物多様性の保全を目的として、自主的な活動を行う「里地里山保全活動計画」の認定団体のうち、要望のあった12団体の活動に対して支援しています。また、里山林の保安全管理や資源利用を行う活動団体の取組を促進する「森林・山村多面的機能発揮対策事業」では、平成25年度より3団体増えた30団体の活動を支援しています。今後も、県民が自然とのふれあいや地域への愛着を深めることができるよう、里地里山保全活動などの支援制度を通じ、県民の自主的な保全活動を促進する必要があります。
- ②県内の希少野生動植物種の生息・生育状況を把握するため、絶滅危惧種等のレッドリストを確定し「三重県レッドデータブック」の改訂版発刊に向け作業を進めています。また、豊かな自然環境を支える担い手づくりのため、子どもたちが参加する生物多様性にかかる観察会を5回実施しました。さらに、県指定希少野生動植物種の保全活動を4箇所で行い、外来生物対策として、外来生物被害予防3原則の入れない・捨てない・拡げないことについて、地域のイベント等に参加し普及啓発を図っています。子どもたちの自然への関心や生物多様性の理解を高め、豊かな生物多様性を保全するためには、県民・NPO等団体・行政等が互いに協働し、自主的かつ積極的な取組を進めて行く必要があります。
- ③「鳥獣の保護及び狩猟の適正化に関する法律」に基づき、狩猟免許試験を3回、狩猟免許更新講習を13回実施しました。また、鳥獣保護員による狩猟等の取締りや指導を実施しています。今後も、狩猟および有害捕獲の適正な実施および安全性を確保する必要があります。
- ④ニホンジカの推定生息頭数については、「糞粒法」による調査結果に捕獲頭数や狩猟における野生獣の目撃情報等を加味して推定する「ベイズ推定法」による調査を実施しています。また、鳥獣の捕獲等の一層の促進と捕獲等の担い手育成等を目的とする鳥獣保護法の改正に伴い、県が捕獲等をする事業の実施について検討を進めるとともに、第11次鳥獣保護事業計画や特定鳥獣保護管理計画（ニホンジカ、イノシシ、ニホンザル）について、年度内に改定を行う必要があります。
- ⑤野鳥における鳥インフルエンザウイルスの保有状況調査（糞便調査）を3回実施しました。今後も、死亡野鳥等に係る高病原性鳥インフルエンザの対応については、関係機関と連携し、情報等の共有を図りながら迅速に取り組む必要があります。
- ⑥貴重な自然環境の保全については、香肌峡県立自然公園の富永区の特別地域において、地域の文化や景観に重要な位置を占めるトチノキの樹勢回復を進めるため、富永生態系維持回復事業計画に基づき県、市、地元住民、有識者等による富永生態系維持回復事業協議会を立ち上げました。今後は、同協議会において活動内容等を協議しながら、継続的な調査や受光伐等を実施していく必要があります。また、祓川自然環境保全地域では、引き続き、祓川生態系維持回復事業計画に基づき、保全種であるタナゴ類4種、淡水二枚貝類7種の生息環境の回復を図るため、大陸からの導入型コイや外来魚の駆除に、地域住民、関係団体、関係行政機関と協力して取り組むことが必要です。
- ⑦県民に安全で快適な環境を提供し自然とのふれあいを促進するため、県内7つの自然公園施設について、市町等と維持管理契約を継続実施するとともに、災害や老朽化により補修が必要な施設7箇所の復旧を進めています。また、計画的な施設整備を進めるため、自然公園施設の整備計画を策定しました。今後は、整備計画に基づいて着実に施設の補修等を行うことが必要です。平成16年度に甚大な被害を受けた大杉谷登山歩道については平成25年度に全線の復旧が完了し、平成26年4月から多くの登山者が訪れています。

- ⑧自然環境や歴史文化を県民に伝え、その価値や大切さが理解され、保全する仕組み（エコツーリズム）を推進するため、エコツーリズム推進協議会に参加し、その活動を支援しています。観光部局等に対し、引き続き自然公園施設や各種イベントの開催などの情報提供を行い、自然とのふれあいを促進する必要があります。

平成27年度の取組方向

- ①三重県の豊かな自然が継承され、県民が自然とのふれあいや地域への愛着を深めることができるよう、里地里山保全活動に取り組む団体の認定やその自主的な保全活動を支援します。
- ②「三重県レッドデータブック」の改訂に伴い、生物多様性の保全上重要な地域や県指定希少野生動植物種の生息・生育状況調査を継続的に進めるとともに、野生生物の保全に対する県民の理解や活動を広めるため、引き続き子どもたちが参加する生物多様性にかかる観察会を行うほか、外来生物対策にかかる普及啓発、県民やNPO等団体と協働した県指定希少野生動植物種の保全活動を実施します。また、豊かな生物多様性の保全と持続可能な利用に向けた取組を進めていくための計画「みえ生物多様性推進プラン」の改定を進めます。
- ③わなによる狩猟および有害鳥獣捕獲の適正な実施および安全性を確保するため、標識の設置等に対し支援を行います。また、引き続き、鳥獣の保護及び狩猟の適正化を図るため、鳥獣保護員により、狩猟の取締りや指導を行います。さらに、捕獲者の増加を図るため、猟友会と連携し、狩猟免許取得促進のためのPR等に取り組むとともに、狩猟免許更新講習対象者に対し通知文書を発出するなど、狩猟免許所持者の確保に努めます。
- ④鳥獣保護法の改正に伴い策定する鳥獣保護管理事業計画等に基づき、県による捕獲等事業を実施するなど、農林水産業への被害の大きい野生獣について、適正な生息管理に努めていきます。
- ⑤死亡野鳥等に係る高病原性鳥インフルエンザの対応については、国、県、市町等の関係機関と連携し、情報等の共有を図りながら迅速に対応します。
- ⑥香肌峡県立自然公園の富永生態系維持回復事業では、受光伐等の実施時期や具体的な手法を富永生態系維持回復事業協議会において検討し、地域住民や地元の市、森林組合と協力しながら生態系の維持・回復に取り組みます。また、鈴鹿国定公園において、生態系の維持・回復を図るため、地元の市町やNPO法人と協力しながら外来植物の駆除や在来植物の植栽等を進めます。さらに、祓川の生態系維持回復事業では導入型のコイや外来魚の駆除について、実施時期および捕獲方法などを祓川環境保全全体会議で協議し、地域住民、関係団体、関係行政機関と協力して取り組みます。
- ⑦平成28年に伊勢志摩国立公園指定70周年を迎えるにあたり、伊勢志摩地域を中心に老朽化が目立つ自然公園施設等の整備を計画的に進めます。また、自然公園施設や三重県民の森、三重県上野森林公園など県民が自然とふれあう拠点となる施設について、施設の維持管理を委託している市町等や指定管理者と連携し、魅力あるイベントの開催や情報発信などを行い、利用者の満足度の向上に努めます。
- ⑧環境と観光をつなげるエコツーリズムに取り組む団体が活動しやすいよう環境整備を進めるとともに、関係部局やNPOなど、さまざまな主体との連携・協力により、情報等の共有を図りながら自然とのふれあいを促進します。

主な事業

- ①里地里山保全活動促進事業【基本事業名：15301 生物多様性保全の推進】

（第6款 農林水産業費 第4項 林業費 11 野生生物共生費）

当初予算額：(26) 359千円 → (27) 360千円

事業概要：生物多様性の保全を目的として、自主的に里地里山保全活動を展開する団体の認定を行うとともに、認定団体が実施する里山整備や、NPO等が実施する希少野生動植物の保全活動を支援します。

②希少生物保全事業【基本事業名：15301 生物多様性保全の推進】

(第6款 農林水産業費 第4項 林業費 11野生生物共生費)

当初予算額：(26) 458千円 → (27) 701千円

事業概要：人と自然が共生できる地域環境をつくるため、県指定希少野生動植物種の見直しを進めるとともに、盗掘防止パトロールや保全活動の実施、外来生物対策の普及啓発を促進します。

③こどもたちと調べるみえの自然再発見事業【基本事業名：15301 生物多様性保全の推進】

(第6款 農林水産業費 第4項 林業費 11野生生物共生費)

当初予算額：(26) 4,887千円 → (27) 898千円

事業概要：こどもたちの自然への関心や生物多様性への理解を高め、豊かな自然環境を支える担い手づくりにつなげるため、こどもたちが参加する希少種や生物多様性にかかる観察会を行います。また、希少野生動植物主要生息生育地などで野生動植物の生息・生育状況調査を行います。

④(一部新)野生鳥獣管理事業【基本事業名：15301 生物多様性保全の推進】

(第6款 農林水産業費 第1項 農業費 12農業経営対策費)

当初予算額：(26) 24,177千円 → (27) 34,619千円

事業概要：鳥獣の保護及び管理並びに狩猟等の適正化を図るため、鳥獣保護管理事業計画に基づき、鳥獣保護員による狩猟の取締りや指導のほか、狩猟登録、狩猟免許試験や更新講習などを行います。また、県が捕獲等をする事業を実施するとともに、鳥獣保護区等の指定やニホンジカ等のモニタリング調査など、野生鳥獣の生息管理を行います。

⑤野生生物保護事業【基本事業名：15301 生物多様性保全の推進】

(第6款 農林水産業費 第1項 農業費 12農業経営対策費)

当初予算額：(26) 2,667千円 → (27) 2,854千円

事業概要：野生生物の保護にかかる普及啓発および傷病鳥獣への対応を行います。また、死亡野鳥等における高病原性鳥インフルエンザのウイルス保有状況調査を実施します。

⑥自然環境保全対策事業【基本事業名：15302 自然環境の維持・回復】

(第6款 農林水産業費 第4項 林業費 11野生生物共生費)

当初予算額：(26) 1,223千円 → (27) 762千円

事業概要：優れた自然の風景地を有する区域を保護するため、県内の国定公園及び県立自然公園の適正な保全等を行います。

⑦生態系維持回復事業【基本事業名：15302 自然環境の維持・回復】

(第6款 農林水産業費 第4項 林業費 11野生生物共生費)

当初予算額：(26) 815千円 → (27) 387千円

事業概要：自然公園等において生態系の維持や回復が必要な地域の調査や対策を関係者と協力して実施し、優れた生態系の維持・回復を図ります。

⑧ (新) 伊勢志摩国立公園指定70周年記念事業【基本事業名：15303 自然とのふれあいの促進】

(第6款 農林水産業費 第4項 林業費 12自然公園費)

予算額：(26) ー 千円 → (27) 42,029千円

事業概要：国内外からの多くの訪問者が伊勢志摩国立公園の豊かな自然や文化を体験できるよう、伊勢志摩国立公園が指定70周年を迎える平成28年を、当国立公園が持つ自然や文化をPRする絶好の機会として捉え、自然公園施設を生かしたエコツアーやイベントの開催等の記念事業を支援するとともに、当国立公園内の老朽化した自然公園施設の整備を行います。

⑨ 自然に親しむ施設整備事業【基本事業名：15303 自然とのふれあいの促進】

(第6款 農林水産業費 第4項 林業費 12自然公園費)

当初予算額：(26) 25,484千円 → (27) 6,977千円

事業概要：東海自然歩道や近畿自然歩道を適切かつ安全に利用していただくため、老朽化等により損傷した施設の復旧改修を行います。

⑩ 森林公園利用促進事業【基本事業名：31306 森林文化および森林環境教育の振興】(再掲)

(第6款 農林水産業費 第4項 林業費 8緑化対策費)

当初予算額：(26) 93,757千円 → (27) 79,876千円

事業概要：自然とのふれあいの拠点施設として、三重県民の森等の適切な維持管理を行うとともに、利用者のニーズにあわせたイベント等の開催により、利用増進を図ります。

⑪ 自然公園利用促進事業【基本事業名：15303 自然とのふれあいの促進】

(第6款 農林水産業費 第4項 林業費 12自然公園費)

当初予算額：(26) 24,257千円 → (27) 24,185千円

事業概要：県民の自然とのふれあいを促進するため、東海及び近畿自然歩道や登茂山園地、大杉谷登山歩道など自然公園施設等の適正な維持管理を行います。

平成27年度当初予算 施策 取組概要

154 大気・水環境の保全 (主担当部局：環境生活部)	15401	大気・水環境への負荷の削減	(環境生活部)
	15402	自動車環境対策の推進	(環境生活部)
	15403	生活排水対策の推進	(環境生活部)
	15404	伊勢湾の再生	(環境生活部)
	15405	環境保全のための調査研究の推進	(環境生活部)

県民の皆さんとめざす姿

自動車排出ガスや生活排水など身近な暮らしの環境問題に対する意識が高まり、県民の皆さんやさまざまな主体が協力して大気や水環境の保全に積極的に取り組んでいます。

また、大気や河川、海域の環境基準が達成され、県民の皆さんが良好な大気・水環境のもとで、健康的な生活を営んでいます。

平成27年度末での到達目標

県民や事業者の皆さんによる、自動車排出ガスによる局地的な大気汚染の解消への取組が進み、大気環境測定地点における大気環境基準が達成されるとともに、生活排水処理アクションプログラムの目標の達成等により、河川や海域における水質が維持または改善しています。

また、地域において森・川・海のつながりを意識しながら、さまざまな主体による連携した取組が活発に行われるようになっていきます。

県民指標						
目標項目	23年度	24年度	25年度	26年度		27年度
	現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値
大気環境および水環境に係る環境基準の達成率	76.7%	93.9%	95.0%	96.0%		97.0%
目標項目の説明と平成27年度目標値の考え方						
目標項目の説明	大気環境測定地点および河川・海域水域における環境基準の達成割合					
27年度目標値の考え方 (みえ県民力ビジョン記載内容を転記)	全地点および全水域で環境基準を達成することを前提とし、一部の環境基準の達成が著しく困難な水域については、水質改善を図ることとして目標値を設定しました。					

活動指標							
基本事業	目標項目	23年度	24年度	25年度	26年度		27年度
		現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値
15401 大気・水環境への負荷の削減 (環境生活部)	大気・水質の排出基準適合率	99.2%	100%	100%	100%		100%

基本事業	目標項目	23年度	24年度	25年度	26年度		27年度
		現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値
15402 自動車 環境対策の推進 (環境生活部)	NOx・PM 法対策 地域内の大気環 境基準達成率		100%	100%	100%		100%
		60.0%	100%	100%			
15403 生活排 水対策の推進 (環境生活部)	生活排水処理施 設の整備率		78.8% (23年度)	79.7% (24年度)	80.5% (25年度)		81.4% (26年度)
		78.0% (22年度)	79.1% (23年度)	79.5% (24年度)			
15404 伊勢湾 の再生 (環境生活部)	水環境の保全活 動に参加した県 民の数		19,000人	24,500人	25,500人		26,500人
		16,475人	23,834人	21,725人			
15405 環境保 全のための調査 研究の推進 (環境生活部)	調査研究成果件 数		4件	4件	4件		4件
		3件	4件	2件			

進捗状況（現状と課題）

- ① 工場・事業場に対する立入検査により、排出基準や総量規制基準の遵守を徹底し、大気環境および河川・海域等の水質保全を図っています。県内の大気環境は、PM2.5（微小粒子状物質）等について環境基準を達成できていない状況にあり、指針値超過のおそれがある場合は迅速に県民への注意喚起を行っています。水環境については、伊勢湾の水質環境基準の達成率（COD）が56%（平成25年度）と低い状況にあることから、引き続き汚濁負荷の削減が必要です。なお、河川における水生生物の保全に係る水質環境基準の類型指定を平成27年1月に行いました。
- ② 自動車NOx・PM法対策地域内の全ての測定局において、3年連続で二酸化窒素等の環境基準を達成しました。平成32年度には対策地域内の全域での環境基準の達成を目標としているため、引き続き、対策地域内の二酸化窒素等の状況を把握していく必要があります。
- ③ 海域における陸域からの汚濁負荷の主要因の一つである生活排水については、処理施設の整備率が平成25年度末で80.8%まで進捗し、目標値（80.5%）に達しましたが、全国平均（88.9%）と比較すると未だ低い状況にあり、単独処理浄化槽や汲み取り世帯が多く残されています。また、平成26年1月に国において生活排水処理施設「10年概成」の方針が示されたことから、本県の生活排水処理アクションプログラムのための「生活排水処理基本方針」を策定したところです。
- ④ 伊勢湾の貧酸素水塊等の対策に係る調査研究を三重大学など研究機関と連携し進めてきたところですが、有効な対策に向けてはさらなる知見の蓄積が必要です。
- ⑤ 海岸漂着物対策については、国の平成24年度補正予算で措置された「海岸漂着物地域対策推進事業」を活用し、県内の海岸漂着物の回収・処理および発生抑制対策を進めていますが、国による財政措置が平成25～26年度の2カ年とされていたことから、平成27年度以降も財政措置が継続されるよう、国への働きかけを行いました。その結果、平成27年度についても、国による財政措置が継続されることとなりました。また、発生抑制対策においては、広域的な取組が必要であることから、東海三県一市の海岸漂着物対策検討会において、本県がリーダーシップを取り、発生抑制等の取組を進めているところです。
- ⑥ 水環境の保全に向けては、民間団体等によるボランティア活動が非常に重要であることから、県民、民間団体、企業などさまざまな主体の参画による「伊勢湾 森・川・海のクリーンアップ大作戦」を進めているところですが、参加者数の拡大を図る必要があります。

- ⑦環境保全のための調査研究については、PM2.5の調査や閉鎖性水域である伊勢湾の水質改善など、行政課題をふまえた調査研究を行っており、今後も環境基準の新たな指標や項目の追加などが見込まれることから、研究課題を的確に捉え、着実に成果を積み上げていく必要があります。

平成27年度の取組方向

- ①大気環境や公共用水域の水質を保全するため、工場・事業場に対する重点的・計画的な立入検査により、排出基準等の遵守の徹底を図ります。また、PM2.5等の大気環境の常時監視を行い、測定結果について迅速な情報提供に努めます。水環境の保全については、第7次総量削減計画に基づく伊勢湾の汚濁負荷の削減を進めるとともに、河川における水生生物の保全に係る水質環境基準の類型指定を平成26年度に行ったことから、これに係る環境基準項目の常時監視を平成27年度以降行います。
- ②自動車NO_x・PM法対策地域内における二酸化窒素や浮遊粒子状物質の削減状況を調査し、「三重県自動車排出窒素酸化物及び自動車排出粒子状物質総量削減計画」の進行管理を引き続き行っています。
- ③生活排水処理未普及人口の解消に向け、現行の生活排水処理アクションプログラムに基づき、市町および関係部と連携し、処理施設の効率的・効果的な整備を進めます。また、生活排水処理施設「10年概成」の国の方針をふまえた県の「生活排水処理基本方針」に基づき、中期目標（平成37年度）・長期目標（平成47年度）の生活排水処理アクションプログラムを策定します。
- ④伊勢湾の貧酸素水塊等の対策に向け、関係機関と連携した調査を引き続き実施します。
- ⑤海岸漂着物対策については国の予算を確保し、回収・処理および発生抑制対策事業を引き続き実施します。また、東海三県一市の海岸漂着物対策検討会においても、引き続き本県がリーダーシップを取り、海岸漂着物対策に係る国への提言活動をはじめ、発生抑制のための取組を推進します。
- ⑥「伊勢湾 森・川・海のクリーンアップ大作戦」については、民間団体、企業等と連携しながら、さらに参加者数の拡大を図ります。
- ⑦PM2.5対策や伊勢湾の水質改善など、大気・水環境の課題に対応した調査研究を行い、得られた成果を施策への展開につなげるとともに、年報・学会発表等を通じた情報発信を行います。また、技術情報の収集等により技術力の維持・向上に努めます。

主な事業

- ① 大気テレメータ維持管理事業【基本事業名：15401 大気・水環境への負荷の削減】
 (第4款 衛生費 第6項 環境保全費 3環境指導費)
 当初予算額：(26) 104,058千円 → (27) 103,192千円
 事業概要：環境総合監視システムにより大気環境基準の達成状況を把握するとともに、排出ガスを多量に発生する発生源の常時監視を行い大気環境の保全を図ります。また、PM2.5や光化学オキシダントの濃度上昇により健康への影響が懸念される場合、速やかに県民の皆さんに情報提供を行います。
- ② 工場・事業場排水規制事業【基本事業名：15401 大気・水環境への負荷の削減】
 (第4款 衛生費 第6項 環境保全費 3環境指導費)
 当初予算額：(26) 1,766千円 → (27) 1,811千円
 事業概要：水質汚濁防止法に規定する特定事業場等を対象に立入検査を実施し、排水基準の遵守状況等に係る監視指導を行うことにより、公共用水域の水質改善を図ります。

- ③ 河川等公共用水域水質監視事業【基本事業名：15401 大気・水環境への負荷の削減】
 (第4款 衛生費 第6項 環境保全費 3環境指導費)
 当初予算額：(26) 37,796千円 → (27) 37,809千円
 事業概要：公共用水域および地下水の水質常時監視を行うほか、伊勢湾に流入する汚濁負荷量(COD、窒素、りん)の総量規制に係る調査等を実施し、河川、海域等の水質保全を図ります。
- ④ 自動車NO_x等対策推進事業【基本事業名：15402 自動車環境対策の推進】
 (第4款 衛生費 第6項 環境保全費 3環境指導費)
 当初予算額：(26) 7,722千円 → (27) 6,088千円
 事業概要：「三重県自動車排出窒素酸化物及び自動車排出粒子状物質総量削減計画」に基づき、窒素酸化物や粒子状物質の排出量削減に向けた取組を進めるとともに、進行管理の調査を行います。
- ⑤ 生活排水総合対策指導事業【基本事業名：15403 生活排水対策の推進】
 (第4款 衛生費 第6項 環境保全費 3環境指導費)
 当初予算額：(26) 4,956千円 → (27) 7,674千円
 事業概要：浄化槽の適正な維持管理の指導等により公共用水域の水質保全を図ります。また、生活排水対策の総合的な推進のため、現行の生活排水処理アクションプログラムに基づき、関係部局と連携を図り進行管理を行うとともに、次期生活排水処理アクションプログラムを策定します。
- ⑥ 浄化槽設置促進事業【基本事業名：15403 生活排水対策の推進】
 (第4款 衛生費 第6項 環境保全費 3環境指導費)
 当初予算額：(26) 235,053千円 → (27) 271,068千円
 事業概要：浄化槽設置者に市町が補助を行う事業および市町が浄化槽を設置する事業等に対し助成を行い、生活排水処理施設の整備率の向上および水環境の保全を図ります。
- ⑦ 伊勢湾行動計画推進事業【基本事業名：15404 伊勢湾の再生】
 (第4款 衛生費 第6項 環境保全費 3環境指導費)
 当初予算額：(26) 135,162千円 → (27) 578千円
 (135,162千円 → 32,800千円 ※2月補正含みベース)
 事業概要：伊勢湾再生推進会議において策定した「伊勢湾再生行動計画」を進めるとともに、「三重県海岸漂着物対策推進計画」に基づき、「伊勢湾 森・川・海のクリーンアップ大作戦」をはじめとした海岸漂着物の回収・処理、発生抑制の取組を三県一市の枠組みも活用して実施します。
- ⑧ 環境試験研究管理事業【基本事業名：15405 環境保全のための調査研究の推進】
 (第4款 衛生費 第6項 環境保全費 6環境試験研究費)
 当初予算額：(26) 33,326千円 → (27) 35,440千円
 事業概要：保健環境研究所において環境保全に係る調査研究を行うとともに、精確かつ迅速な試験、検査を行うため、分析機器の保守点検および修理、更新を行い、精度維持を図ります。

平成27年度当初予算 施策 取組概要

211 人権が尊重される社会づくり

(主担当部局：環境生活部)

21101	人権が尊重されるまちづくりの推進	(環境生活部)
21102	人権啓発の推進	(環境生活部)
21103	人権教育の推進	(教育委員会)
21104	人権擁護の推進	(環境生活部)

県民の皆さんとめざす姿

さまざまな主体と連携した人権施策が展開され、県民一人ひとりが、互いの人権を尊重し、多様性を認める意識を高めるとともに、あらゆる差別の解消が進み、個性や能力を発揮できる機会が誰にでも与えられる社会になっています。

平成27年度末での到達目標

人権啓発・教育が推進され、県民一人ひとりが、人権に対する理解と認識を深めるとともに、人権尊重の視点に立ったまちづくりに主体的に取り組んでいます。

また、差別や人権侵害等に対する人権相談体制等が整備され、差別や人権侵害を許さない、人権文化が定着した社会づくりが進展しています。

県民指標

目標項目	23年度	24年度	25年度	26年度		27年度
	現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値
人権が尊重されている社会になっていると感じる県民の割合		27.0%	29.0%	31.0%		33.0%
	24.9%	26.7%	30.3%			

目標項目の説明と平成27年度目標値の考え方

目標項目の説明	e-モニターおよび啓発イベントによるアンケートにおいて、人権が尊重されている社会になっていると「感じる」「どちらかといえば感じる」と回答した人の割合
27年度目標値の考え方 (みえ県民カビジョン記載内容を転記)	県内における人権教育・啓発の推進や相談体制の充実等を図ることにより、人権が尊重されている社会になっていると感じる県民の割合を、4年間で8.0%増加させることをめざして、平成27年度の目標値を33.0%と設定しました。

活動指標

基本事業	目標項目	23年度	24年度	25年度	26年度		27年度
		現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値
21101 人権が尊重されるまちづくりの推進 (環境生活部)	地域における「人権が尊重されるまちづくり」推進研修の受講者数		950人	1,000人	1,040人		1,040人
		903人	881人	1,198人			

基本事業	目標項目	23年度	24年度	25年度	26年度		27年度
		現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値
21102 人権啓 発の推進 (環境生活部)	人権イベント・ 講座等の参加者 数		39,500人	40,000人	40,500人		41,000人
		38,649人	40,247人	40,103人			
21103 人権教 育の推進 (教育委員会)	人権教育を総合 的・系統的に進 めるためのカリ キュラムを作成 している学校の 割合		55.0%	60.0%	65.0%		70.0%
		41.2%	55.2%	61.2%			
21104 人権擁 護の推進 (環境生活部)	人権に関わる相 談員を対象とし た資質向上研修 会の受講者数		1,050人	1,100人	1,150人		1,200人
		994人	990人	896人			

進捗状況（現状と課題）

- ①「第二次人権が尊重される三重をつくる行動プラン年次報告」を取りまとめ、平成25年度の人権施策の取組状況を県民に公表しました。今後も人権施策の進捗管理を行うとともに、住民組織やNPO、団体、企業等のさまざまな主体と連携・協働して、人権尊重の視点に立った行政を推進していく必要があります。
- ②人権が尊重されるまちづくりの取組を推進するため、地域のさまざまな主体が主催する研修会等に講師やアドバイザーを派遣しています。さまざまな主体による自主的な取組が県内全域で進められるよう、市町等と連携し、支援制度の周知や先進事例の広報などに取り組む必要があります。
- ③市町が設置する隣保館が、地域住民の福祉の向上や人権啓発のための住民交流の拠点となる開かれたコミュニティセンターとして、生活上の各種相談事業や人権問題の解決のための各種事業を実施することができるよう、市町への支援を行っています。引き続き、隣保館が地域住民の福祉の向上等住民交流の拠点としての役割を果たすことができるよう支援を行う必要があります。
- ④テレビ・ラジオ等の各種広報媒体を活用した広報や感性に訴える啓発、人権メッセージの募集等の参加型啓発、スポーツ組織との連携による啓発等さまざまな手法を活用した人権啓発を実施しています。人権問題に関する三重県民意識調査の結果、より多くの県民が啓発の機会を得られること、また、効果的な啓発を推進することが課題となっていることから、イベントの開催告知や内容・手法を工夫し、多様な手段と機会を活用した人権啓発に取り組む必要があります。
- ⑤子どもたちが生活の中にある差別やいじめなどの問題に適切に対応できるよう、学校・家庭・地域が連携し、自他の人権を守るための実践行動力や自尊感情の育成に取り組んでいます。人権問題に関する教職員意識調査の結果分析をもとに、今後の取組を進める必要があります。
- ⑥人権センターにおいて、人権相談に対応するとともに、隣保館をはじめとする各種機関の相談員等を対象にスキルアップ講座を開催しています。人権相談に迅速かつ的確に対応していくためには、相談員等の資質向上を図るとともに、各種機関の連携が重要であることから、ネットワークの充実に努めていく必要があります。
- ⑦インターネット上の差別的な書き込み等には、早期に対応することが必要なことから、継続したモニタリング活動や、地域におけるモニタリング活動の指導、啓発を行う人材の育成に取り組む必要があります。

平成 27 年度の取組方向

環境生活部

- ①人権が尊重される社会を実現していくため、「第二次人権が尊重される三重をつくる行動プラン」に基づき、さまざまな主体と連携・協働して、人権尊重の視点に立った行政を推進していきます。また、人権をめぐる社会状況の変化等をふまえ、「三重県人権施策基本方針（第一次改定）」の見直しに取り組みます。
- ②県内全域で人権が尊重されるまちづくりが展開されていくことをめざし、市町やNPO等と連携して、支援制度の周知や先進事例の広報に取り組むとともに、講師派遣等の支援を通じて、地域のさまざまな主体による自主的な取組を促進します。
- ③隣保館を拠点とした市町の取組を引き続き支援し、同和問題をはじめとする人権課題の解決に向けた環境づくりを進めます。
- ④県民一人ひとりの人権意識の高揚をめざし、市町やNPO等と連携して、講演会・研修会等、学びの機会をより多く提供することができるよう、開催告知の方法や参加しやすい時間や場所を設定するなどの開催方法を工夫し、人権啓発に取り組めます。また、人権を自分の問題として考えることができるよう、商業施設をはじめ、さまざまなイベントに出展するなどの手法により広く県民に啓発していきます。
- ⑤県民からの人権相談に迅速かつ的確に対応することができるよう、人権に関わる相談員等の資質向上を図るとともに、相談員等の連携強化に向けた環境づくりを進めます。
- ⑥インターネット上の差別的な書き込みに対応するため、引き続きモニタリング活動に取り組むとともに、地域における自主的なモニタリング活動が展開されるよう、講座の開催等を通じインターネットの特徴と正しい理解、利用等についての啓発に取り組めます。

教育委員会

- ⑦教育活動全体を通じた人権教育を展開できるよう、学校における人権教育カリキュラムの作成を進めます。また、子どもが安心して学び、生活できるよう、人権教育推進協議会の整備等、学校・家庭・地域がともに協議・連携する仕組みづくりに取り組めます。さらに、人権問題に関する教職員意識調査の結果分析をもとに、教職員の指導力向上のための研修や情報提供等を行っていきます。

主な事業

環境生活部

- ① 人権施策総合推進事業【基本事業名：21101 人権が尊重されるまちづくりの推進】
 (第2款 総務費 第5項 生活文化費 4人権施策推進費)
 当初予算額：(26) 4, 333千円 → (27) 4, 324千円
 事業概要：人権が尊重される社会を実現していくため、「第二次人権が尊重される三重をつくる行動プラン」に基づき、人権尊重の視点に立った行政を推進します。また、「三重県人権施策基本方針（第一次改定）」の改定等に取り組めます。
- ② 人権文化のまちづくり創造事業【基本事業名：21101 人権が尊重されるまちづくりの推進】
 (第2款 総務費 第5項 生活文化費 4人権施策推進費)
 当初予算額：(26) 1, 531千円 → (27) 1, 344千円
 事業概要：人権が尊重されるまちづくりが県内全域で展開されるよう、地域が主体的に開催する研修会等に講師やアドバイザーを派遣し、地域の取組状況やニーズに応じた支援を行います。

- ③ 隣保館運営費等補助金【基本事業名：21101 人権が尊重されるまちづくりの推進】
(第2款 総務費 第5項 生活文化費 4人権施策推進費)
当初予算額：(26) 285,166千円 → (27) 285,847千円
事業概要：市町が設置する隣保館において、相談事業、啓発及び広報活動、地域交流などの隣保事業が推進されるよう支援します。
- ④ 人権啓発事業【基本事業名：21102 人権啓発の推進】
(第2款 総務費 第5項 生活文化費 4人権施策推進費)
当初予算額：(26) 32,520千円 → (27) 28,826千円
事業概要：県民一人ひとりの人権意識の高揚を図るため、スポーツ組織と連携した啓発や、商業施設や地域のイベント等に出向いて行う移動人権啓発、さらには市町の取組に対する支援など、さまざまな手法を活用した啓発活動を展開します。
- ⑤ 地域人権相談支援事業【基本事業名：21104 人権擁護の推進】
(第2款 総務費 第5項 生活文化費 4人権施策推進費)
当初予算額：(26) 959千円 → (27) 443千円
事業概要：人権に関する相談に適切に対応できるよう、人権に関わる相談員等を対象としたスキルアップ講座を開催し、相談員等の資質向上を支援するとともに、交流会を開催し、ネットワークの充実を図ります。
- ⑥ インターネット人権モニター事業【基本事業名：21104 人権擁護の推進】
(第2款 総務費 第5項 生活文化費 4人権施策推進費)
当初予算額：(26) 2,387千円 → (27) 2,305千円
事業概要：インターネット上の差別的な書き込み等に対してモニタリングを実施し、削除要請等の対応を行うとともに、インターネット上での人権問題及び適正な利用に関する講座を実施するなど啓発に取り組みます。

教育委員会

- ⑦ 人権感覚あふれる学校づくり事業【基本事業名：21103 人権教育の推進】
(第10款 教育費 第1項 教育総務費 6人権教育費)
当初予算額：(26) 2,491千円 → (27) 1,722千円
事業概要：子ども一人ひとりの存在や思いが大切にされる「人権感覚あふれる学校づくり」が教育活動全体を通じて進められるよう、県立学校の指定校において「人権学習指導資料」の効果的な活用や人権教育カリキュラムに関する実践研究等を行い、その成果を他の学校へも広げていきます。
- ⑧ 人権教育研究推進事業【基本事業名：21103 人権教育の推進】
(第10款 教育費 第1項 教育総務費 6人権教育費)
当初予算額：(26) 6,200千円 → (27) 5,016千円
事業概要：指定小中学校及び指定中学校区において、三重県人権教育基本方針に即した「人権感覚あふれる学校づくり」の先進的な実践や人権教育カリキュラムに関する研究を行い、その普及を通して、県内全ての学校における人権教育の推進を図ります。

平成27年度当初予算 施策 取組概要

212 男女共同参画の社会づくり

(主担当部局：環境生活部)

- 21201 政策・方針決定過程への男女共同参画の推進
(環境生活部)
- 21202 男女共同参画に関する意識の普及と教育の推進
(環境生活部)
- 21203 働く場と家庭・地域における男女共同参画の推進
(環境生活部)
- 21204 性別に基づく暴力等への取組
(健康福祉部)

県民の皆さんとめざす姿

県民一人ひとりが性別に関わらず、自立した個人としてその個性と能力を十分に発揮できる機会が確保され、それぞれに多様な生き方が認められる社会が実現しています。そこでは、男女が、対等な立場で家庭、学校、職場、地域など社会のあらゆる分野における活動に積極的・主体的に参加し、共に責任を担っています。

平成27年度末での到達目標

男女共同参画意識の普及が進み、行政や企業、各種団体等において男女が対等な構成員として、政策や方針の決定過程に共に参画し活動する社会づくりが進展しています。

県民指標						
目標項目	23年度	24年度	25年度	26年度		27年度
	現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成状 況	目標値 実績値
社会全体において男女が平等になっていると思う人の割合		15.0%	15.0%	16.5%		18.0%
	13.9%	11.5%	11.5%			
目標項目の説明と平成27年度目標値の考え方						
目標項目の説明	e-モニターによるアンケートにおいて、「社会全体で男女の地位が平等になっていますか」という設問に対して、「平等である」と回答した人の割合					
27年度目標値の考え方 (みえ県民カピジョン記載内容を転記)	県内における男女共同参画意識の普及や女性の登用促進を図ることにより、男女が平等になっていると思う人の割合を10年後に10%増加させることをめざして、平成27年度の目標値を18.0%と設定しました。					

活動指標							
基本事業	目標項目	23年度	24年度	25年度	26年度		27年度
		現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成状 況	目標値 実績値
21201 政策・方針決定過程への男女共同参画の推進(環境生活部)	県・市町の審議会等における女性委員の登用率		25.7%	26.7%	27.2%		28.7%
		24.7%	25.1%	24.9%			

基本事業	目標項目	23年度	24年度	25年度	26年度		27年度
		現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値
21202 男女共同参画に関する意識の普及と教育の推進（環境生活部）	男女共同参画フォーラムの男性参加率		30.0%	43.0%	43.0%		45.0%
		23.5%	42.2%	32.4%			
21203 働く場と家庭・地域における男女共同参画の推進（環境生活部）	女性の能力発揮促進のため、積極的な取組を行っている企業等の割合		24.6%	27.0%	27.0%		27.0%
		23.6%	27.9%	29.3%			
21204 性別に基づく暴力等への取組（健康福祉部）	「女性に対する暴力をなくす運動」期間中の啓発箇所数		15 か所	18 か所	21 か所		24 か所
		12 か所	15 か所	18 か所			

進捗状況（現状と課題）

- ①三重県男女共同参画審議会による事業課に対するヒアリングを実施し、男女共同参画施策の実施状況を評価しました。この後、取りまとめた評価を関係各課に伝え、昨年度に実施した知事への提言・評価とあわせて、施策への反映と着実な取組を引き続き促していくことが必要です。
- ②県の審議会等委員への女性の登用に関しては、各部局への要請と並行して所管課に個別に女性登用を働きかけたことから、平成26年度の県の女性登用率は33.6%で昨年度より1.3ポイントの増となりました。引き続き、改選期を迎える審議会の所管課に個別に働きかけていきます。また、市町の女性登用率も速報値で24.7%と、昨年度より0.7ポイントの増となりましたが、登用率にばらつきがあります。今後も各市町に積極的な女性の登用を働きかけていくことが必要です。
- ③市町主管課長会議、担当職員研修会を開催し、男女共同参画施策の実施状況の情報共有や連携を図りました。引き続き、市町における男女共同参画の推進や基本計画の策定を支援していく必要があります。
- ④女性の活躍や少子化対策が社会的課題としてクローズアップされてきている中、第2次三重県男女共同参画基本計画策定後の県民意識の変化を明らかにする必要があります。
- ⑤三重県男女共同参画センターの「フレンテまつり」を「ファザーリング全国フォーラム in みえ」とのタイアップ事業と位置付け、男性の不妊治療や育児参画をテーマに開催したところ、従来になく幅広い年齢層と、多くの男性の参加が得られました。「男女共同参画フォーラム」は、女性の活躍推進に加え、子育て中の部下をはじめとする多様な人材をマネジメントできる上司（イクボス）をテーマに開催しました。男女共同参画に関する意識改革と行動変容を図るために、引き続き、各事業のテーマや講師等を工夫していく必要があります。
- ⑥8月4日に開催した「みえ女性活躍推進連携会議」において、地域経済団体等が一体となり広く県内企業・団体等に女性の活躍推進を働きかけていくことが合意されました。女性の活躍推進の機運を醸成していくために、企業・団体等それぞれの取組が見える化する「女性の活躍推進三重県会議」を設け、11月9日にキックオフ大会を開催しました。1月21日に、会員数が100企業・団体等となりましたが、引き続き一つでも多くの企業・団体等の加入が得られるよう取り組んでいくことが必要です。
- ⑦マタニティ・ハラスメント、パタニティ・ハラスメントの防止に向け、まず、企業の経営者、人事労務担当者等を対象とするセミナーを9月4日に開催しました。この後、職場研修への講師派遣や、女性の働き続ける意欲を高めるセミナーを実施していきます。

- ⑧DV相談先カードを公共施設、コンビニエンスストア、ショッピングセンター等に配置して相談・支援先を周知しました。また、デートDV防止パンフレットを県立高校1年生に配布して啓発しました。DV被害者が一人で悩まず相談できるよう、相談・支援先の周知が継続して必要です。
- ⑨国の調査結果（「男女間における暴力に関する調査報告書」平成24年4月公表）によれば、自らの意思に反した性的な暴力によって多くの女性や子どもが著しく権利を侵害され、心身ともに深く傷つき、社会からの孤立を余儀なくされている状況が見受けられます。近年設置の動きが進んでいる性犯罪・性暴力被害者のワンストップ支援センターについて、設置済の県にベンチマーキングを行うなど調査研究を行ってきました。これらの結果をふまえ、県としての支援の方策について検討する必要があります。
- ⑩DV被害者支援について、関係機関による「県DV防止会議」を8月25日に開催し、「三重県DV防止及び被害者保護・支援基本計画（第4次改定版）」の進捗状況の確認や情報共有を行いました。また、性別にとらわれない被害者支援の充実のため、男性被害者相談の研修事業を11月8日に実施し、相談体制の充実を図りました。

平成27年度の取組方向

環境生活部

- ①三重県男女共同参画審議会による評価などに対応した取組を各部局に促すとともに、引き続き取組の実施状況を把握し、評価していきます。
- ②審議会等委員への女性の登用については、各部局に強く要請するとともに、改選期を迎える審議会等の所管課に個別の働きかけを行っていきます。また、市町に対しては、女性登用率の低い市町を中心に、登用が進まない理由を尋ねる等して一層の働きかけを行っていきます。
- ③市町主管課長会議、担当職員研修会を開催し、男女共同参画施策の実施状況の情報共有や連携を図るとともに、市町の男女共同参画の取組が進むよう、それぞれの実情に応じて支援していきます。
- ④男女共同参画、女性の活躍、少子化対策をより効果的に推進していくために、これらが社会的課題としてクローズアップされてきている現在の県民意識を調査、分析します。
- ⑤三重県男女共同参画センターと密接に連携を図り、男女共同参画意識の普及とともに、女性の活躍促進や男性の育児参画などの具体的な行動につながる取組を進めていきます。
- ⑥企業・団体等に「女性の活躍推進三重県会議」への加入を引き続き働きかけ、女性の活躍推進の輪を拡げていくとともに、経営者向けセミナーの開催や積極的に取組を進める企業等に研修の講師やアドバイザーを派遣する等の支援を行っていきます。また、女性人材の育成とネットワーク交流会を雇用経済部等と連携して実施していきます。
- ⑦マタニティ・ハラスメント、パタニティ・ハラスメントの防止に向けた企業等の取組を促すため、各企業等が実施する取組を支援していきます。また、大学生等を対象に、就職後のマタニティ・ハラスメント、パタニティ・ハラスメントの防止に向けた啓発を行っていきます。
- ⑧DVをはじめとするあらゆる暴力を許さない社会意識の醸成に向けて、県民に対して啓発していくとともに、DV被害者に相談・支援体制の情報等が届くよう取り組んでいきます。また、高校生等の若年層に対して、デートDV予防のための啓発を行っていきます。
- ⑨誰にも相談できずにいる性犯罪・性暴力被害者を一人でも少なくするため、被害者が相談しやすい女性による専門の相談窓口を設置して、「緊急避妊などの産婦人科的処置」や「必要に応じた精神科医の紹介」、「心理相談」、「法律相談」などを関係機関・団体等と連携して被害発生後速やかに行うことにより、被害者の早期の心身の健康の回復を図るための総合的なワンストップの支援体制の構築を進めます。

健康福祉部

- ⑩DV被害者等の要保護女性の保護・自立支援や性別にとらわれない相談事業の充実や民間団体、関係機関と連携した取組を進めていきます。

主な事業

環境生活部

- ①男女共同参画センター事業【基本事業名：21202 男女共同参画に関する意識の普及と教育の推進】
 (第2款 総務費 第5項 生活文化費 1生活対策費)
 当初予算額：(26) 8,706千円 → (27) 8,196千円
 事業概要：三重県男女共同参画センターにおいて、情報誌等による情報発信、各種講座・セミナー等による研修・学習、男女共同参画フォーラム等による参画・交流、電話や面接等による相談、男女共同参画に関する調査研究を行い、男女共同参画の理解と意識の普及、気運の醸成に取り組みます。
- ②(新)男女共同参画意識調査事業【基本事業名：21202 男女共同参画に関する意識の普及と教育の推進】
 (第2款 総務費 第5項 生活文化費 1生活対策費)
 当初予算額：(26) -千円 → (27) 0千円
 (-千円 → 3,688千円 ※2月補正含みベース)
 事業概要：女性の活躍推進や少子化対策が社会的課題として大きく取り上げられている中、男女共同参画、女性の活躍、少子化対策等の取組を適切・効果的に進めるために、県民意識を調査・分析します。
- ③(一部新)女性が輝く三重づくり事業【基本事業名：21203 働く場と家庭・地域における男女共同参画の推進】
 (第2款 総務費 第5項 生活文化費 1生活対策費)
 当初予算額：(26) 0千円 → (27) 0千円
 (0千円 → 18,794千円 ※2月補正含みベース)
 事業概要：企業・団体等に「女性の活躍推進三重県会議」への加入を働きかけるとともに、女性の活躍推進の取組を促す各種セミナーの開催や、女性活躍に取り組む企業等へのアドバイザー派遣などの支援を行います。また、女性人材の育成支援や女性管理職の交流を図ります。
- ④(一部新)マタハラ、パタハラのない職場づくり事業【基本事業名：21203 働く場と家庭・地域における男女共同参画の推進】
 (第2款 総務費 第5項 生活文化費 1生活対策費)
 当初予算額：(26) 318千円 → (27) 738千円
 (1,906千円 → 2,508千円 ※2月補正含みベース)
 事業概要：マタハラ、パタハラの防止に向けた企業等の取組を促すため、出産や子育てへの肯定的な意識の醸成につながるファミリーデーの実施経費の一部を助成します。また、大学生等を対象に、就職後のマタハラ、パタハラの防止に向けた啓発を行います。

⑤ (新) 性犯罪・性暴力被害者支援事業【基本事業名：21204 性別に基づく暴力等への取組】

(第2款 総務費 第5項 生活文化費 1生活対策費)

当初予算額：(26) ー 千円 → (27) 10,198千円

事業概要：性犯罪・性暴力被害者が相談しやすいよう女性の相談員が対応する専門の窓口を設置し、各地域の産婦人科連携病院の協力による初期の処置への支援や必要に応じた精神科医の紹介、関係機関・団体等と連携した心理相談、法律相談などを行うことにより被害者の心身の健康の回復を図る総合的な支援体制（ワンストップ支援センター）を整備します。

健康福祉部

⑥ DV対策基本計画推進事業【基本事業名：21204 性別に基づく暴力等への取組】

(第3款 民生費 第1項 社会福祉費 1社会福祉施設費)

当初予算額：(26) 22,888千円 → (27) 23,591千円

事業概要：「三重県DV防止及び被害者保護・支援基本計画（第4次改定版）」に基づき、市町や民間団体と連携して、被害者相談・保護・自立支援等を行うとともに、相談員や関係者の資質向上のための研修会、DV防止の街頭啓発を実施します。

⑦ 女性相談事業【基本事業名：21204 性別に基づく暴力等への取組】

(第3款 民生費 第1項 社会福祉費 1社会福祉施設費)

当初予算額：(26) 97,958千円 → (27) 101,273千円

事業概要：生活困窮やDV等により保護を必要とする女性等に対し、一時保護や社会福祉施設への入所等による自立のための相談、支援を行います。また、DV被害者や同伴児童に対して、心理学的判定による要否判断、心理検査等を実施し、心身の健康回復を図るとともに、DV被害者の自立支援の充実を図ります。

平成27年度当初予算 施策 取組概要

213 多文化共生社会づくり

21301 外国人住民との円滑なコミュニケーション支援
(環境生活部)

(主担当部局：環境生活部)

21302 外国人住民の地域社会参画支援 (環境生活部)

県民の皆さんとめざす姿

NPO、経済団体、行政等のさまざまな主体が連携して、多文化共生社会づくりに取り組むことにより、国籍や民族などの異なる人びとが、互いの文化の違いを認め合い、対等な関係のもとで、地域社会の一員として安心して快適に暮らしています。

平成27年度末での到達目標

外国人住民が抱える教育、就労などの生活課題の解決に向け、NPO、経済団体、行政等のさまざまな主体が連携し、それぞれが役割、取組方向を理解して、外国人住民が地域社会に参画しやすい環境づくりを進めています。

県民指標						
目標項目	23年度	24年度	25年度	26年度		27年度
	現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値
多文化共生に 取り組む団体 数		160 団体	175 団体	190 団体		200 団体
	146 団体	161 団体	174 団体			
目標項目の説明と平成27年度目標値の考え方						
目標項目 の説明	多文化共生事業に県と協働で取り組む団体・企業および国際交流団体の数					
27年度目標 値の考え方 (みえ県民カピ ジョン記載内容 を転記)	国際化に取り組む団体が増加することにより、地域での自主的な活動が活性化することから、毎年10団体程度増加させることを目標に200団体と設定しました。					

活動指標							
基本事業	目標項目	23年度	24年度	25年度		26年度	27年度
		現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値
21301 外国人 住民との円滑な コミュニケーション 支援 (環境 生活部)	日本語指導ボラ ンティア数		670 人	680 人	690 人		700 人
		655 人	671 人	689 人			
21302 外国人 住民の地域社会 参画支援 (環境 生活部)	セミナー、ボラ ンティア研修等 参加者数		350 人	400 人	450 人		500 人
		279 人	383 人	411 人			

進捗状況（現状と課題）

- ①多言語ホームページでは、7月に台風8号が接近した時に、平成25年度に作成した台風に関する映像情報をトップ画面に移動させたところ、多くの閲覧がありました。さらに、地震・津波に関する新しい防災情報を9月に提供しました。外国人住民の防災意識を高めるため、引き続き防災情報を継続的に提供していく必要があります。
- ②医療通訳育成研修を、新たにフィリピン語を追加した3言語（ポルトガル語、スペイン語、フィリピン語）で実施しました。今後は、より多くの言語による医療通訳人材がますます求められることから、計画的な人材育成が必要です。
- ③多文化共生のための啓発イベントを伊勢市で平成27年2月に開催する予定です。こうした事業にさまざまな主体に参画していただくことで、多文化共生の意識の浸透を図っていく必要があります。
- ④外国人児童生徒教育担当者会議において、「外国人児童生徒の在籍学級における教科指導の方法」「小・中・高等学校の円滑な引継ぎ」について県内6ヵ所で協議を行い、共有を図ることができました。小・中・高等学校において、日本語能力の育成に向けた指導方法やJSLカリキュラムに係る効果的な指導事例について調査研究、情報共有を深める必要があります。
- ⑤学校・家庭・地域が一体となった日本語支援体制づくりに取り組むとともに、外国人生徒支援専門員を活用して日本語支援や教育相談等に取り組みました。また、JSLカリキュラムの実践研究を進め、その成果を高等学校へ普及する必要があります。

平成27年度の取組方向

環境生活部

- ①多言語ホームページが活用されるよう、防災情報などの外国人住民のニーズが高い内容を把握し、わかりやすく取り上げていきます。現在のポルトガル語、スペイン語、英語、日本語に新たな言語を加えるなど内容の充実を図ります。
- ②医療通訳の計画的な育成を行うなどにより、多文化共生社会の実現をめざしていくには、さまざまな主体との連携が不可欠であることから、外国人住民、NPO団体、ボランティア、市町等が主体的に活動しやすい環境づくりに取り組みます。
- ③これまで多文化共生啓発イベントを実施していない地域で事業を開催するなど、さまざまな主体に参画していただくことで、多文化共生の意識の浸透を図ります。

教育委員会

- ④日本語指導が必要な外国人児童生徒に対し、外国人児童生徒巡回相談員による日本語指導や、学校生活への適応指導の充実に継続的に取り組みます。また、日本語で学ぶ力の育成のためのJSLカリキュラムの実践研究を進め、引き続き効果的な指導事例を指定校での活用等を通じて検証し、指定校への学校訪問等により、外国人児童生徒の在籍が多い地域の小中学校を中心に普及を図ります。
- ⑤外国人生徒支援専門員を県立高等学校に配置し、日本語指導が必要な外国人生徒の支援を行います。また、JSLカリキュラムの実践研究とともに、その成果の検証を進め、県内に普及します。さらに、外国人児童生徒教育担当者会議等において、「小・中・高等学校の円滑な引継ぎ」等について協議を行い、一層の共有を図ります。

主な事業

環境生活部

- ①コミュニケーション施策推進事業【基本事業名：21301 外国人住民との円滑なコミュニケーション支援】
 (第2款 総務費 第5項 生活文化費 6国際化対応費)
 当初予算額：(26) 14,603千円 → (27) 11,002千円
 事業概要：多言語ホームページの対応言語を現在の4言語にフィリピン語・中国語を加えた6言語に増やすなど、行政・生活情報の提供の充実を図ります。また、日本語指導ボランティアの育成を図り、外国人住民のコミュニケーション力の向上を支援するとともに日本語教室間のネットワーク化を進めます。
- ②(一部新)外国人住民総合サポート推進事業【基本事業名：21302 外国人住民の地域社会参画支援】
 (第2款 総務費 第5項 生活文化費 6国際化対応費)
 当初予算額：(26) 23,717千円 → (27) 25,264千円
 事業概要：行政・生活相談の充実、医療通訳などの人材の育成・普及、災害時に備えた外国人住民を主な対象とする防災訓練、消費者被害防止等、外国人住民の安全・安心な暮らしに向けた支援を、市町と連携を図りながら進めます。
- ③多文化共生啓発・国際理解推進事業【基本事業名：21302 外国人住民の地域社会参画支援】
 (第2款 総務費 第5項 生活文化費 6国際化対応費)
 当初予算額：(26) 1,004千円 → (27) 800千円
 事業概要：地域社会の担い手としての外国人住民の主体的な参画という新たな社会的要請に応える視点も重視し、NPO、経済団体、行政等のさまざまな主体と連携して、多文化共生社会づくりに向けた啓発イベントなどを実施します。

教育委員会

- ④多文化共生社会の担い手をつくる外国人児童生徒教育推進事業【基本事業名：21302 外国人住民の地域社会参画支援】
 (第10款 教育費 第1項 教育総務費 4教育指導費)
 当初予算額：(26) 32,837千円 → (27) 29,531千円
 事業概要：多文化共生の考え方のもと、外国人児童生徒が学ぶ楽しさを感じ、将来、社会の一員として共に生活し自己実現を果たすために必要な学習言語の習得を支援します。また、教科指導型日本語指導(JSLカリキュラム)の実践研究を進めます。
- ⑤社会的自立を目指す外国人生徒支援事業【基本事業名：21302 外国人住民の地域社会参画支援】
 (第10款 教育費 第1項 教育総務費 4教育指導費)
 当初予算額：(26) 4,890千円 → (27) 4,890千円
 事業概要：日本語指導が必要な外国人生徒が、将来、社会的自立を果たし、社会の一員として活躍できるよう、学校・家庭・地域が一体となった日本語支援体制づくりを進めるとともに、外国人生徒支援専門員を活用し、高校における日本語指導の充実を図ります。また、日本語で学ぶ力の育成を目指したカリキュラム(JSLカリキュラム)の実践研究とともに、その成果の検証を進め、県内に普及します。

平成27年度当初予算 施策 取組概要

**214 NPOの参画による
「協創」の社会づくり**

- 21401 県民の社会参画活動への支援 (環境生活部)
 21402 NPOが活発に活動できる環境の充実 (環境生活部)
 21403 NPOとさまざまな主体との「協創」の推進 (環境生活部)

(主担当部局：環境生活部)

県民の皆さんとめざす姿

県民一人ひとりが、自らを社会の担い手であると認識し、NPO（ボランティア団体・市民活動団体等）に対する理解を深め、さまざまな手段によりNPO活動に参画するとともに、NPOは社会づくりの主要な担い手として自立した活動を展開し、さまざまな主体と力を合わせ、地域の諸課題に取り組んでいます。

平成27年度末での到達目標

県民の皆さんや企業等から、NPO活動に必要な資源（資金、人材、情報など）が提供される仕組みが強化され、NPOが自立して活動する環境が整備されています。

また、NPOとさまざまな主体がめざす姿を共有するとともに、お互いに力を合わせて社会づくりを進めていくための体制が整備されています。

県民指標

目標項目	23年度	24年度	25年度	26年度		27年度
	現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値
NPO・ボランティア・市民活動に参加している住民の割合		12.5%	12.5%	20.0%		20.0%
	9.5%	7.7%	23.4%			

目標項目の説明と平成27年度目標値の考え方

目標項目の説明	e-モニターによるアンケートにおいて、NPO・ボランティア、市民活動への参加状況について「参加している」と答えた人の割合
27年度目標値の考え方 (みえ県民カビジョン記載内容を転記)	NPO・ボランティア・市民活動に参加している住民の割合を、4年後に現状値の2倍以上にすることを目標と設定しました。

活動指標

基本事業	目標項目	23年度	24年度	25年度	26年度		27年度
		現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値
21401 県民の社会参画活動への支援 (環境生活部)	NPO法人に対する寄附金総額		140,000 千円 (23年)	160,000 千円 (24年)	190,000 千円 (25年)		200,000 千円 (26年)
		124,938 千円 (22年)	152,088 千円 (23年)	186,848 千円 (24年)			
21402 NPOが活発に活動できる環境の充実 (環境生活部)	認定NPO法人数		5法人	10法人	20法人		30法人
		1法人	3法人	4法人			

基本事業	目標項目	23年度	24年度	25年度	26年度		27年度
		現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値
21403 NPO とさまざまな主 体との「協創」 の推進 (環境生活部)	NPOと県の連 携・協働事業数		65事業	67事業	71事業		75事業
		58事業	65事業	68事業			

進捗状況（現状と課題）

- ①認定NPO法人が増加しない状況にあることから、認定NPO法人制度の浸透状況と今後の申請見通しを把握するため、8月に640のNPO法人を対象として、アンケート調査を実施したところ260法人から回答を得ました。今後、分析を進めて制度の活用促進の取組に生かしていく必要があります。また、NPOグレードアップセミナーを開催しました。引き続き中間支援団体と連携して、NPOの主體的な取組を促していく必要があります。
- ②みえ県民交流センターでは、情報をわかりやすく伝えられるよう「市民活動・ボランティアニュース」のリニューアルを行いました。また「夢をかたちにするまちづくり～『新しい公共』のヒント集～」を、研修資料や法人向けの参考事例集として活用しました。NPO活動について県民の理解を深め参加につなげるため、「市民活動・NPO月間」を、各地域の取組との一体感を感じられるよう工夫して実施するとともに、リーディング産業展等への出展を行い、県民・企業への情報発信を行いました。引き続き中間支援組織との連携を深めて取り組んでいく必要があります。
- ③大規模災害の発生時に備えて、専門性の高い支援活動を実施するNPOとの協定を更新しました。今後、新たなNPOと協定を締結する必要があります。また、「三重県災害ボランティア支援及び特定非営利活動促進基金」の周知および同基金への寄附促進に努めました。大規模災害時に継続的な被災者支援活動が実施されるよう、同基金への寄附をさらに促進する必要があります。
- ④「みえ災害ボランティア支援センター」設置マニュアル（風水害編）を策定し、支援センターとして11月の県総合防災訓練に参画するとともに、市町における災害ボランティア受入態勢について再確認しました。今後、平常時の支援センターの運営体制について意見交換会で課題解決の方向性を議論し、運営体制強化の取組を進める必要があります。また、NPOが災害時に主體的な支援活動を行えるよう取組を促すとともに、現地災害ボランティアセンターの円滑な運営に向け、関係者の連携強化を促進する必要があります。

平成27年度の取組方向

- ①認定NPO法人数の増加に向けて、認定申請を考えているNPO法人の意欲がさらに高まるよう情報提供や助言等をきめ細かに行うとともに、NPO・市民活動の意義や役割について、県民に向けてより分かりやすい形での情報提供に努めます。
- ②「市民活動・NPO月間」においては、みえ県民交流センター指定管理者や地域の市民活動センターとの連携・協働をさらに強化して情報発信に取り組みます。また、中間支援団体と連携して、寄附や融資の活用等によるNPO法人の運営基盤強化を促します。
- ③大規模災害時において迅速な被災者支援活動が行われるよう、専門性の高いNPOに対して協定の締結を働きかけるとともに、広く県民に「三重県災害ボランティア支援及び特定非営利活動促進基金」への寄附を呼びかけ、災害ボランティアの活動環境を整備していきます。
- ④大規模災害時において県内外からの災害ボランティアを円滑に受け入れられるよう、支援センターの体制整備を検討します。また、NPOが災害時に専門性を発揮して支援活動に参加する意識の醸成に取り組みます。市町におけるマニュアル策定や訓練の実施を通して、現地災害ボランティアセンターの関係者（市町・市町社会福祉協議会・NPO等）の「顔の見える関係づくり」を促します。

主な事業

①NPO活動支援推進事業【基本事業名：21401 県民の社会参画活動への支援】

(第2款 総務費 第5項 生活文化費 1生活対策費)

当初予算額：(26) 6,730千円 → (27) 6,544千円

事業概要：特定非営利活動促進法に基づくNPO法人に係る認証事務、認定事務、設立の手續や会計実務等に係る相談・指導を行うとともに、条例に基づくNPO法人の指定について啓発や助言を行います。NPOや市民活動の意義や役割について県民の理解を深め、活動に参加するきっかけとするため、講演会を開催するとともに、県民・NPO等による意見交換会を行います。

②みえ県民交流センター指定管理事業【基本事業名：21402 NPOが活発に活動できる環境の充実】

(第2款 総務費 第5項 生活文化費 1生活対策費)

当初予算額：(26) 29,272千円 → (27) 29,272千円

事業概要：みえ県民交流センターの管理・運営を行うとともに、市民活動団体に関する情報の収集・発信や、NPO法人の運営基盤強化のための研修、中間支援組織向けの講座などにより、県民の理解と支援を広げ、市民活動を促進します。

③災害ボランティア支援等事業【基本事業名：21402 NPOが活発に活動できる環境の充実】

(第2款 総務費 第5項 生活文化費 1生活対策費)

当初予算額：(26) 5,000千円 → (27) 5,147千円

事業概要：県内外の大規模災害発生時に設置する「みえ災害ボランティア支援センター」の初動経費を負担するとともに、県内での大規模災害発生時に、県が災害時の活動支援協定を締結しているNPOに対して、活動経費を支援します。

④災害時に備えたネットワーク強化事業【基本事業名：21402 NPOが活発に活動できる環境の充実】

(第2款 総務費 第5項 生活文化費 1生活対策費)

当初予算額：(26) 1,012千円 → (27) 731千円

事業概要：大規模災害時に県内外の災害ボランティアを円滑に受け入れるため、市町におけるマニュアル策定・活用への支援に取り組むとともに、現地災害ボランティアセンター関係者の「顔の見える関係づくり」を促す訓練等を行います。

平成27年度当初予算 施策 取組概要

221 学力の向上

(主担当部局：教育委員会)

- 22101 子どもたちの学力の定着と向上 (教育委員会)
- 22102 社会に参画する力の育成 (教育委員会)
- 22103 教職員の資質の向上 (教育委員会)
- 22104 学びを支える環境づくりの推進 (教育委員会)
- 22105 私学教育の振興 (健康福祉部、環境生活部)

県民の皆さんとめざす姿

さまざまな主体による教育への取組が進む中で、子どもたちに自ら課題を解決する力、他者と共に学び高め合う力が育まれています。

平成27年度末での到達目標

学校・家庭・地域が一体となり、子どもたちの学力向上を図ることで一人ひとりが主体的に学習に取り組み、社会人・職業人として自立するために必要な能力や態度・知識を身につけるとともに、安心して学習できる環境の中で、充実した学校生活をおくっています。

県民指標

目標項目	23年度	24年度	25年度	26年度		27年度
	現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値
学校に満足している子どもたちの割合	/	80.5%	82.0%	83.5%		85.0%
	78.7%	78.7%	80.4%			/

目標項目の説明と平成27年度目標値の考え方

目標項目の説明	県内の公立小学校5年生、中学校2年生、高等学校2年生の子どもたちを対象とする「学校生活についてのアンケート（授業内容の理解、相談や質問ができる雰囲気、学校生活の安心感、目的意識の有無の4項目）」の平均値から算出した、学校に満足している割合
27年度目標値の考え方（みえ県民カピジョン記載内容を転記）	学校に満足している子どもたちの割合については、平成23年度の現状値が78.7%であり、毎年1.5%ずつ上昇させることを目標として設定しました。

活動指標

基本事業	目標項目	23年度	24年度	25年度	26年度		27年度
		現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値
22101 子どもたちの学力の定着と向上（教育委員会）	授業内容を理解している子どもたちの割合	/	82.0%	83.0%	84.0%		85.0%
		81.2%	80.6%	83.1%			/

基本事業	目標項目	23年度	24年度	25年度	26年度		27年度
		現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値
22102 社会に 参画する力の育 成(教育委員会)	新規高等学校卒 業者が、就職し た県内企業に、 1年後定着して いる割合	/	86.0% (23年度)	88.0% (24年度)	90.0% (25年度)		92.0% (26年度)
		84.4% (22年度)	84.5% (23年度)	84.0% (24年度)			/
22103 教職員 の資質の向上 (教育委員会)	研修内容を「自 らの実践に活用 できる」とする 教職員の割合	/	91.0%	99.0%	99.5%		100%
		87.8%	98.1%	98.2%			/
22104 学びを 支える環境づく りの推進(教育 委員会)	1,000人あたり の暴力行為発生 件数	/	3.3件	3.2件	3.1件		3.0件以下
		4.0件	4.0件	4.7件			/
22105 私学教 育の振興(環境 生活部)	特色化教育実施 事例数	/	85件	90件	95件		100件
		71件	87件	91件			/

進捗状況(現状と課題)

- ①家庭での読書習慣や生活習慣等を確立するため、チェックシートの集中取組期間を2回(7月19～25日、11月1～7日)設定し、小中学校において取組を進めました。また、「県民の日」(4月19日)に、来場者へチェックシートを配付するなど、県民運動の啓発を行いました。さらに、地域で開催される研修会等に、推進会議委員延べ3名を派遣しました(木曾岬町:児童及び保護者対象、伊勢市:市内小中学校事務職員等対象、熊野市:図書館ボランティア等対象)。12月19日には、「フォローアップイベント」を開催し、沖縄県の取組や県内の先進事例の発表等を行い、学校、家庭、地域の一層の連携と取組の充実を図りました。今後、「みえの学力向上県民運動推進会議」(3月)を開催し、今年度の県民運動の総括と今後のあり方等を検討します。
- ②「みえの学び場」における地域の優良事例をコーディネーターが共有するための、平成25年度の実績報告集や、学び場の活動の様子を紹介する「学び場通信」等で情報提供するとともに、ホームページにも掲載しました。また、学校に学び場の活動を周知するため、県内小中学校に「学び場通信」を配付しました。今後は、子どもたちの多様な興味・関心に対応した活動の種類の実現を図る必要があります。
- ③「学力向上のための読書活動推進事業」実施市町教育委員会やモデル校との会議を定期的に開催し、事業の取組方向等について協議を行い連携強化に努めました。モデル校で、学習支援コーナー設置、調べ学習支援など学校図書館の機能を教科学習に活用しました。引き続き、モデル校における学校図書館の利用促進を図る必要があります。また、高等学校へのピブリオバトルの普及を推進し、7月から1月までに県内6地域(北勢、中勢、松阪、伊賀、南勢志摩、東紀州)において、皇學館大学や企業等と連携した大会を開催しました。参加者へのアンケート調査により、高校生の読書意欲向上に一定の成果が確認できました。引き続き普及に努め、県大会を開催する必要があります。

- ④平成 26 年度全国学力・学習状況調査結果については、全ての教科において、3年連続して全国の平均正答率を下回っています。特に、小・中学校ともに、全ての学習の基礎ともなる国語で、また、小学校では算数も含め、大きな課題があります。中学校の数学では一定の改善が見られるものの、全般的に知識・活用の両面において課題があります。また、児童生徒や学校に対する調査結果において、学力との相関関係があるとされる「授業での目標の提示と学習内容を振り返る活動」や「学校図書館を活用した計画的な授業の取組」について、小学校では昨年度と比較しても改善が見られませんでした。
- このような厳しい結果を受け、これまでの学力向上策を検証の上、取組の改善や強化策を検討し、横断的・一体的に実行していくため、県教育委員会事務局内に「学力向上緊急対策チーム」を10月に設置しました。本チームでは、月1回会議をもち、重点的な取組の進捗管理や情報発信などを行っています。
- ⑤「みえスタディ・チェック」を7月に試行し、市町教育委員会等からの意見や要望を踏まえ10月から本格実施しました。今後、実施した市町教育委員会及び学校の取組状況を分析し、各学校での効果的な活用につなげていくとともに、実施上の課題を踏まえ、来年度、実施回数や実施教科等を変更しつつ内容の一層の充実を図る予定です。
- ⑥実践推進校（100校）に対して、非常勤講師の配置や授業改善の指導助言を行う学力向上アドバイザー（5名）を派遣しています。また、実践推進校以外の学校からの学力向上アドバイザーの派遣の要望に対しても、対応してきました（実践推進校への派遣：延べ578校、実践推進校以外の学校への派遣：延べ81校（12月末現在））。
- ⑦授業や家庭学習等で活用できるワークシートを作成し、ホームページへの掲載と活用の働きかけを行いました（211本のワークシートを作成：1月13日現在）。引き続きワークシートの作成を進めるとともに、各小中学校での活用を促進する必要があります。
- ⑧「第2回科学の甲子園ジュニア」三重県予選大会に、23校45チーム135名の中学生の参加がありました。今後さらに大会の周知を図り、科学好きの裾野を広げ、探究心や創造性に優れた人材育成の充実につなげていく必要があります。
- ⑨平成26年度に、土曜日の授業を実施する（実施予定を含む）市町は22市町です。今後、土曜日の授業も含め、放課後や土曜日、長期休業期間を活用し、学校・家庭・地域等の連携の下で、子どもたちの教育環境の一層の充実を図る必要があります。
- ⑩高等学校における基礎的・基本的な学力の定着・向上を図るため、指定校6校による合同研究協議会を2回開催（5月、7月）し、各校が取り組んでいる学力向上推進策の普及を図りました。2月には県内高等学校を対象とした成果報告会を実施する予定です。
- ⑪M i e S S H指定校（5校）が、大学等と連携した講習会やセミナー、フィールドワーク、最先端技術の研究を行う施設・研究室等での研修、高校生が企画する小中学生向け理科教室を実施しています（松阪高校：科学体験講座7回、桑名高校・上野高校：中学生体験講座1回、神戸高校：高校講座各1回）。より高度な科学技術を探究しようとする科学系人材の育成を目的として、三重県高等学校科学オリンピック大会を開催しました（11月）。M i e S E L H i指定校（5校）と国のSSH指定校（2校）による生徒研究発表会（12月）を実施するとともに、2月には、M i e S E L H i指定校（9校）と国のS G H指定校（1校）による生徒研究発表会を実施する予定です。小中学校及び大学等と連携した先進的な取組を共有するとともに、取組の成果を広く指定校外の学校に普及するため成果報告会を2月に実施する予定です。
- ⑫第10回国際地学オリンピックを目指す生徒を育成するために、三重大学での勉強会（12月末までに7回）を実施し、高校生11名と中学生14名が参加しました。今後も月1回程度継続して開催します。

- ⑬Mi e SPH指定校（6校）において、技能五輪全国大会へ向けた研修（四日市農芸高校）、課題研究におけるロボット開発（伊勢工業高校）、大学と連携した高度資格取得対策講座（四日市商業高校）、学科間が連携した活動（伊賀白鳳高校・相可高校）、商品の知的財産化に関する研究（津商業高校）に取り組んでいます。また、職業系専門学科11校を指定し、「専門高校生による小中学生チャレンジ講座」を実施しています（3校実施中、7校実施済み）。2月には、県内職業学科を対象とした成果報告会を実施する予定です。
- ⑭企業人や大学教授等の講義、大学生や留学生を交えたディスカッションなどを行う「みえ未来人育成塾」を実施しました（主に夏季休業中に4回実施）。県内の高校生の留学について、長期留学5名（国費3名、県費2名）、短期留学54名（国費45名、県費9名）への支援を内定しました。実践的な英語使用環境の創出やLEGOブロックを使用した言語活動、異年齢交流などを行う「英語キャンプ」を実施しました（小学生46名、中学生37名、高校生40名が参加）。SGH指定校において、大学や企業と連携し、課題設定型学習、英語ディスカッション講座や海外短期派遣等を通じて、グローバル化社会で主体的に活躍できる人づくりを進めています。この取組の成果を広く県内の学校に普及させる必要があります。タブレットパソコンの活用による協働学習や双方向型の授業等、創造的な学びの実践を通じ、高等学校におけるICTを活用した新たな学びの手法を構築するため、亀山高校においてタブレットパソコンの配置や無線LANの整備等を進めました。
- ⑮小学校における英語教育については、モデル校の教職員等を対象としたオリエンテーションを実施し、国の英語教育を巡る動向を説明するとともに、英語指導モデルの構築に向けた取組について指導・助言を行いました（5月に3市町で実施）。また、年3回モデル校連絡協議会（フォニックスを活用した指導方法に関する研修（6月27日）、レゴ社の言語学習教材「StoryStarter」の活用法に関する研修（8月6日）、「StoryStarter」を活用した研究授業（玉城町立下外城田小学校5年生）（11月27日））を実施しました。今後、モデル校の取組状況に応じたきめ細かい指導・助言を行う必要があります。また、県オリジナルの小学生向け英語音声教材「Joy Joy MIEnglish（ジョイ ジョイ ミーイングリッシュ）」（8月作成）を県教育委員会のホームページに掲載するとともに、9月に音声教材のCD及び指導マニュアルの冊子を全公立小学校に配付しました。教材の活用推進を図るとともに、2月に活用状況調査を実施します。
- ⑯小学校1、2年生での30人学級（下限25人）、中学校1年生での35人学級（下限25人）を継続することで、平成26年5月1日現在、小学校1年生では90.5%、2年生では90.0%の学級が30人以下となり、中学校1年生では92.8%の学級が35人以下となりました。また、国の加配定数を活用し、引き続き小学校2年生の36人以上学級を解消しました。基本的な生活習慣や確かな学力の定着・向上を図るため、引き続き、子どもたちの実態や各学校の課題に応じた教員定数の配置に努める必要があります。
- ⑰NPOと連携し、8月1日と12月25日に「しごと密着体験」を実施しました（県内の延べ52の事業所で、児童生徒179人が参加）。
- ⑱各学校におけるキャリア教育プログラムの策定を支援するために、出前講座を実施するとともに、キャリア教育プログラム策定ガイドブックの作成を進めています。今後、学校や地域の実態に応じた体系的なキャリア教育プログラムの策定が進むよう支援していく必要があります。
- ⑲障がいがあると考えられる生徒の就職支援体制を整備するために、県立高等学校の担当者と関係機関の担当者が相互の取組について情報交換を行う就職支援連携会議を県内3地域で開催しました。今後も、関係機関と連携を図り、個々の生徒の状況にあった就職支援を進めていく必要があります。
- ⑳平成27年度全国産業教育フェア三重大会の開催に向けて、地元経済団体等関係者で組織する準備委員会を開催しました。また、企画や運営に関する検討を進めるため、生徒準備委員会及び教職員で組織する幹事会、運営委員会等を開催しました。（準備委員会：5月・3月（予定）、運営委員会：5月、2月（予定）、生徒準備委員会：7回）

- ⑲ 県立高等学校において、ライフプラン教育の一環として結婚や子育て、妊娠・出産の医学的知識等をテーマにした講演会（延べ24校）、保育実習等11校）を実施しました。また、家庭生活と家族の大切さや家族の役割を考える各教科等の学習活動の充実を図るため、公立小中学校の教員等を対象に、専門的な知識を有する外部講師による講演会を開催しました（8月26日、参加者約100名）。今後は、高校生向けリーフレットの作成を進めるとともに、公立小中学校の授業等の充実を図るため、研修会等で実践事例を紹介するなどの取組を実施する必要があります。
- ⑳ 「採用前研修」については、ブレンディング（集合研修とe-Learningによる研修を組み合わせる研修形態）を導入し、事前に知識を習得させ、明確な課題意識を持たせようとして研修に参加するシステムを構築しました。引き続き、実施に向けて効果的な研修プログラム等について検討を進めます。
- ㉑ 若手教員個々の力量やニーズに応じて選択・受講できる形態をとり、授業づくりや学級づくり、生徒指導等の基礎的な知識・スキルの向上を図りました。研修での学びが以後の教育実践につながるよう、研修プログラム等の充実を図る必要があります。
- ㉒ 「生徒指導実践研修」については、「いじめ問題」に関するケーススタディー等、今後の教育実践につながる演習を行い、学級づくりや生徒指導の基礎的な知識・スキルの向上を図りました。研修内容が教育実践につながるよう、継続的に学んでいく場を設定するなどの工夫が必要です。
- ㉓ 授業づくりの基礎を学ぶ「授業実践研修」については、9月から実施している授業公開実施校（年間のべ260校）での研修が、受講者にとって深まりのある学びとなり、子どもたちの学力向上につながっていくよう、授業研究において「授業での目標の提示と学習内容を振り返る活動」について検証する取組を進めています。引き続き、効果的な研修プログラム等の充実を図ります。
- ㉔ 「英語指導力向上集中研修」については、英語の実践的指導力や英語力の向上を図るとともに、次につながる意欲の喚起を図りました。研修プログラムが子どもたちの学力向上につながるよう、より実践的で継続的な取組となるものを検討していく必要があります。
- ㉕ 市町教育研究所等とも連携し、教科指導等さまざまな機会の中で子どもたちの課題解決力やコミュニケーション力の育成が図れるよう、その指導力向上のための研修を実施しました。今後は、アンケート等によりニーズの把握に努め、より実践的で活用できる内容にしていく必要があります。
- ㉖ 「授業研究担当者育成研修」の実施により、各学校の課題に応じて校内研修を支援し、授業研究担当者の資質向上と各学校の校内研修の活性化につなげています。今後、さらに、教員一人ひとりの授業改善につなげていく必要があります。
- ㉗ 県内4地域において地域別研修を実施し、校内研修の活性化を図ることができましたが、県内の各学校にさらに普及するための工夫が必要です。
- ㉘ 学校・学級づくりのための中核的な人材養成講座において、アクションプランの作成（演習）をとおして、組織マネジメントの基礎的な知識・スキルの向上を図りました。今後は、受講者の企画立案力や実行力がより向上するよう、受講者を支援する必要があります。また、研修内容と受講者の所属校での実践がよりつながるよう、研修プログラムの充実を図る必要があります。
- ㉙ 「私たちの道徳」及び「三重県心のノート」の計画的な活用、「私たちの道徳」の持ち帰りの徹底等の状況を把握するとともに、道徳教育推進会議（7月、市町教育委員会の担当者対象）をはじめ、管理職セミナー（8月、全小中学校長対象）、教務担当者会議（8月、全小中学校の教務担当者対象）で取組の充実を働きかけました。また、教材の活用状況等の調査を実施（7月）するとともに、人事監、指導主事等の学校訪問（6、7月、12月）による確認と働きかけを行いました。今後は、各学校の実施状況を踏まえ、持ち帰りの徹底等、改善のための取組を市町教育委員会と連携して進める必要があります。
- ㉚ 小中学校の遠足や社会見学等での三重県総合博物館（Mi e Mu）の利用が進んでいます。今後、研修会や会議、人事監、指導主事、研修主事の学校訪問等を通して、教科等の授業と結びつけた活用を働きかけていく必要があります。

- ⑳平成 25 年度に策定した「三重県いじめ防止基本方針」に基づき、県立学校及び各市町におけるいじめ防止基本方針の策定状況を確認し、公表しました。また、いじめを許さない「絆」プロジェクトの市町推進校（中学校 29 校、小学校 79 校）において、アンケート調査等に基づく児童生徒の実態把握、実態に応じた対策、その分析などの、PDCAサイクルによる取組を進めています。これまでプロジェクト会議を 4 回開催し、各校の具体的な取組等の交流を行いました。また、9 月には各校の中間チェックシートを作成し、9 月以降の取組について見直しを行いました。今後も、さらに専門家による指導助言を受け、日常の教育実践に生かしていきます。
- ㉑暴力件数については、児童間や生徒間の暴力の増加が見られ、特定の児童生徒が暴力行為を繰り返して行う傾向があり、要請に応じて、生徒指導特別指導員やスクールソーシャルワーカーを派遣しました。また、児童生徒や保護者の面談の他、事例検討会や校内研修など、各学校の状況に応じて、スクールカウンセラーの活用計画を立て、効果的なスクールカウンセラーの活用に向けて取組を進めています。一方、小学校段階における不登校やいじめ等の問題行動への未然防止、早期対応を図る必要があります。さらに、いじめや不登校の背景の一つとして、貧困をはじめとする家庭的な要因があげられるため、スクールカウンセラーと連携したスクールソーシャルワーカーの活用を促進する必要があります。
- ㉒「ネット啓発チーム」による保護者対象の「ネット啓発講座」を要望のあった小中学校 32 校で開催しました（対象保護者数 1,995 名）。また、ネット検索については、プロフやブログ、ツイッター等への書き込みで対応が難しい事案はありませんでした。日々変化を続けるネット問題に対して、最新情報を取り入れて啓発講座の内容に生かしていく必要があります。
- 第 1 回「ネット検定」に使用する小学校用と中学校用の検定問題を作成して、モデル校（小学校 5 校、中学校 10 校）に配付し、7 月初旬から 9 月初旬までの間に実施しました。また、8 月には、ネット検定に係る教職員向けの指導資料を全ての公立学校に配付し、指導に生かしています。今後は、第 2 回「ネット検定」を 1 月下旬から 2 月上旬に実施し、変容分析等を行っていきます。
- ㉓昨年度の体罰報告結果を受けて作成した体罰防止指導資料「体罰の根絶に向けて」等を活用した校内研修を実施し、コンプライアンス意識等の確立を図りましたが、今後も引き続き、体罰の未然防止や再発防止を目的とした研修会を行う必要があります。
- ㉔子ども支援ネットワーク指定中学校区では、「放課後学習会」や「夏休み地域学習会」、「親子星空ウォッチング」、「漁業農業体験学習」など地域の特色を生かした活動に取り組んでいます。平成 26 年 4 月より、新たに 11 の中学校区で子ども支援ネットワークが構築され、計 82 中学校区で取組を進めています。さらに多くの中学校区に、教育的に不利な環境のもとにある子どもを支援する取組を拡げていく必要があります。
- ㉕三重県高等学校等修学奨学金においては、予約採用（中学 3 年時に予約）で 199 名、通常採用（高校入学後）で 188 名を新たに奨学生として採用し、基準を満たす申込者は全て採用できました。また、緊急採用でも 9 名を採用し、家計の急変等にも対応できました。平成 26 年 4 月に施行された「三重県債権の管理及び私債権の徴収に関する条例」に基づき、債権管理を適正に実施するとともに、真に返還が困難な状況の返還者に配慮した制度を構築することが必要です。
- ㉖公教育の一翼を担う私立学校の教育環境の維持が図られ、個性豊かで多様な教育サービスが充実されるよう、引き続き、私立学校への支援や保護者等の経済的負担の軽減を行う必要があります。
- ㉗子ども・子育て支援新制度に係る公定価格の仮単価等が国から示されたことから、6 月に私立幼稚園及び市町を対象に説明会を行いました。移行を希望する私立幼稚園の手続き等が円滑に進むよう、私立幼稚園や市町を支援する必要があります。
- ㉘公立幼稚園教員等を対象とした幼稚園教育研究協議会で、小学校への接続に向けた教育等についての実践事例の交流を行いました。今後は、幼稚園と小学校が連携した取組が一層充実するよう、「幼稚園カリキュラム委員会」での事例提案への指導助言など、引き続き支援していく必要があります。

平成27年度の取組方向

教育委員会

- ①「みえの学力向上県民運動」の集大成として、「成果発表県民大会」を開催（11月頃予定）し、県民運動を総括するとともに今後のあり方等を検討する「第5回みえの学力向上県民運動推進会議」（2～3月予定）を開催します。また、引き続き、家庭における読書習慣や生活習慣等を確立するための取組、ホームページの活用等による県民運動の一層の充実を図ります。
- ②地域住民等が子どもたちに体験活動等の機会を提供する「学び場」の活動を充実させるため、その企画等を行う「まなびのコーディネーター」に対し、優良事例等の情報提供を行います。
- ③小中学校図書館を効果的に活用した読書活動の推進や、人的体制のさらなる充実が図られるよう、「学力向上のための読書活動推進事業」の成果を示しながら市町教育委員会に働きかけます。引き続き高校生へのビブリオバトルの推進を図り、大会への参加者を増加させることにより、読書への興味・関心、意欲の向上に努めます。
- ④全国学力・学習状況調査結果を踏まえ、課題解決のため、市町教育委員会と危機感を共有し、校長のリーダーシップに基づく学校全体としての組織的な取組を推進します。また、全国学力・学習状況調査やワークシートの活用とともに今年度から始めた「みえスタディ・チェック」の浸透と授業改善に向けた取組の充実を図るなど、学力向上の取組を組織的に進めていきます。
また、小学校については、平成26年度に訪問した学校（257校）を除いた120校程度を平成27年度の早い時期に県の指導主事等が訪問して授業改善をはじめとする学力向上に向けた指導・助言を行います。さらに、調査の分析結果や調査問題等を活用した授業改善のため、国の教育機関から講師を招へいた研修会を開催します。調査結果については、保護者に積極的に公表・説明し、課題を共有することで、学校・家庭・地域住民が一体となって子どもたちの学力向上の取組を推進します。このため、各市町教育委員会及び各学校において、それぞれが主体的に保護者等への公表・説明を行っていくよう働きかけるとともに、読書習慣、生活習慣の確立につながるチェックシートの活用等、家庭での取組を市町教育委員会、県PTA連合会と連携して促進します。
- ⑤「みえスタディ・チェック」については、今年度の検証をもとに実施時期等も含め、市町教育委員会や学校の意見を踏まえた改善を行うとともに、その活用が一層浸透するよう取り組みます。
- ⑥実践推進校における今年度の取組の成果を検証し、効果的な少人数指導の普及を図るとともに、積極的な改善を行う学校に対し、総合的な支援を行います。また、実践推進校の選定・取組については、成果等を検証し、より効果的なものとなるよう必要な改善を図ります。
- ⑦今年度に引き続き9つの教科別プロジェクトチームを設置し、ワークシートの質及び量の一層の充実を図ります。また、ワークシートの活用状況調査の結果を踏まえ、市町教育委員会と連携して、活用促進を図ります。
- ⑧科学好きの裾野を広げ、探究心や創造性に優れた人材を育成するため、「科学の甲子園ジュニア」三重県予選大会の周知を図り、参加校が増えるよう働きかけます。
- ⑨土曜日等を活用した教育活動の成果を普及するとともに、放課後や土曜日、長期休業期間を活用した教育活動の充実を市町教育委員会と連携して進めます。
- ⑩高等学校における学力の定着に向けた各校の取組を情報共有するため、基礎的・基本的な学力の定着・向上に向けた研究指定校における実践研究を深化し、その成果をまとめるとともに、効果的な指導のあり方を普及啓発していきます。
- ⑪MieSSH指定校、MieSELHi指定校、MieSPH指定校における組織的な取組の成果をとりまとめ、指定校以外の学校へ普及させるため、指定校の教員が発表する成果報告会等を開催します。

- ⑫三重大学等と連携し、第10回国際地学オリンピックに参加する生徒を育成するとともに、ポスター等の配付やシンポジウムの開催により、広く中高生や県民に大会をPRします。
- ⑬グローバル人材の育成に向けて、高校生の留学、英語キャンプ、英語インセンティブ拡大等の取組の改善を図ります。留学については、その効果が県内の高校生に波及するよう、留学生による成果発表会を開催します。また、SGH指定校において、大学や企業と連携し、社会的な課題についての討議や課題設定型学習、英語ディスカッション講座や海外短期派遣等を進めるとともに、得られた取組の成果を県内の学校で共有します。高等学校におけるICTを活用した新たな学びの手法を構築するため、研究校において成果の検証を進めていきます。
- ⑭高等学校活性化の一環として、平成28年度の名張新高等学校の開校に向けて、施設の改修、設備・備品の整備、ICT機器等の整備、その他開校に必要な整備を進めます。
- ⑮子どもたちの英語コミュニケーション能力を効果的に育成するために、引き続きモデル校においてフォニックスやレゴブロック等を活用した小学校における発達段階に応じた英語指導モデルの構築と普及・啓発を行います。また、全公立小学校に配付した県オリジナルの小学生向け英語音声教材「Joy Joy MIEnglish」の活用を促進します。
- ⑯小学校2年生以降の学級編制標準の引き下げについて、引き続き国に要望するとともに、子どもたちの実態や各学校の課題に応じた教員定数の配置に努めます。
- ⑰各学校のキャリア教育プログラムの策定を進めるために、キャリア教育プログラム策定ガイドブックを活用した研修会や出前講座を行います。
- ⑱各学校段階を通じた体系的なキャリア教育を充実していくために、小中高等学校の連携を進めるとともに、地域・産業界と協働した取組を推進します。
- ⑲高校生の円滑な社会への移行を図るため、関係機関との連携をより一層強め、求人や雇用機会の維持・拡大を働きかけるとともに、支援の必要な生徒に対する個別の支援を充実します。
- ⑳全国産業教育フェア三重大会を開催（平成27年10月31日、11月1日）し、専門高校等の特色ある教育活動の成果と魅力を全国に向けて発信するとともに、地域や日本の未来を担い、グローバルに活躍する職業人の育成を図ります。
- ㉑ライフプラン教育推進のため、結婚、子育て等について考える機会となるよう、配布した高校生向けリーフレットの授業等での活用を促進します。小中学校においては、家庭生活と家族の大切さや家族の役割を考える授業づくりに向けて、教員を中心とした研修機会の一層の充実を図る必要があります。また、公立幼稚園の教員等を対象に、幼児が家族の愛情に気付き、家族を大切にしようとする気持ちが育つようにするため、専門的な知識を有する外部講師を招へいして講演会を開催するなど、少子化対策の一助となるよう取組を進めていきます。
- ㉒新規採用者が教職員としての自覚と情熱をもって教職に就くことができるよう、「学校現場」を想定した効果的・効率的な研修プログラムを構築します。
- ㉓来年度より本格実施となる教職2～3年次研修（スパイラル研修Ⅰ）については、若手教員の教育実践課題やニーズを把握し、それらを反映させた研修プログラムの構築に努めます。
- ㉔若手教員の実践的指導力のさらなる向上を図るため、「授業実践研修」の充実を図ります。
- ㉕「英語教育推進リーダー中央研修」（文部科学省）に伴う、すべての小学校教員、中学校及び県立学校の英語教員を対象とした新たな悉皆研修を計画的に実施します。
- ㉖アンケート結果や市町教育研究所等との密接な連携により、さまざまな教育活動の中で子どもたちの「課題解決力」や「コミュニケーション力」を育成できるよう、研修内容の一層の充実に努めます。
- ㉗授業改善に向けた校内研修の活性化が図られるよう、「授業研究担当者育成研修」をより実践的な研修プログラムに改善するとともに、引き続き、校内研修担当者を対象とした研修を各地域で実施し、県内の学校に研修成果を普及します。

- ⑳学校・学級づくりのための中核的な人材を養成するため、受講者の企画立案力や実行力がより向上するよう、研修プログラムの改善を図ります。
- ㉑平成 26 年度の「私たちの道徳」及び「三重県 心のノート」の活用状況を検証し、道徳教育推進教師を中心とした計画的な活用を推進します。また、市町教育委員会と連携して、学校関係者評価等を活用した道徳教育の充実に取り組みます。さらに、国における道徳の時間の教科化に向けた動向を踏まえ、市町教育委員会に情報提供を行うとともに、実施のための準備を進めます。
- ㉒三重県総合博物館（MieMu）の授業等での効果的な活用方法を各小中学校に紹介し、博物館の利用を一層推進します。
- ㉓平成 26 年度の生徒指導実践研修の実施状況を検証し、より実践的な研修プログラムに改善するとともに、若手教員の抱える生徒指導上の課題に対して支援するシステムを構築します。
- ㉔不登校やいじめ等の問題行動の未然防止に向けて、児童生徒の実態把握を基盤とした P D C A サイクルによる集団づくりの取組を継続していく必要があります。不登校やいじめ等の問題行動への未然防止、早期対応を図るため、小学校段階からスクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーの活用を促進するための教職員の研修を充実させる必要があります。
- ㉕子どもの貧困対策をはじめ、不登校やいじめなどの問題行動に対応するため、国の「スクールカウンセラー等活用事業」を活用することで、本県の学校教育相談体制の充実を図り、スクールカウンセラーの充実、とりわけ、小学校への配置を拡充するとともに、中学校区単位での配置時間数の調整など、より効果的な運用を図る必要があります。また、市町教育委員会及び各学校と連携して、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーなどの専門職員がそれぞれの専門性を生かし、連携してチームで対応する体制をさらに充実していく必要があります。
- ㉖スマートフォン等のネット利用に関する問題について、児童生徒が自ら解決していこうとする力を育成するために、児童生徒が主体となって討論会等を開催するなど、自ら考え行動することが必要です。また、日々変化を続けるネット問題への対応に向けて、保護者啓発のための「ネット啓発講座」や児童生徒の情報モラル等の向上を図る「ネット検定」を継続するとともに、ネットの現状を把握するためにネット検索、監視等を引き続き行っていく必要があります。
- ㉗今後も、体罰根絶の取組として、校内における体罰防止に係る各種資料を活用した研修の促進や生徒指導担当者、部活動指導者をはじめとする教職員を対象とした研修会を実施して教職員のさらなる意識の向上を図る必要があります。
- ㉘新たに指定中学校区へ子ども支援ネットワークを構築し、教育的に不利な環境のもとにある子どもを支援する活動に取り組みます。さらに、市町教育委員会と連携し、指定中学校区の優れた取組をもとに他の中学校区への子どもの支援ネットワークの普及を図ります。
- ㉙返還猶予制度に新たな要件（妊娠・出産・産休・育休に関する項目）を設けること等により奨学金事業を充実させ、進学を希望する中学生や、高等学校・高等専門学校に在学する生徒が経済的理由により進学や就学を断念することがないように、安心して学べる環境の整備を図ります。
- ㉚幼児教育の義務教育化や無償化等に関する国の動向を注視しながら、引き続き、幼稚園教育の充実に資する研修会等を開催します。

環境生活部

- ㉛私立学校の教育環境の維持が図られ、個性豊かで多様な教育サービスが充実されるよう、引き続き、私立学校への支援や保護者等の経済的負担の軽減を行います。

健康福祉部

- ④公教育の一翼を担っている私立幼稚園において、建学の精神に基づく個性豊かで多様な教育が推進されるよう支援するとともに、幼児期の学校教育・保育、地域の子ども・子育て支援を総合的に推進するため、私立幼稚園が子ども・子育て支援新制度に円滑に移行できるよう支援していきます。

主な事業

教育委員会

- ①みえの学力向上県民運動推進事業【基本事業名：22101 子どもたちの学力の定着と向上】

(第10款 教育費 第1項 教育総務費 2事務局費)

当初予算額：(26) 4,697千円 → (27) 3,690千円

事業概要：県民総参加による学力向上の取組をさらに充実させるとともに今後のあり方等を検討するため、「成果発表県民大会」及び「第5回みえの学力向上県民運動推進会議」を開催します。「まなびのコーディネーター」(56名)を活用して、地域の教育力を生かし、子どもたちの学びを地域で支える「みえの学び場」づくりを推進します。

- ②学力向上のための高校生ビブリオバトル推進事業

【基本事業名：22101 子どもたちの学力の定着と向上】

(第10款 教育費 第6項 社会教育費 1社会教育総務費)

当初予算額：(26) 1,214千円 → (27) 1,379千円

事業概要：高校生の思考力・判断力・表現力等の育成を図るため、ビブリオバトルを活用した高校生の読書活動推進に取り組みます。

- ③学力向上のための読書活動推進事業【基本事業名：22101 子どもたちの学力の定着と向上】

(第10款 教育費 第1項 教育総務費 4教育指導費)

当初予算額：(26) 19,159千円 → (27) 10,526千円

事業概要：読書活動をとおして子どもの読解力や表現力等を育成するため、図書館司書有資格者未配置の一部市町のモデル小中学校に対して、民間事業者への委託により図書館司書を配置し、教員に対して学校図書館を活用した授業支援等を行います。

- ④(一部新)「確かな学力」を育む総合支援事業【基本事業名：22101 子どもたちの学力の定着と向上】

(第10款 教育費 第1項 教育総務費 4教育指導費)

当初予算額：(26) 29,397千円 → (27) 56,877千円

事業概要：平成27年度全国学力・学習状況調査、「みえスタディ・チェック」、ワークシートを活用し指導改善を図ります。

実践推進校には、少人数指導を支援するための非常勤講師の配置や、学力向上アドバイザー(5名)の派遣等により、授業改善にかかる指導体制の充実を図ります。

⑤高校生学力定着支援事業【基本事業名：22101 子どもたちの学力の定着と向上】

(第10款 教育費 第1項 教育総務費 4教育指導費)

当初予算額：(26) 2, 521千円 → (27) 2, 553千円

事業概要：高校生の基礎的・基本的な学力の定着・向上を目的として、モデル校の実態の把握、課題の明確化を進め、「学び直し学習」のカリキュラム開発や指導法の研究など、課題解決のための方策や効果的な指導方法を研究し、その成果を他の高等学校にも普及します。

⑥(一部新)「志」と「匠」の育成推進事業【基本事業名：22101 子どもたちの学力の定着と向上】

(第10款 教育費 第1項 教育総務費 4教育指導費)

当初予算額：(26) 15, 405千円 → (27) 12, 978千円

事業概要：高等学校における理数教育、英語教育、職業教育の充実を図るため、指定校において、大学・企業と連携した各種セミナーの開催や三重県高等学校科学オリンピック大会の開催、コミュニケーションを重視した英語教育に関する指導方法の工夫改善、高度な技術習得や資格取得に向けた指導法の開発、国際科学オリンピックを目指す生徒の支援等に取り組むとともに、それらの成果をとりまとめ、他の高等学校にも普及します。

⑦小学校における英語コミュニケーション力向上事業

【基本事業名：22101 子どもたちの学力の定着と向上】

(第10款 教育費 第1項 教育総務費 4教育指導費)

当初予算額：(26) 10, 414千円 → (27) 9, 899千円

事業概要：子どもたちの英語コミュニケーション能力を効果的に育成するために、引き続きモデル校においてフォニックスやレゴブロック等を活用した小学校における発達段階に応じた英語指導モデルの構築と普及・啓発を行います。

⑧フューチャー・カリキュラム実践研究事業【基本事業名：22103 教職員の資質の向上】

(第10款 教育費 第1項 教育総務費 4教育指導費)

当初予算額：(26) 3, 306千円 → (27) 2, 100千円

事業概要：小中学校の教科別のプロジェクトチームを設置し、学習指導要領の趣旨及び内容を踏まえた教科の領域別のワークシートの作成・拡充とともに県内すべての小中学校におけるワークシートの活用の促進を図り、教職員の授業力向上および児童生徒の学力の向上を図ります。

⑨高校生グローバル教育推進事業【基本事業名：22101 子どもたちの学力の定着と向上】

(第10款 教育費 第1項 教育総務費 4教育指導費)

当初予算額：(26) 49, 729千円 → (27) 30, 118千円

事業概要：グローバル化が急速に進展する中、高校生が日本人・三重県人としてのアイデンティティを持ちながら、グローバルな視野に立って自らの考えや意見を適切に伝えるとともに、異なる文化・伝統に立脚する人々と共生できる能力・態度を身につけられるよう、若者のネットワークの構築、留学の促進、英語キャンプの開催、ICTを活用した双方向授業の研究等を進めます。

- ⑩グローバル教育教職員研修推進事業【基本事業名：22103 教職員の資質の向上】
(第10款 教育費 第1項 教育総務費 5 総合教育センター費)
当初予算額：(26) 5,023千円 → (27) 2,967千円
事業概要：小学校における英語教育の中核となる教員及び中・高等学校の英語教員について、英語教育推進リーダー中央研修の内容の確実な普及を期すとともに、「グローバル三重教育プラン」に基づく英語指導力、児童生徒の課題解決力、コミュニケーション力を育成する指導を行うための教職員の実践的指導力にかかる研修を実施します。
- ⑪キャリア教育実践プロジェクト事業【基本事業名：22102 社会に参画する力の育成】
(第10款 教育費 第1項 教育総務費 4 教育指導費)
当初予算額：(26) 15,128千円 → (27) 12,961千円
事業概要：就業体験の拡充、社会で活躍する卒業生等による授業の実施、高等学校におけるキャリア教育プログラムの策定の支援、普通科におけるキャリア教育実践研究及び進学指導の充実等に取り組み、小中高等学校の各学校段階を通じたキャリア教育の充実を図ります。
- ⑫高校生就職対策緊急支援事業【基本事業名：22102 社会に参画する力の育成】
(第10款 教育費 第1項 教育総務費 4 教育指導費)
当初予算額：(26) 19,927千円 → (27) 18,078千円
事業概要：企業等で管理職や人事部門の経験を有する就職支援相談員等を配置するとともに、関係機関との連携を一層強め、就職情報交換会の開催や個別の支援が必要な生徒の就職支援、卒業生の職場定着支援等により、就職を希望する高校生の円滑な社会への移行を図ります。
- ⑬(一部新)ライフプラン教育総合推進事業【基本事業名：22102 社会に参画する力の育成】
(第10款 教育費 第1項 教育総務費 2 事務局費)
当初予算額：(26) 3,131千円 → (27) 3,131千円
事業概要：幼児、児童、生徒の実態や発達段階に応じて、結婚、子育て等を含めたライフプランや妊娠、出産の医学的知識等について理解を深めることができるよう、講演会の開催やリーフレットの配布、幼稚園や保育園での保育実習の充実を図ります。
- ⑭(新)名張新高等学校創設準備費【基本事業名：22102 社会に参画する力の育成】
(第10款 教育費 第1項 教育総務費 4 教育指導費)
当初予算額：(26) - 千円 → (27) 83,005千円
事業概要：平成28年4月に開校する名張新高等学校で必要となる設備・備品の整備や、ICT機器等の学習環境の整備を行います。
- ⑮(新)全国産業教育フェア実行委員会支援事業【基本事業名：22102 社会に参画する力の育成】
(第10款 教育費 第1項 教育総務費 4 教育指導費)
当初予算額：(26) - 千円 → (27) 18,330千円
事業概要：全国の職業系専門学科、総合学科等で学ぶ生徒が一堂に会して、産業教育に係る学習の成果を発表する全国産業教育フェア三重大会(平成27年10月31日、11月1日)を開催します。

⑯教職員の授業力向上推進事業【基本事業名：22103 教職員の資質の向上】

(第10款 教育費 第1項 教育総務費 3 教職員人事費)

当初予算額：(26) 16,138千円 → (27) 12,104千円

事業概要：教職員個々の専門性やスキルを向上させるとともに、経験年数の異なる教職員が相互に学び合う継続的な授業研究を実施し、教職員の授業力の向上を図ります。また、授業研究を中心とした校内研修の活性化など学校の組織力向上に向け、中核的な人材の育成に取り組みます。さらに、若手教員個々の教育課題に応じた複数年にわたる学びの機会を設定することで、実践的指導力の向上を図ります。

⑰道徳教育総合支援事業【基本事業名：22104 学びを支える環境づくりの推進】

(第10款 教育費 第1項 教育総務費 4 教育指導費)

当初予算額：(26) 3,491千円 → (27) 4,035千円

事業概要：本県のモデル地域として市町教育委員会を指定し、その所管する学校等において、当該事業の実践的検証及び研究を進めます。また、道徳教育用の教材の活用を推進するため、三重県道徳教育推進会議等において、道徳教育用の教材の効果的な活用方法も含め、活用事例等を共有し、道徳教育用の教材の適切な活用について支援します。

⑱スクールカウンセラー等活用事業【基本事業名：22104 学びを支える環境づくりの推進】

(第10款 教育費 第1項 教育総務費 4 教育指導費)

当初予算額：(26) 221,626千円 → (27) 221,846千円

事業概要：子どもの貧困対策をはじめ、不登校やいじめなどの問題行動等に対応するため、専門的知識や経験を有する臨床心理士等をスクールカウンセラーとして142中学校区（小学校294校、中学校142校）及び県立学校36校に配置を進めます。また、社会福祉等の関係機関とのネットワークを活用して援助を行うスクールソーシャルワーカーを効果的に派遣します。

⑲学びの環境づくり支援事業【基本事業名：22104 学びを支える環境づくりの推進】

(第10款 教育費 第1項 教育総務費 4 教育指導費)

当初予算額：(26) 25,724千円 → (27) 25,724千円

事業概要：暴力行為やいじめ、不登校などの課題がある15中学校区（小学校44校、中学校15校）において、子どもの学びを保障するための環境づくりを推進していくため、中学校区を単位としてスクールカウンセラーを配置し、連携・継続した教育相談体制の充実・活性化を図ります。

⑳すべての子どもが輝く学校づくり支援事業【基本事業名：22104 学びを支える環境づくりの推進】

(第10款 教育費 第1項 教育総務費 4 教育指導費)

当初予算額：(26) 5,415千円 → (27) 2,511千円

事業概要：子どもたちが自らつながり合い、問題を解決していく力を育成するため、児童生徒の実態把握をもとに課題を洗い出し、実態に応じた対策、その効果分析などのPDCAサイクルを実施し、集団づくりに取り組む組織体制を構築することにより、安全・安心な学校づくりを進めます。

② (一部新) インターネット社会を生き抜く力の育成事業

【基本事業名：22104 学びを支える環境づくりの推進】

(第10款 教育費 第1項 教育総務費 4教育指導費)

当初予算額：(26) 4,672千円 → (27) 8,045千円

事業概要：小中学校を対象とした「ネット検定」の結果に基づいた指導をすることで、児童生徒の情報モラルの向上と倫理観の育成、情報リスクの理解等を向上させます。さらに、ネット利用のルール等について議論する「高校生サミット」を開催し、ネット社会を生き抜く力の育成を推進します。また、全公立学校を対象としたネットの検索、監視等を継続します。

② 学びを保障するネットワークづくり事業【基本事業名：22104 学びを支える環境づくりの推進】

(第10款 教育費 第1項 教育総務費 6人権教育費)

当初予算額：(26) 10,425千円 → (27) 6,934千円

事業概要：教育的に不利な環境のもとにある子どもの自尊感情や学習意欲の向上を図るため、いじめなどの背景にある課題を解決し、未然に防止するための地域連携の仕組みとして「子ども支援ネットワーク」を構築します。また、「子ども支援ネットワーク」構築の要となる「子ども支援ネットワークづくり」推進教員を、実践的場面や研修会・交流会等をとおして育成します。

② 高等学校等進学支援事業【基本事業名：22104 学びを支える環境づくりの推進】

(第10款 教育費 第1項 教育総務費 4教育指導費)

当初予算額：(26) 523,261千円 → (27) 499,571千円

事業概要：経済的な理由により、高等学校又は高等専門学校における修学が困難な生徒に対し、奨学金を貸与します。

② (新) がんの教育総合推進事業【基本事業名：22104 学びを支える環境づくりの推進】

(第10款 教育費 第7項 保健体育費 1保健体育総務費)

当初予算額：(26) 0千円 → (27) 781千円

事業概要：児童の発達段階に応じたがんに関する理解を深めるため、関係機関の有識者からなる「がんに関する教育協議会」を設置し、教材の利活用の検討や指導方法の検証を行うとともに、専門医等を学校に派遣し、出前授業を実施します。

環境生活部

② 私立高等学校等振興補助金【基本事業名：22105 私学教育の振興】

(第10款 教育費 第8項 私学振興費 1私学振興費)

当初予算額：(26) 4,762,421千円 → (27) 2,857,453千円

事業概要：公教育の一翼を担っている私立学校（小・中・高等学校）において、建学の精神に基づく個性豊かで多様な教育が推進されるとともに、児童生徒の修学上の経済的負担の軽減を図るため、経常的経費への支援を行います。

健康福祉部

②⑥私立幼稚園振興等補助金【基本事業名：22105 私学教育の振興】

(第10款 教育費 第9項 私立幼稚園費 1私立幼稚園費)

当初予算額：(26) 1,930,585千円 → (27) 1,158,619千円

事業概要：私立幼稚園において、個性豊かで多様な教育が推進されるとともに、園児の就園に係る経済的負担の軽減を図るため、私立幼稚園の経常的経費への支援を行います。

